

令和3年第1回

# 予算審査特別委員会会議録

令和3年 2月17日 開会

令和3年 2月18日 閉会

上士幌町議会

2 月 1 7 日

令和 3年 2月 第1回 上士幌町議会 予算審査特別委員会 会議録

招集年月日	令和 3年 2月 17日							
招集の場所	上士幌町議会議場							
開会・閉会 日時及び宣告	開会	令和 3年 2月17日 午前 9時00分				委員長	野村恵子	
	閉会	令和 3年 2月17日 午後 4時24分				委員長	野村恵子	
応(不応)招委員並びに 出席及び欠席委員  出席 10名 欠席 一名 欠員 一名  ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公務欠席 遅遅刻 早早退	氏名	出欠 の別	氏名	出欠 の別	氏名	出欠 の別	氏名	出欠 の別
	委員長	野村恵子	○	委員	小椋茂明	○		
	副委員長	江波戸明	○	委員	中村哲郎	○		
	委員	渡部信一	○	委員	斉藤明宏	○		
	委員	山本和子	○	委員	馬場敏美	○		
	委員	伊東久子	○					
	委員	早坂清光	○					
会議録署名委員	2番 山本和子 委員				10番 馬場敏美 委員			
委員会に職務のため 出席した者の職氏名	議会事務局長	船戸竜一		議会事務局主査	遠藤裕司			
委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長	竹中貢		企画財政課主幹	福原英範			
	副町長	千葉与四郎		企画財政課主幹	平岡崇志			
	会計管理者	青木弘彦		企画財政課主査	澁谷真			
	総務課長	杉本章		企画財政課主査	山本敦志			
	総務課主幹	富川裕士		企画財政課主査	老月隼士			
	総務課主幹	有賀孝行		企画財政課主査	岩隈亘史			
	総務課主査	石川志乃		町民課長	(会計管理者兼務)			
	総務課主査	伊藤元		町民課主幹	藤倉徳夫			
	企画財政課長	杉原祐二		町民課主幹	森本宏典			
企画財政課 ICT推進室長	梶達		町民課主幹	浅井尚幸				

委員会条例第19条の規定により説明のため出席した者の職氏名	保健福祉課長	尾形昌彦	建設課長	渡部洋
	保健福祉課主幹	佐藤真由美	建設課主幹	山崎浩司
	保健福祉課主幹	塩澤尚弘	建設課主幹	杉森誠志
	保健福祉課主査	佐々木幹	建設課主査	渡辺正史
	保健福祉課主査	岸美香	建設課主査	高田清蔵
	保健福祉課主査	市川貴邦	建設課主査	木田克則
	保健福祉課主査	北澤佳隆	建設課主査	巴康考
	保健福祉課主査	山本道雄	建設課主査	新堀達也
	農林課長	名波透	農業委員会事務局長	渡辺純一郎
	農林課主幹	菅野茂	農業委員会事務局主幹	谷尻常盤
	農林課主幹	林峰之	消防課長	永谷全功
	農林課主査	大塚利晃	消防課主幹	西垣隆泰
	農林課主査	羽田野泰弘	消防課主幹	杉山知宏
	農林課主査	松下慎治	消防課主幹	川端健功
	農林課主査	岡田直	消防課主査	飯島宏昭
	商工観光課長	佐藤泰将	消防課主査	足立隆晃
	商工観光課主幹	吉永雅一	消防課主査	松島勇武
	商工観光課主幹	新井英次郎	代表監査委員	根本広実
	商工観光課主査	石井竜也		
	商工観光課主査	乙幡康之		
商工観光課主査	荒井美里			

(午前 9時00分)

○船戸竜一議会事務局長 ただいまより第1回予算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、野村恵子委員長からご挨拶を申し上げます。

○委員長（野村恵子委員長） おはようございます。

このたび、令和3年度各会計予算の審査に当たり、予算審査特別委員会の委員長を務めさせていただきますが、不慣れでありますので、審議に当たりましては委員の皆さんのご協力によりましてスムーズな審査をお願いしたいと思います。

審議に当たりましてお願いを申し上げます。審議は会議規則及び議会運用例に基づき、議題外にわたらないように、かつ簡潔に質疑をされますようお願いいたします。質疑の過程で微妙な部分もあろうかとは存じますが、ご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまより第1回予算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、本日の本委員会傍聴の取扱いについてご協議いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会傍聴の取扱いについて、委員会条例第17条の規定により、本日の委員会傍聴の申出がある場合は、これを許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（野村恵子委員長） ご異議なしと認めます。

よって、本日の委員会傍聴の申出がある場合は、これを許可することといたします。

次に、本委員会の説明員の出席要求については、委員会条例第19条の規定により、町長等の理事者及び各課部局の課長職の出席を求めています。また、このほかに町長等の町理事者が説明のために主幹及び主査の職にある職員に委任または委嘱した職員も、委員会条例第19条の規定により本特別委員会に出席を求めています。したがって、各課部局の主査職以上の職員が本委員会に説明員として出席しておりますので、ご承知願います。

次に、会議録署名委員の指名方法についてお諮りいたします。

本特別委員会の会議記録は、後日、町民の閲覧等の公開の用に供するものでありますので、この会議記録の署名委員を会議規則第126条の規定を準用し、委員長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（野村恵子委員長） ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の会議録署名委員は、委員長において指名することに決定いた

しました。

それでは、本特別委員会の会議録記録署名委員は、委員長において、2番、山本和子委員、10番、馬場敏美委員を指名いたします。

次に、付託事件の審査に入る前に、日程及び審査方法について協議いたします。

本特別委員会の開催日程については、議会運営委員会で決定し、既にご案内しているところであります。

それでは、お諮りいたします。

本特別委員会の開催日程は本日より3日とし、審査方法は、一般会計予算は款ごとに、5特別会計予算は各会計の歳入歳出を一括し、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**○委員長(野村恵子委員長)** 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の開催日程は本日より3日間とし、審査方法は、一般会計予算は款ごとに、5特別会計予算は各会計の歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより、本特別会計に付託されております案件の審査を行います。

本特別委員会に令和3年2月15日に付託されました議案第14号から議案第19号までの令和3年度上土幌町一般会計予算及び5特別会計予算の6件を一括して議題といたします。

令和3年度各会計予算の提案説明は、2月15日の議会本会議において行われておりますので、これを省略いたします。

それでは、議案第14号令和3年度上土幌町一般会計予算から質疑に入ります。

初めに、歳出の事項別明細書から質疑を行います。

歳出は款ごとに行うこととなっておりますので、委員各位のご理解をお願いいたします。

なお、総務費及び教育費は範囲が広いことから、説明員の準備の都合もありますのでページを区切って質疑を行います。併せてご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、議会費から始めます。歳出の議会費は、36ページから37ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

ありません。

次に、総務費に入ります。総務費は、1目一般管理費から5目会計管理費までと、6

目企画費から11目公共施設整備基金費まで、12目地域振興対策費から16目電子計算費まで、その後、2項徴税費以降の4区分に区切って質疑を行います。

総務費は38ページから52ページまで、一般管理費から会計管理費までの質疑を行います。

質疑ありますか。

3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 行政区に対しての負担金か交付金について、今回増額になっておりますが、どのような形で行政区に交付されるのか、1件当たりなのか、1行政区に対して行われるのか、多分少し増額になっていると思いますが、どのような計算方法で出されたのかお伺いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 石川主査。

○石川志乃総務課主査 行政区の運営については、担い手不足、加入率の低下など、近隣住民との交流の希薄化が課題となっております。加入率の低下に伴い、活動資金が不足しているという声も行政区長との意見交換会の中で伺っております。

昨年9月の一般質問の答弁でも検討することとしておりました行政区運営交付金の増額について、防災訓練等も含め、地域コミュニティーにおける活動をさらに奨励するために増額するものです。具体的には、運営交付金の1戸当たりの加算額を現在の470円から900円に増額するとしたものです。

○委員長（野村恵子委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 多分私が一般質問した中でこの増額をしてもらったんだと思うんですけども、これだけでは多分加入者が多くなるとは思えないので、また戸籍に来た時の移住の人たちだとか、そういう人たちにももっともっとPRするとか、もっとみんなで努力しなきゃ、なかなか、それこそ危機管理なんかについては、本当に高齢者の多い私たちの地区では本当に毎日が心配なので、努力のほう、PRのほうよろしく願いしたいと思います。

以上で質問を終わりますけれども、答弁があればお願いします。

○委員長（野村恵子委員長） 答弁ありますか。ありません。

次に質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 40ページの国民保護協議会費なんですけど、昨年に比べて増額になっていますが、会議の予定をどれぐらい予定しているのかと、それから増額の理由で機器修繕料とかありますが、その件について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 有賀主幹。

○有賀孝行総務課主幹 国民保護計画に関わる審議を進めるために、国民保護協議会委員に対する報酬を計上しておりますけれども、報酬額につきましては、委員の中に公務員がいらっしゃいますので、公務員を除く方の報酬を見ておまして、回数については1日間、1回です。8名分の額で計上しているところでございます。

修繕料につきましては、全国瞬時警報システム、Jアラートの機器の修繕料を見込んでおまして、併せて保守点検料についても計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 昨年かその前はかなりいろいろなデータを入れて、修繕と申しますか、データの工事をしましたけれども、修繕料というのは毎年かかるものなのか、データをまた新たに入ると申すのは多分ないと思うんですが、たしか前回は地震という含めてデータ、システムの関係を入れていたんですが、その関係についてどのようになってしまうのか、またデータを入れていくものか、それについて、修繕料がそんなにすぐ壊れるものではないと思うので、その辺の関係についてどんなふうになってしまうのか質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 有賀主幹。

○有賀孝行総務課主幹 修繕の内訳につきましては、自動起動装置の無停電電源装置の修繕を進める必要があるということで、65万6,000円の経費を見込んでいるところでございます。毎年計上するものではないということでございます。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 43ページの地域おこし協力隊の人件費の関係に関連して発言させていただきますけれども、地域おこし協力隊、大変募集をしても、なかなかそのとおりに補充できないということで、苦勞されているということで聞いておりますけれども、今の地域おこし協力隊は、こういう人が欲しいということで、こういう仕事で応募してくださいということで募集しているわけですが、都市部にはいろいろな資格なり能力を持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思いますし、今、地方へ移住をしたいというような方もたくさんいらっしゃるなというふうに、そういう世の中の流れだというふうに思っているんですが、上士幌町でも様々な課題がありますので、逆にそういうことでこういう人が必要だということで募集することも当然必要ですが、



逆にホームページなんかを見て、上士幌町を見てこういう人を募集しているんだなということで見ている人なんか当然いらっしゃいますけれども、逆に私はこういう能力を持って、こういう資格を持っていますよというようなことで地方に移住したいんだというような人なり、あるいは地方でこんなことをしたいんだと思っているというような人を、そういう提案をしてもらって、そういう人の中で町のいろんなやっていることとマッチングするような人を採用していくというようなことも、そういう方策というの、今、何々推進員募集というようなことと併せてマッチングできたら、そういう協力隊で採用することもできますみたいなことの募集の仕方もあるのではないのかという、そういうことで多様な方に私どもはこういう人が必要だということで町は募集をしているんですけども、そういうことによって、こういう人にならこういうことをしてもらえとか、そういうことも地域おこし協力隊の活用という部分では広がりができるのではないかというふうに思うんですが、そういう考え方、検討していくというようなことは難しいのかどうなのか、お答えをいただきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 杉本課長。

○杉本 章総務課長 今おっしゃられたように、地域おこし協力隊となるべく方からどういうスキルを持っているだとか、どういうことに貢献できるかという提案をいただいているかがというお話だったと思いますけれども、今、採用の方法としましては、町のホームページ、ハローワーク、それから求人サイトということで全国に公募をかけているところでございます。また、令和2年度から、より興味を持ってこられる方にこちらから直接アプローチをかけられるような、そういうサイトも活用しながら採用の仕方を工夫しているところでございます。

今、早坂委員おっしゃられたような方法が、具体的にどうやったら取れるかというのは、ちょっと今後検討をしていく必要があるかと思っておりますけれども、現状は、そういう求人の仕方をいろいろ工夫して取り組んでいるというところでございます。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） もう一点だけちょっと先に発言させていただきます。

48ページに財産管理費で公共施設等総合管理計画見直し及び個別施設計画策定業務ということで524万7,000円の予算計上がされていますけれども、具体的にどういう中身なのか、ちょっとご説明いただきたいと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 澁谷主査。

○澁谷 真企画財政課主査 この中身についてです。現在、総務省からインフラの戦略的

な維持管理や更新等を推進するため、個別の施設ごとの長寿命化計画というのを策定するよう指導されているところでございます。

今、公営住宅につきましては、長寿命化計画、策定しているんですが、それを除く建築系の公共施設の施設ごとの長寿命化計画を策定するための経費であります。

また、公共施設等総合管理計画というのを平成29年2月に策定しておりますけれども、またこれも総務省から令和3年度中に個別施設ごとの長寿命化計画を反映させた計画の見直しをするよう指導もされているところでございます。

中身につきましては、施設ごとの数値目標とか選定基準、例えば維持改修長寿命化が必要とか、改修改築が必要とか、そういったものを数値化したり、今後の劣化等により廃止していく必要があるとか、あとは維持に関しての取組をどうしていくかというような計画を策定するというような中身となっております。

○委員長（野村恵子委員長） 早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 今、総務省のほうから見直しというようなことで求められているということで、この業務を行うということについては理解をしました。

財産管理経費ですので、この中でもう一点だけお聞きしたいんですけれども、使わなくなった施設、ありますよね。糠平の博物館だとか、生きがいセンターだとか、青少年会館だとか、これらの施設の解体なり利活用なり、そういうことについての検討についてはどのようになっているんでしょうか。

○委員長（野村恵子委員長） 杉本課長。

○杉本 章総務課長 今、使わなくなった施設の利活用ということでございますけれども、糠平の博物館等老朽化した施設等については、その敷地の跡地利用がある程度固まった段階で解体をしていきたいというような考えでございます。

ほかの施設についても、併せてすぐすぐ解体すると、特に老朽化しているものについては早急にやらなきゃならないところもあるかと思っておりますけれども、他の施設については、跡地の利活用がある程度固まった段階で解体していきたいというふうに考えております。

○委員長（野村恵子委員長） ほか。

伊東さん、ちょっとお待ちください。関連ですか。協力隊、じゃ、先に。

3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 47ページの映像デザイン推進活動経費というのが今年出てきたんで、これは協力隊員がどのような事業内容なのか教えてください。

○委員長（野村恵子委員長） 岩隈主査。

○岩隈亘史企画財政課主査 委員のご質問にお答えいたします。

映像デザイン推進員、新規事業でございます。協力隊でございますが、活動内容としては、近年、SNSですとかホームページ、ネット上での情報発信というものが非常に重要になってきているというところでもありますので、本町の情報を発信していくに当たりまして、より魅力的な写真、観光地、いろいろあるかと思うんですが、そういった写真素材、もしくは動画、映像素材、そういったものを撮影できる専門的な技術を持った協力隊を募集するものでございます。

本協力隊は、まちづくり会社のほうに派遣されまして、広報や情報発信など運営に関する業務を支援していただくというほか、日々の活動で写真、映像を撮ったものを町にバックしてもらって町の広報活動、情報発信に活用するものでございます。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 関連ですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） ページ、ちょっと戻るんですが、協力隊の関係で質問したいと思うんですが、いつもでしたら何名とか書いてあるんですが、途中抜ける方もいるんですが、現在何名かと、抜ける方が何人と、それから令和3年度については何人予定しているのかと。それからついでに質問しますと、課でいえば商工観光課が一番多くて、次企画と、教育委員会というふうにあるんですが、それは課のほうから要望があつて多分募集しているんだと思うんですが、町全体としてそういうところに、さっきの映像の関係は専門職もありますので、そういう協力隊を呼ぶための町全体の計画とございますか、あるのかどうか質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 伊藤主査。

○伊藤 元総務課主査 地域おこし協力隊の令和3年度の概要なんですけれども、新規では8職種、12名募集しております、それ以外に令和3年4月1日時点で継続が11名、計23名、令和3年度当初は予定しております。

今現在の人数なんですけれども、1月末現在では9職種で13名の任用状況となっております。

○2番（山本和子委員） すごく人数多いなと思うんですが、多分私が思うには、商工観光課がかなり多いんだろうと、先ほど言いましたまちづくり会社に派遣する方が、具体的に今、数が分からないですが、そこと、それからあとカーチに派遣する方が多いんじゃないかと、そういうことも含めて、町としての狙いがあつて、そこに多分募集するんだろうなという気もするんですが、その辺の町としての政策、その辺を確かめたいと思

うんですが、先ほど言った映像関係については、まちづくり会社に派遣をし、これから SNS 等の、これはいずれはまちづくり会社のほうの主流な力になってもらうのかなど思ったり、あとカーチにつきましては、重要な方がそこにずっともう 3 年目ぐらいになりますか。その後入った方もいるので、その方はいずれはカーチとしての役割を果たすという意味で多分募集しているんだと思います。その辺の狙いも含めた形で募集しているのか、あと教育委員会だったら、どちらかといえば意外と変わるんですよ。ころころ変わるので、その辺の狙いが違ってくるのかなど、それか町全体の政策的なものがあるのかどうか確かめたかったんですが、その辺について理事者のほうですか、よろしくお願ひします。

○委員長（野村恵子委員長） 千葉副町長。

○千葉与四郎副町長 協力隊の関係は、毎年度いろんなご議論をいただいているなというふうに思っておりますけれども、協力隊自身は、ご承知のとおり国の制度がございまして、いわゆる都市部から地方へそういった移動ということも含めた政策の一つであるということなんですけれども、本町にとっては、やはり広く全国区でそれなりのスキルや能力を持った方々を募集をすると、なかなか日常的な我々の募集、ホームページなんかだけではなかなか人材が集まってこないという現実がありますので、やはりこういった制度をうまく活用して、全国区でそれぞれの技術や能力を持った方々に来ていただいて活躍いただくと、国も基本的にはその結果、できるだけその土地にまた残って定住をしていくということも大きな制度の目的になっておりますので、そういう意味では、本町も北海道内でも比較的多くの協力隊を配置をしているところでもありますけれども、現実的に今委員おっしゃったように、3 年間働いた後にその会社にそのまま就職を、職員として採用された職員もおりますし、また、別の形で町に残って新しく起業された方もいらっしゃいます。その辺の割合もできるだけ高くというのはあるんですけれども、我々としては、実際に何年もこの間協力隊の皆さん来ていただいておりますけれども、様々な分野でご活躍いただいているなと思っておりますので、そういう意味では、ぜひともこの制度、これからもしっかりと活用させていただきたいと思っておりますし、何といたっても国からの人件費等におけるの交付もございまして、そういう意味では様々な人材を確保できるという利点と併せて財源的にも非常に確保されるということを考えますと、この制度はこれからもしっかりと活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（野村恵子委員長） 2 番、山本委員。

○2 番（山本和子委員） 例えば、カーチとかまちづくり会社については、派遣職員がい

ることにより、かなり形状とか仕事の面ではメリットというか、すごく助けられていると思うんですが、そこはそこでの方針があると思うんですよ。ですから、具体的にあの方は多分カーチに来て仕事を一生懸命やろうと思ってきた方がちょうどうまくマッチングできて多分あの会社に残るのかなと思ったり、あと、まちづくり会社についても社員になった方いますよね。関西のほうから来た方。その方についても多分うまくマッチングできたと思うんです。また今回も新しく途中採用で意欲を持っている方々が2月、3月から来ていますけれども、そういうふうによくマッチングできてずっといるという方針があって呼ばないと、どっちかという教育委員会は割とこころ変わったり、そこが欲しくて、あと保育課もなかなか埋まらないと。本当に必要な人材であれば、きちんと呼んで、いずれ職員なり、会社に入るとか、それぐらいの意気込みでやらないと、せっかく協力隊員を呼んでも、まちづくりの中でどういうふうに活かされていくのかなというのがすごく不安な面と、今年23名というのはかなり過去最高なのかなという気もしますが、その辺の方針をしっかり持たなきゃいけないのかなと。それは、いずれ協力隊員は3年で終わりですので、カーチもまちづくり会社もあの方が抜けたらどうなんだろうと不安に思ったりするんですが、その辺も十分考えながらこの制度をうまく活用すると。何が何でも協力隊員が来ると、国から300か400万円来るというのではなくて、うまく活用する方法を示しながらやってほしいなと思って質問させていただきました。そのことを確認いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 千葉副町長。

○千葉与四郎副町長 まさに委員おっしゃるとおりだと思います。我々も、国の制度のそもそもの目的もそうですし、私どもも協力隊員については、基本的に制度としては最大3年間という期間がございますが、その中でしっかりとまた協力隊員としてこの地でどうまた生活していくのか、残っていくのかということも当然考えておりますし、我々も3年間後は知りませんということではなくて、しっかりとこの地に残っていただくような、そういった関わりをつくっていきたいと思っておりますし、実際にご承知のとおり、多くの方が協力隊の期間が終わった後に、先ほど言いましたように会社に残って職員として採用されたり、別の仕事で残るとか、そういったことが実際になされておりますので、まさに制度そのものの目的もそうですし、我々も協力隊員に対してはそういう思いでこれまでも進めてきておりますし、これからも委員おっしゃるとおり、しっかりと地域に根づいて、ここで生活していけるような環境づくりも含めてこれからも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） ちょうど今、地域おこし協力隊の関係で今話していますので、先にこれも確認したいと思います。

国のほうもこの総務省事業を始めて、かなり経過年度がたっているという部分で、ネット等を含めてほかの協力隊の在り方とか、過去の足跡等を含めて一番大事なのは地域の定着性という部分もありますけれども、かなり課題もあるなという、雇用の仕方もあったりしている部分とか、短期で辞めてしまうとか、やっぱり協力隊の受入れ態勢によってはかなり出入りとか、定着性が低いところもあるとか、そういうふうにはちょっと僕は認識しています。

特にうちの場合も、今回6,900万円から8,500万円ぐらいの予算もこの分アップしているんですけども、今聞きましたら23名の雇用という部分で、かなり大きく雇用されています。その中で事務ワーク的な利便性とか、国の総務省の100%近い支援を受けながらこの事業をやっているという部分で、本来の都市から地方への人口の流入という部分を含めて、本来の目的がきっとそこであると思います。そんな意味で、今課題になっていました僕は会社に派遣の部分についてもやっぱりきちんと整理しておかなくてはならん時代に入ってきているかなと思っています。

1つは、例えばヒントとして鹿追町辺りは、民間に対応する場合については、民間のほうからこんなことで人材を育てていきたい、人材が必要だという部分できちんと対応しながらやっている町もありますし、そんな形で行った人はそこでどのような形で定着できるかとか、そういう意欲を持って対応できると僕は認識しています。

今、町ぐるみの資金を出したカーチとか、まちづくり会社のほうに派遣していますけれども、きっと民間のほうもそういう意欲があるんだなという部分があったら、そういう派遣をしながら将来そこで働きたいという部分も含めて、ある程度方向性をやっぱり明確にする部分が必要ではないかと思います。

まず1点、この点についても確認したいと思いますし、先に協力隊卒業等を含めて地域で創業したいという部分について、創業支援をした、そういう予算を組んだ認識をしていますけれども、その創業資金が今回ないものですから、今後そういう部分についてもどういうふうを考えているか、それから、過去、創業資金で立ち上げた方が、今どうなっているかを含めて、状況も含めて確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 千葉副町長。

○千葉与四郎副町長 お答え重複するかもしれませんが、協力隊の募集に当たっては、非常に詳細にわたってどういった仕事をしていただくかということについては、かなり細かいものを作成をして、そして発信をするというやり方をしますので、単に協力

隊として募集をするだけではなくて、何をしてもらうのか、こちらがどういった人材を求めているのかということは結構詳しく分かるような形での募集をしているという形になっていますので、そういう意味では、応募される協力隊の皆さんにとっては、上士幌町に来て何を自分がしなきゃならないのか、どういったものを求められているのかということは承知をして来ていただいているということなのですが、やはりどうしても実際に来てみて仕事をする中で、なかなか自分の思いといいますか、考え方とちょっとずれがあったりとかということで、確かに短期的にお辞めになる方もいらっしゃるんですけども、それはそれでやむを得ない事情なのかなと思っていますが、いずれにしても、この制度自体が、国も2年、3年後にいわゆる地域に定着するということを背景に、国は単に人件費のみを交付金として支給するだけじゃなくて、その地域に残るためのいろんな準備ですとか、あるいはその後の例えば起業等に対しても国は交付金を支給するというような、そういった制度にまでなっているものでありますから、そういう意味ではしっかりと我々もそういうことを目的にしておりますから、今後もそういった協力隊とのいろんなやり取りの中では、募集、応募だけではなくて、来てからのいろんな業務の中身だとか、そういう中でも基本的にはそういった期間が終わればしっかり地域で定住できるような、そういったことでの環境づくりもしていかなきゃならない。今でもそういうこととしてきているというふうには認識をしているところでありますけれども、そういうことをこれからもやっていきたいということです。

それと、創業支援の状況については、担当課のほうから回答させていただきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 それでは、協力隊の起業の支援の活用について報告いたします。

令和2年度は、今のところ申請等はありませんでしたけれども、令和元年度に2名補助を活用しまして、起業した実績がございます。

現在把握している段階ですけれども、両名とも現在もその事業を継続しているということで把握しているところでございます。

また、この補助なんですけれども、協力隊を退任後も1年間は活用できるという補助となっておりますので、令和3年度も予算措置させていただきますけれども、相談に応じてそういった今後の起業の支援ということも行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番(江波戸 明委員) 副町長のほうからもありましたように、詳細は別にしましても、やっぱり本町の特性を生かした仕事とか、本人の特性を生かした仕事という部分についても、将来考えられれば、きっとこの中に来て意欲的にそれに向かった対応をされるのかなという認識をしています。

そんなことを含めて、今、民間には2つの会社の対応をしていますけれども、もう少し民間にも声をかけると、この支援隊の中で3年間の中に、3年間は早ければ若い人もあつという間ですから、次のことは将来の心配とかありますから、ある程度定着できるような業種があれば、そういう部分も支援隊の一つの使用の仕方といいますか、採用の仕方ということになるかと認識しています。

そんなことでまた詳細とうまくマッチングできるような隊員について、本町のためにかなり総務省の将来性のことも含めて、ただ賃金を補償するだけでなく、町とマッチングできるかと思しますので、その努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

併せまして、今、2つの創業という部分ありますけれども、現実ちょっとトラブっているような話も聞くような気がするんですけども、そういう認識、例えば今は時期的にいなかったり、家賃が滞納されていてという部分と含めて等、ちょっとそういう話を聞いているんですけども、そういう認識ありませんか。

○委員長(野村恵子委員長) 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 今のところ、いろいろ聞いた話で、例えば時期的に少し休んでいるとかというのも聞いたりはしますけれども、実際の事業も辞めることになったですとか、そういったお話は今のところはこちらでは把握していないところです。

○委員長(野村恵子委員長) 8番、江波戸委員。

○8番(江波戸 明委員) 創業資金に関しては、僕も今資料がなくて申し訳ないですけども、もし辞めたりしたときの返還規定というのは、例えば年度的に何年ぐらいをめぐりにしてとかちょっと確認したいと思ひます。

○委員長(野村恵子委員長) 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 ある程度内規で決めているところがあるんですけども、その事業を実施した年と5年間というところのくくりの中で、何年実施したかによってそのパーセンテージを決めて、その分を還付してもらうような、そういったルールにはしているところがございます。

○委員長(野村恵子委員長) 8番、江波戸委員。

○8番(江波戸 明委員) それでは、ほかの創業資金等含めてとかそういう部分もあるんですけども、それについては点検作業というのは年に1回ぐらいやっているかどうか



か確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 現在のところ、何か具体的な点検の作業等はしていないところでございますので、直接の相談ですとか、そういったことを受けた段階で今後の対応について検討しているというところでございます。

○委員長（野村恵子委員長） ほか質問。

山本さん、ちょっとお待ちください。

ほかの方、質疑ありませんか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 39ページになります。庁舎一般電話料郵便料経費が、昨年当初と比較して190万円増額になっているところと、40ページの一般共用事務費の消耗品費も昨年当初から見たら約100万円増額で予算を組んでいますけれども、その辺の内容を教えてください。

○委員長（野村恵子委員長） 澁谷主査。

○澁谷 真企画財政課主査 一般電話料郵便料関係につきましてご説明いたします。

令和2年度、今年度の予測を見込んでの予算編成をしております、やっぱりコロナ禍において郵便物の発送の量がかなり増えております。それによって今回、郵便料の増額ということになっております。

○委員長（野村恵子委員長） 有賀主幹。

○有賀孝行総務課主幹 一般共用事務用品の増についてなんですけれども、計上方法につきましては、各3年程度の実績に基づきまして計上させていただいておりますけれども、本年度につきましても、12月段階でかなり予算が底をつくような状況がありまして、補正等を進めさせていただいているところなんですけれども、そんな状況もありまして、100万円多いようですけれども、庁舎内全体で使う予算なものですから、このぐらいある程度必要な経費かなと考えているところでございます。

○委員長（野村恵子委員長） 6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） あと、続いてなんですけれども、43ページ、人件費事務補助員のところで、昨年までなかった18番負担金補助のところで、退職手当組合等というのが記入されまして、この下の地域おこし協力隊にでも発生してくる科目なんですけれども、この後ずっと見ていても、去年なくて出てきたところがちらちら見受けられるんですけども、この辺の背景というのを説明お願いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 伊藤主査。

○伊藤 元総務課主査 事務補助職員と地域おこし協力隊ともに会計年度任用職員という職種になりまして、会計年度任用職員につきましては、採用から2年目に退職手当組合の加入対象となり、退職手当組合に加入する負担金が2年目から発生するという一方で、前年度はなくて今年度計上させていただいたという形になっています。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

なければ、2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 45ページの企業版ふるさと納税パンフレットについて質問いたします。

これは昨年度のを持っているんですけども、こういう形で作成するのかと、それから配るところ、どういうところに、同じ企業にまた配るのかと、あと補正の中でも質問させてもらったときには、パンフじゃなくてビデオとかネット関係で普及を広めたということについて、その概要についてお願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 山本主査。

○山本敦志企画財政課主査 企業版ふるさと納税のパンフレット関係につきましては、今年度につきましては当初、オンサイトというか、現地、またはこちらのほうに来ていただいて、企業の方だとか、セミナーも現地に赴いて資料のほうを配布するという計画でありましたけれども、このコロナ禍においてそういうこともできないということもありまして、実際にはほぼセミナー等もオンラインになりましたことから、資料につきましてもデータを作成しまして、印刷製本のほうはせずに活用させていただいたということになります。

今、山本委員の持っていらっしゃった資料につきましては、担当のほうでサンプルというか作ったもので、実際にはデータで納品していただいて、またちょっと別の形になってございます。

内容につきましては、今年度同様に、軸としましてはICT、IoTを活用しましたまちづくり、スマート農業とか、Ma a Sだとか、あと再生可能エネルギーを活用したまちづくりということと、あと熱気球のふるさと関係人口拡大プロジェクトということを軸にしまして進めていきたいと思っております。

ただ、再生計画もこの企業版管理再生計画ですけれども、総合戦略の計画を活用させていただいておりますので、その中には様々な町の事業もあります。企業にPRした上で、企業がどのような事業に興味を持っているかも含めて、うちの進めていく事業をどうマッチングしていくかも考慮しながら、パンフレットとか、オンラインのマッチング

の関係で使う資料の事業の掲載を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、令和2年度に配布したところも含めて、新たなところも含めていろんな形でアピールしていくと、同じところに配っても多分同じような気がします。それから事業内容についても、前に挙げた3点プラス、また町として魅力のことがあればプラスしながらしていくというふうに確認させてもらいたいんですが、それと、まだ1年過ぎてみて、今年2年目に入るんですが、ちょっと基金を積むにはあまり多くないと、たしか5年間で20億円程度だったような、目標が。気もするんですが、もらったお金の関係で、それを活用しながら町の事業を興していくと思うんですが、企業が直接補助金をくれるならいいんですけども、積んだお金でどれぐらいメリットのある活動ができるのかと。お金の関係で言えば、いろんな応援をしてもらう形にはPRにもなりますし、あるんですが、基金をもらって町として活用し、先ほど言った3つの事業に活用するほどのお金というのは見込めるものかどうかということを考えながら進めていったほうがいいのかなと思っておりますが、PRするお金のほうが多分大きくなるのではないかという気がします。その辺について確認いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 山本主査。

○山本敦志企画財政課主査 委員おっしゃったように、企業版も個人版のふるさと納税と違いまして、返礼品もありませんので、なかなか本町の関係のない企業さんがふるさと納税という形でしていただくには結構難しい部分もありまして、実際今年度は1件実績ございましたけれども、委員のおっしゃっていた20億円、21億円の計画、登載しておりますけれども、そちらにつきましてはあくまでも目安という形で登載させていただいております。なので、最大という形で考えていただければいいと思うんですけれども、その中には町の様々な事業を含めておりますけれども、再生可能エネルギーという部分も結構多く含まれていまして、その部分につきましても引き続きPRをしていきたいというふうに考えております。

基金の積立てのメリットということもありましたけれども、企業版のふるさと納税の特性上、まず、事業費を超えた寄附金を頂くことはできませんので、あくまでも企業の指定寄附に基づいて、本町でもやる事業、そのマッチングも必要だと思っております。そこでその事業費、ある程度確定というか見込みが出た上で、その企業と協議しながら頂く形になりますので、なかなかいきなり個人版と違って年間何億円というふうには難しいと思うんですけれども、そういった形でまず頂きまして、基金に積み立てることによ

りまして、長期的な活用もできますので、そういった部分で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしましたら、1年目が過ぎて、2年目に入りまして、再度いろんなところにアプローチしながら、町の事業ももしかしたらもうちょっと絞り込んでいけば、そこに新たな企業納税金、可能性も見込めるということで、私はこちらへ事業を組んでやるなら、それはそれとして補助金なりいいんですが、企業からの要請が先に立っちゃうと、まちづくりとしてはどっちが先かとなっちゃうので、補助金とか納税金を目当てにするのではなくて、まちづくりのほうをきちっと抑えながら、それに関わって補助金をもらう、くれる企業があれば、それを活用すると、それは全然いいことだと思うんですが、そこを逆転しないようにしてほしいなと思っています。その辺確認して質問を終わります。

○委員長（野村恵子委員長） 山本主査。

○山本敦志企画財政課主査 委員おっしゃるとおり、企業からこういうことをしてくれということで集めているわけではなくて、あくまでも地域再生計画にのっとって、まちづくりの方針を決めておりますので、そこに企業としても寄附したいなということでお話がありましたら、そこにマッチングも含めて行いまして、寄附金を頂きたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかにございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 38ページの行政区運営経費の部分について確認したいと思います。

今、行政区も、特に市街地の全部ではないかと思えますけれども、かなり行政区の中で高齢化なり、それから役員の成り手がなとか、それからまたまた戸数の減少とか、新たな賃貸住宅等による未加入とか、いろんな行政区の課題があるというふうに僕は認識しています。

これについて、僕も町内会長を6年ほどやった経験があるんですけども、ほとんど町とのコンタクトはなかったんですけども、今回、若干予算が上がっていますけれども、一定程度、行政区と行政がどのような形で日頃の連携をしているか、ちょっと僕は不足しているような気がするものですから、それについて、不足していなかったらして

いないような形でやっているということをちょっと確認したいと思いますけれども、本当に今、成り手が少ないという部分を含めて、町村によっては役員手当、今、町から委嘱されているのは町内会長、行政区長だけですけれども、副区長くらいまで拡大しながら町内会の財政も支援しているという部分もありますから、この辺についても本当はもう少し対応していただければなと思いますけれども、町と行政区の関係について、この増額をした分、先ほども質問ありましたけれども、これの確認させてください。

○委員長（野村恵子委員長） 石川主査。

○石川志乃総務課主査 江波戸議員おっしゃるとおり、現在の担い手不足というのは多く聞いております。その中でも、今回初めての行政区長だけではなく、副区長まで幅を広げてというお声もいただきましたけれども、まずは行政区そのものがどういう意味が必要かということも含めて丁寧な説明がこれからも引き続き必要になるかなと思っております。

今年度につきましては実施できませんでしたが、平成30年、31年と初めての試みで行政区長との道内研修を実施しております。また、任意団体ではありますが、市街地で行政区長さんで構成されております市街地区行政区連絡協議会のほうにも参加させていただいて、各担当のほうで二、三人参加させていただいて、行政区の区長の皆さんのふだんの声を聴く場をなるべく設けていきたいなというふうに考えております。

今回については、行政区の運営交付金の増額ということですが、今後も今現在の防災担当のほうで進めております行政区における自主防災組織づくりなどを動機づけとして、町内会や行政区の加入についても引き続き丁寧な説明を継続するとともに、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 42ページの人件費（準職員分）、ここの部分について確認したいと思います。昨年度、8名の準職員で5,000万円ぐらいの予算で、今回1,100万円ぐらいちょっと多くなっています。8名から10名というふうになったという部分がありますけれども、準職員の分について確認ですけれども、採用条件、どういうふうになっているのかなというふうに思っています。今回2名増えたなというこの数字的な分でちょっと点検させていただきたいと思いますけれども、まず、この採用条件について確認したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 伊藤主査。

○伊藤 元総務課主査 今年度、準職員につきましては、去年と比較して2名増の10名とい

うことで予算計上させていただいております。2名増につきましては、保育士の準職員ということで2名分の増の分の計上をさせていただいております。

○委員長（野村恵子委員長） 杉本総務課長。

○杉本 章総務課長 採用に当たっては、今いる保育士の中から試験を行いまして、筆記試験、それから面接試験を行った上での採用をしてきているというところでございます。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今いる保育士ということは、今いる保育士は期限付任用職員という認識でよろしいでしょうか。

○委員長（野村恵子委員長） 杉本課長。

○杉本 章総務課長 会計年度任用職員の方でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今後こういう準職員制度の採用という分については、将来的にはどういうふうに基本的に考えているか、そこだけちょっと確認したいと思いますけれども、せっかくずっと採用しようとしたら、やはり職員化というのもきっと、職員団体も含めて町民的に見ても安心できる一つの採用の方法かなと思いますけれども、確かに町も心配されているかなと思いますけれども、認定こども園の子どもの増加に伴う職員体制の一つの整備の仕方としてこういう方法もあるのかなという認識をしますけれども、将来、この部門以外に準職員等の任用するような場合の場所的な部分とか、そういう職種というのは考えられるかどうか、そこだけちょっと確認させてください。

○委員長（野村恵子委員長） 千葉副町長。

○千葉与四郎副町長 準職員制度、随分古い制度でございまして、ただ、いろんな状況の中で制度の中身もいろいろと改革をしてきているというような状況があらうかと思えます。

流れとしては、これまでの経過の中ではどちらかというと減少させていくという基本的な流れを持っていたんですけれども、やはり職場によっては一定程度そういった業務の責任度合いですとか、あるいは専門職としてのスキルアップ等々もあって、そういう部分で一定程度配慮する必要があるだろうということで、今年度まで会計年度職員であった職員を準職員に、ある意味給与面だけでなく、様々な面でアップするような形を取らせていただいて、そういう中で本人もしっかりとこれまでと違った責任ある立場で仕事をしていただくということにもつながっていくだろうというふうに考えています。

委員おっしゃる意味は、多分正職員化ということも含めてのお話だと思うんですが、やはり全体的に人件費総体が

非常にここ何年かアップをしてきております。先ほどご質問にお答えする中で、会計年度任用職員制度になってからは、引き続き2年目になってからは、退職手当組合に加入するとか、そういったことが今出てきておりまして、大幅な実は人件費増になっております。そういう意味で我々としては、全員を正職員化するという大きなものはあるかもしれないけれども、なかなかその辺は相対的な財政状況等も踏まえて判断をしなければならぬところがございまして、そういう意味で準職員を一気になくすとか、正職員化するということまではなかなか現時点では考えにくいのかなと思っておりますけれども、そういう意味では、今後、やはり先ほど申し上げたとおり、職種、仕事の中身によってはそういった条件を一定程度配慮するということについては、理事者としては必要なことなのかなと思って考えておりますので、きちっとしたこの場合、この場合という決まったものがあるわけではありませんけれども、十分業務等の内容を把握しながら、必要に応じてそういった対応もしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（野村恵子委員長） ほかの方、誰かいらっしゃいませんか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 46ページになります。

ふるさと納税業務の13番のシステム使用料というのは、これは独自サイトの関連だと思っておりますけれども、昨年当初予算を比較して330万円ほど増額ということで、その辺の中身を教えてください。

○委員長（野村恵子委員長） 山本主査。

○山本敦志企画財政課主査 システム使用料ですけれども、今年度構築している新しいシステム、これはふるさと納税の寄附者の管理をするシステムでございますけれども、こちらのほうが今年3月までに完了する予定でございます。既存のシステムは当然使わなくなるんですけれども、この部分で若干増えている部分があります。

あと、特設サイトのほうで、中には定額でお支払いしているシステム使用料もあるんですけれども、従量課金ということで、アクセス数も増えていますので、その部分で増えている部分も影響しているということでもあります。

また、システムのカスタマイズ費用としまして、こちらのほうも持っていますので、年度途中で例えば仕様が変わって、旧情報の取り込みの仕様が変わったりという場合もありますので、その分について計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 51ページの町有財産管理経費の部分でお尋ねしたいと思います。

この経費についても、今年、若干前年度に対比して予算が計上上がっています。中でも原因は別にしましても、13の使用料及び賃借料の分についてなんですけれども、道の駅の用地の借上料という部分で計上されていますが、これは道の駅を設置する段階で、民地の借り上げかなという認識はしていますけれども、当初からこのような予算づけをされていたかどうか、ちょっと僕も契約上の部分、明確ではないですが、もう少し安かったのかなという認識もしているんですけれども、毎年毎年行くと、20年契約があるとしたら、かなりの額面に達してしまうという部分がありますけれども、再度交渉とか含めて、これを町として買上げするとか、そういう交渉の部分についても対応できないかなという認識をするんですけれども、この辺についてはいかがに考えるかなと思っていますので、これについて答弁よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 千葉副町長。

○千葉与四郎副町長 おっしゃるとおり、これは民地の借り上げとして計上しているものでございますが、私も当時、道の駅の整備の中で、私の役割として実はそういった土地の交渉の中で携わっておりますけれども、町としては当時、取得をしたいということで所有者に申入れをさせていただきました。会社のほうでもいろいろと内部で協議をされたようでありまして、最終的には、当面は会社の財産として引き続き持ち続けたいということで、あくまでも賃貸でお願いしたいという所有者側の意向でございました。その中で、実際に我々も使いますので、いわゆる毎年毎年契約ということでは非常に不安定な状況になりますことから、その辺は所有者のほうご配慮いただいて、長期的な形で借り上げをさせていただけるというようなことで、実は当時は協議を行いまして、当面賃貸で対応するというところになったところでございます。

ただ、これも今後どうなるかということについては全く今分かりませんが、状況に応じては、今委員おっしゃるように、所有者のほうに将来的なことを含めてご検討いただけないかということの申入れはできるかなと思ってはおりますけれども、もともとのスタート時点では、町は取得を申し入れたけれども、所有者側の意向としてこういう形になっているということですので、そういうことでご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、答弁の中ではそういう論議もしたいという部分がありますけれども、せつかく我が町のシンボリックな施設ですから、やはり町有公共財産として



確保した中でいろんな事業を展開できるというふうに思いますから、できればそういう形が一番僕は今年時の負担もなるべく現在の中で解決しておくとか、そういうことも必要だと思いますので、そういう努力よろしくお願ひしたいなと思います。

この部分については以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありませんか。

ここで15分間の休憩といたします。

再開は5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

(午前10時07分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時18分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 51ページの役場庁舎改修工事について確認したいと思います。

この事業については、当初、これからスタートするんだなというふうに認識しておりますけれども、きっと将来にわたってはかなり大型事業になるかなという、将来どんな形は別にしましてもと思いますけれども、今年は耐震の調査を含めて基礎的なデータづくりかなと思います。ただ、やはり町民の方も何となく耐震化というのはなるべく早くという認識も、やっぱり当然この時代ですから要望されるという部分もあると思いますけれども、新しく建て替えるとか、今のを改修にするかは別にしましても、おおむねの完了年度ぐらい、想定しているとしたら報告をお願ひしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 石川主査。

○石川志乃総務課主査 昨年より、庁舎内における担当者レベルの打合せを5回開催しております。今後は、新年度においては骨格編成ですので、耐震化診断検討業務のみ計上させていただきます。

基本計画についての経費は、新年度に入ってから補正することとし、予定としましては、令和4年度には基本設計の策定、令和5年度には実施設計、遅くても令和7年度中には改修工事の完成を目指して事業を進めていきたいと現在考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 状況についてはおおむね分かりました。しっかり大事な施設ですから、耐震しながら町民の負託に応えていただければと思いますけれども、併せま

して消防庁舎の部分があるんですけども、これは直接この部分には関わりませんが、向こうのほうに高校の住宅がまだ残っているなという認識はしていますけれども、その改修と土地の関係と、それからあそこの整備の仕方、これについては町並みも含めてせつかく消防庁舎ができていますけれども、この点についての対応についてはどう考えているか確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 消防の北側の土地の部分になるかと思います。現在、北海道教育局所有のまだ土地という形になっておりますので、今後、検討のタイミングに応じてどのように活用するか、消防署とも協議を踏まえながら活用については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。  
暫時休憩です。

(午前10時22分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時23分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、総務費は52ページから64ページまで、企画費から公共施設整備基金費までの質疑を行います。

質疑ございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 53ページの再生可能エネルギー積立金について質問いたします。

これは、長い私の議員の中でこういうことがあったんだなと思って再確認させてもらいたいなと思っているんですが、元の水耕栽培の太陽発電を20年間貸すということで進められていると思いますが、この事業について順調にいつているのかと、使用料について毎年入っていますが、その辺確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 こちらの事業につきましては、委員のおっしゃったとおり、毎年貸付料をいただいております。太陽光の発電施設というところで、事業自体も毎年売電を事業としては進めているということで、特段貸付先のスカイソーラージャパンから何か今後の方針について相談があるとかということが今のところありませんので、今

までどおり20年間のまずは貸付けという形で今後も進めていく形になるかと思います。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 57ページなんですけれども、上士幌町交流と居住を促進する会の補助金になるのかなと思いますが、昨年から見ると700万円ほど減額されています。これについて、内容をご説明いただきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 荒井主査。

○荒井美里商工観光課主査 こちらにつきましては、まるごと見本市の分が、当初、昨年度は1,500万円計上させていただきましたが、来年度、令和3年度につきましてはオンラインイベントを開催する予定でございまして、こちらの予算として事業費800万円を計上しております。その差額、700万円の減額になっております。

○委員長（野村恵子委員長） 9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 続いて、63ページなんですけれども、労働安全衛生管理経費というのがここにあります。かなりの自治体でも、今回、コロナウイルスの感染症が役場庁舎内で蔓延したという事例も発生しております。当然、職員の皆さんの感染予防対策というのも重要だと思うんですが、労働安全衛生委員会にはお医者さんも委員として加わっていると思うんですが、そういった意味で職員の皆さん自体の感染予防のためにも、労働安全衛生委員会の中でお医者さんも交えてきちんと感染予防対策を練る必要があると思うんですが、このことについてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 杉本課長。

○杉本章総務課長 今、コロナの安全対策についてもお医者さんを交えてというお話でございまして。現状、お医者さんが入った形でのコロナの安全対策については、会議を開いているということはないわけではございます。現状は、咳エチケット、マスクの着用、それからパーテーションの設置、体温の測定だとか健康状況の観察という、あと手指の消毒、そういった基本的な対策を徹底をする中で感染を防ぐということをやっているわけではございますけれども、今後においては、安全衛生委員会も年に1回程度しか開けていないという状況もありますけれども、そういったことも含めて検討はしていきたいというふうに思っております。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 60ページのICT推進プロジェクト事業なんですけれども、

令和3年度新規事業ということで予算化されています。この中身で、5G等の先進技術ですとか、スマートシティ化先進自治体の視察等ということで入っているんですけども、上土幌町が目指している方向性にのっとった形で参考になるような自治体というのが、今予定されているところがあれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 現在のところで予定しているところですが、今回の予算にも含まれておりますが、町民とのコミュニケーションツールということでチャットボットの活用等々というところでいうと、福島県の会津若松市というところが非常に先進的に取り組んでいる自治体ですので、その他MaaSの取組でいいますと、群馬県の前橋市、こちらも大変先進的な取組を行っておりますので、こういったところを候補にしながら、もちろんコロナの終息状況も見ながら場所を選定していきたいと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 53ページの光回線管理経費であります。

この光回線については、まだ新しい設置以降、非常に町民にとっては広く活用されているなというふうに認識しています。そのうち、使用料及び賃借料という部分があるんですけども、昨年度、NTTとの賃貸の関係でほとんど相殺されるという認識で去年は確認していたんですけども、今年についてもそのような状況で、この使用料については相殺されるのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 暫時休憩いたします。

(午前10時29分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時29分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 岩隈主査。

○岩隈亘史企画財政課主査 委員のご質問にお答えいたします。

光回線に係る維持管理経費でございますが、まず、歳入のほうは年間360万円、これは53ページの特定財源に書かれておりますが、情報通信基盤貸付収入でございます。これは、通信事業者に町で整備した光回線、こちらをお貸しすることによって使用料が入

るというものでございます。また、この使用料は53ページの光回線管理経費のほうに充当されておりますが、この光回線管理経費の中の使用料及び賃借料というのは、次に書かれているとおり電柱、こちらは町がNTTですとか北電さんの電柱を借りるお金、またはNTTの設備をお借りして光回線を保管する、それが通信設備設置保管料、または民間事業者の地下管路、これを使わせてもらって町の光回線を入れていると、そういったものの使用料となっております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） つまりは、ある程度補完されるという認識でよろしいでしょうか。今後なるべく負担軽減という部分で昨年度聞いていたものですから、これがずっとそういう対応をしていくことによって、少しでも町の負担が減るのかなと認識しますので、再確認させていただきました。

○委員長（野村恵子委員長） 岩隈主査。

○岩隈亘史企画財政課主査 委員のご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、情報通信基盤貸付収入というものは、今後毎年入ってくるものというところで、光回線管理経費の部分である程度相殺できるのかなと、また、赤字といたらあれなんですけれども、光回線管理経費600万円ほどですが、貸付収入は360万円とおよそ240万円ほどの手出しがありますが、こちらの一部は特別交付税の対象ともなっていると聞いておりますので、そこでもある程度回収できると、そういったところで収入、または特交措置、そういったものをいろいろ含めながら安定的な運営を考えているところでございます。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 57ページの生涯活躍のまち創生プロジェクト事業について質問いたします。

令和2年度から取り組んでいるマッチングシステムの関係なんですけど、もう実用化に入ると思うんですけど、その実用化と活用化について、具体的にどんなふうに進めていくのかということ、それから、私、委員会で説明を受けたときに質問していなかったんですけど、MY MI CHIプロジェクト、この事業について、どういう事業なのか、多分新規事業だと思うんですけど、その事業について説明お願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 福原主幹。

○福原英範企画財政課主幹 マッチングシステムについてでございますが、ただいま2月

の中旬から動作確認とか、スムーズな動き、あるいは足りない動き、そんなものを少しずつ確認作業に入っているというふうに承知しております。そのシステム、リリースが3月15日に予定しておりますが、例えばまちづくり会社で行われているコミュニティーの場などにおいて、いわゆるシステムの使い方をいろいろと教えるというか、伝授していくような機会を設けたり、実際に使ってみていただいて、システムを構築した後もその利便性を高めるために各課とも連携したり、あるいは住民の方、使っていただいている方の意見とか、そういったものも取り入れつつ、システムを順次利便性を高めていくといったような形の活用の仕方を考えているように承知しております。

それとMYとおっしゃったMY MICHIプロジェクトでございますが、これは、今年度から行っているいわゆる実際に町に来て、遊びと学びと、それから仕事と、こういったものを体感していただいて、参加していただいた方が、自分のこれからの将来について考えるきっかけになっていただくのと同時に、できれば新しい関係をつくって定住していただきながら、例えば人材不足といったような仕事の担い手になっていただくといったことを目指すようなプロジェクトで、来年も引き続き行っていくというものでございます。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） マッチングシステムの関係なんですけど、2月中旬から、それから3月15日以降については、実際にシステムを進めていくということなんですけど、ぜひ使い方について、そこに行けば分かるだけじゃなくて、何らかの形で使い方の広まるような方法を示してほしいなと。私もなかなか苦手なんですけれども、多分いろいろ活用してもらわない限り、登録してもらおう方が増えない限り、このシステムの関係は実際には効用ないと思います。その辺についてはぜひ進めてほしいと思いますので、それからこの読み方なんですけど、「マイマイチ」というんですか。横文字が苦手なので、逆にこういうふうに言われると何をやるんだろうなというので、ぜひいろんな関係人口をつくるためにやる事業だと思いますので、この点についても結構金額が多いですので、新たな事業として、ぜひ町民の方にも進めながらだと思っておりますが、ちょっと私まだ十分理解できないですけれども、そういうことを進めてまちづくり会社が町民の方と一緒に進むような形でぜひ事業を進めてほしいなと思って質問させていただきました。

特にマッチングシステムについては、少しずつは広まっていると思うんですが、その辺について、せっかくかなりのお金を使ってやっていますので、その辺十分町民に見える形で進めてほしいなと思って質問させていただきました。

以上です。答弁あれば。

○委員長（野村恵子委員長） 福原主幹。

○福原英範企画財政課主幹 マッチングシステムの周知についてでございますが、当然チラシなども作って、例えば各課と連携していろいろ行われているサークルですとか、団体などに広く知っていただくというもののほか、例えば気軽に問い合わせをいただいて、必要であれば社員等が赴いていって説明をしていくというようなやり方でどんどん活用していただくという方策について検討していくというふうに承知しております。

それと、MY MICHIプロジェクトというもののいわゆる体験プログラムですが、今年度は、特にコロナ禍の状況でJICAの訓練生が参加し、そしてまた第2期の一般の方々5名の若者が参加していただきました。そうした活動の中で住民の方と接して、いろんな人の情報というか、人の温かさみたいなものに触れたと、そういうものを今度はまちづくり会社としても人の情報、あるいは町で行われている取組の情報というものをより広く周知していただくと、知ってもらおうということ、システムもそうなんですけれども、とにかくそういった状況とか取組、あるいは起業家支援センターで行われているような活動、あるいはチャレンジショップとかいろいろありますが、そういったものをとにかく知っていただくというところにシフトをしています。

それで、例えばシステム以外にもホームページなどを活用しながらそうした取組に注力していくということで、MY MICHIプロジェクトにつきましても住民の方を含めて交流を進めていくということにしていくというふうに承知しております。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） MY MICHIプロジェクトというのは、昨年やったJICAの方々が進めたような事業をさらに広げていくというふうに捉えていいのかどうか、そうすると、せっかくいろんな町民の方がいろんな資源というか、人間がそもそも資源なんですけれども、そういうことを紹介する事業も含めた形なのかなというふうに今把握させてもらいましたが、なかなかそうでありながら、そのことが町民に広まり切っていないと、そういうことであれば、町民に見てもらえるような形を進めてほしいなと思っています。

それから、昨日も質問させてもらった直接マッチングシステムにならないんですが、まちづくり会社に対してh a r e t aのほうでいろいろ支援して事業をマッチングして、町のまちづくり支援事業だとか、例えば教育委員会の事業もありますし、道の事業もあります。そういったことを含めていろんな事業を、町民の方がやりたい事業をマッピン

グというか、そういうことも含めた、実際にマッチングシステムに結びつくか分かりませんが、そういうことについてh a r e t aのほうでいろんな工夫をしながら町民と事業を結びつける、人と人を結びつける事業がこのマッチングシステムだと思うんですが、その辺についてぜひまちづくり会社のほうとも連携を取りながら進めてほしいなと思って質問させてもらいました。

以上よろしくお伝えください。

○委員長（野村恵子委員長） 福原主幹。

○福原英範企画財政課主幹 町民の方に知っていただくというのは、システムだけじゃなくて、先ほども申し上げましたとおり、チャレンジショップだったり、コミュニティーづくりの場で行われていることということだと思います。なので、チャレンジショップというか、住民の方が、自分が思い描いている夢なんかを実現させていって、いろんな仲間を集って活動につなげていくと、さらにはそれをまたお金という対価を頂いて、なりわいとして成り立つような、そういったところにまで昇華していくというところがまちづくり会社としてもコミュニティーづくりの狙いですし、また、例えばチャレンジショップだったりとか、コミュニティーの場で起業家支援センターを使うときには、必ず使用料というのを頂いて、そういったにぎわいづくりを行いますので、また収益性という部分でもより多くの集客を図っていきながら、自走時期に向けた取組を進めていくという方針で取組を進めていくということを承知しております。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） まず1点、54ページの企画管理費の中のまちづくりアドバイザー事業、これは66万8,000円という去年と同じ横並びの数字で予算化されていると思いますけれども、去年の部分と、今年期待するアドバイザーの対応と、それから対応しているアドバイザーの数、内容、いただければありがたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 アドバイザーにつきましては、現在3名、こちらのほうで予算を計上させていただいております。

まず、まちづくりアドバイザーという名称で産業振興、糠平地域まちづくりの振興に提言をいただくという形のアドバイザー、そして公共施設関係の基本構想のアドバイザー、それからSDGsに関わるアドバイザー、以上3名の方にアドバイスをいただきながら、今後のまちづくりを検討するというような形で今年度は進めていきたいと思って



おります。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 僕はもっとアドバイザーというのはまちづくりの中で本当に必要だと認識しますし、できればアドバイザーの部分についても、議会ばかりじゃなくて町民のほうもどのような形でいろんな情報を発信してくれるのかなと、例えば公園も必要だというふうに認識していますので、それでやっぱり僕は町民と行政と、それを結びつけてくれる役割もアドバイザーの中にはきっとあるのかなと思います。何となく去年、その姿が見えなかったものですから、もう少し事業展開するというのも必要でないのかなと思いますし、これもやっぱり人をつくるという大きな政策事業の一つに僕は結びつくというふうに認識していますけれども、そこら辺の考え方についてももう一回確認したいと思います。

それと、SDG sという言葉、最近すごく簡単に使っていますけれども、何の部分をやらんだという部分を明確にしてくれないと、何でもSDG sで済みますよという、僕はちょっと理解しづらい部分がありますので、これはもう少し先ほどやったようにまちづくりだったらまちづくりとか、何の持続性を求めるとか、そういう部分も明確にやっぱりアドバイザーに対応していったほうがいいかなと。ただ、SDG sの勉強会だったらまたそれはそれでいいんですけれども、そこら辺をもうちょっと含めてよろしく願いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 アドバイザーの招聘の関係ですけれども、まず、令和2年度につきましては新型コロナウイルスの影響もありまして、あまり町のほうにお越しいただくことにはかなり制限がかかりましたので、状況に応じてオンライン等でアドバイスをいただいたりとかということで進めてきた経過があります。

また、今後ですけれども、特に公共施設の関係ですと、過去にもワークショップ等を町民の方と開いたりということもありましたので、今後の状況に併せまして、そういった形で町民の方との情報交換というのでも検討できればなというふうに考えているところです。

SDG sにつきましては、福原主幹より説明をお願いします。

○委員長（野村恵子委員長） 福原主幹。

○福原英範企画財政課主幹 SDG sに関するアドバイザーの関係でございますが、やはりSDG sという考え方は、まだなかなか浸透していないという部分もあって、分かっ

たようで分かっていないようなところもやっぱりあると思います。なので、まず、考え方がどういう考え方なのかといったものから、例えば町民の方も含めて、子どもたち、小・中学校、高校生、それから事業者の方、主婦の方、シニアの方といったような形で段階を踏んでいながら、例えばワークショップを行ったりとか、基本的な座学を行ったりといったような機会というか場というものが必要になってくると思います。いかに考え方が浸透して、具体的な活動に、自分たちの自主的な活動につなげていくのかというのがゴールだと思いますので、そういったところで、例えば講師ですとか、あるいはこれからSDGsに関する基本的な町の考え方というものも整理していかなければならないと思っています。そういったときに、鳥瞰的にそういったアドバイザーの方にご助言いただきながらそうした作成、あるいは講師の役割を果たしていただくということが想定されると考えております。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、本当にSDGsという言葉は使いやすいんですけども、やはり目的を持った部分と、今非常にいい説明をされたのは、町民に向けたという部分がありますので、我々もやっぱり町民としてこういう情報を知りながらまちづくりに協力したいという方も多々いると思いますので、その点の気遣いと取扱いをよろしく願うことができると思います。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 58ページ、おでかけ確保対策事業ということで、この事業は、地域の公共交通をどのように守っていくかということで、国のほうも進めている事業だというふうに認識しています。そんな中で1つ今年度、町で行いました高齢者向け情報配信用端末配布事業の中の福祉バスの予約ということで実証実験されたんですけども、この辺を含めて地域との関係の中で大事な部分なのかなと思っています。そういう意味で活性化推進協議会というのを立ち上げていると思うんですけども、この辺との連携ですとか関わりですとか、その辺を含めてどのような形でこの実証実験を進めているのか、町民との関わりも含めて、その辺があればちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 おでかけ確保に係る事業につきまして、まず、実証実験と協議会との関連性というところを私のほうから説明したいと思います。

上士幌町地域公共交通活性化協議会のほうで、今年度、書面も含めて会議を開催する中で、今年度行う取組等は協議会の中で協議しながら、どういった内容で実施するかというところを検討させていただいているところでございます。

また、実証実験の中でも協議会の承認を得た上で行うという事業もありましたので、そういったところでは、まずは協議会の中で審議をした上で実証実験を行ったという経過もございますので、協議会としてはそういった機能の中で、どういったものを具体的に検討していくかというところを中心として行っているところでございます。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

次ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 関連事業なんですが、このおでかけ対策の交通網に対する計画については、令和2年度中に完成する予定だと思うんですが、その辺、先ほどMa a S事業もありますし、実証実験も含めて多分計画そのものができるんだと思うんで、それほどまで進捗しているのか、前もらった資料では、2月の中旬ぐらいに協議会を開くと、そこまでには計画の案はもうできているんだと思うんですが、3月については計画を策定すると、それができて令和3年度から具体的な事業に入るんだと思うんで、その辺について確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 今、委員のおっしゃられましたとおり、現在、2月上、中旬にかけて協議会のほうで計画素案の中身を検討したところでございます。ただ、書面という形でしか開催できませんでしたが、各委員から意見をいただきまして、計画書の中身をさらに検討しているところでございます。

中身のほうにつきましては、本日はなくて、今後、次回の総務文教委員会のほうで説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、策定につきましても令和2年度3月中に策定できるように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 62ページになります。高齢者安全運転支援事業ですけれども、これはペダル踏み間違え加速抑制装置の整備ということで、新規事業として上がっているんですけれども、新規ということで、この辺の周知の方法、また、想定している件数、

あと国の補助も適用になる事業なんですけれども、この辺の併用との絡みの説明をお願いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 藤倉主幹。

○藤倉徳夫町民課主幹 高齢者安全運転支援事業ですが、もともと高齢者運転免許自主返納支援事業というのがありまして、これと中身的にはちょっとその説明をさせていただきたいんですけれども、自主返納2年間ありまして、令和元年度の平均年齢が79歳、令和2年度の平均年齢が87歳というところになっております。これは何を意味するかといいますと、現実には今回支援事業65歳ということにしていますけれども、当然この年齢層の皆さん、まだまだ当たり前前に車を運転するわけです。ですから、逆に高齢者ドライバーの安全運転対策の一環としましては、事故を防止する方法を検討しまして、このペダル踏み間違い加速制御装置を装着するための補助を出すことにしております。

昨年度、国のほうでサポカー補助金を開始しております。1,130億円の予算化をしているんですけれども、大体半分ぐらい補助は今終わっているそうなんです。ですから、令和3年度から本町が始める予定のこの支援事業につきましては、国のサポカー補助金と併用させていただくこととなります。具体的に言いますと、大体10万円ぐらい費用がかかるとしましたら、国から4万円の補助が出ます。残りのものについて、当初の考えではその2分の1、上限5万円という形で考えております。ですから、期間につきましては3年間で予定しておりますけれども、国のサポカー補助金が終了しましたら、整備費全額の2分の1、それでも上限5万円にしておりますけれども、大体かかる整備費は5万円と今のところ考えております。

よろしいでしょうか。

○6番（小椋茂明委員） 周知方法と予想件数をお願いします。

○藤倉徳夫町民課主幹 すみませんでした。

まず、周知につきましては、これまでのものもそうなんですけれども、4月の広報で皆さんに周知しまして、あとホームページの活用も同時に行っていきたいと考えております。

何度も申し訳ございません。

予算計上しておりますのは125万円なんですけれども、単純に計算しまして、先ほど言いました装置には2種類がございます。一般の自動車メーカーのディーラーさんで取り付けられる後づけ装置、それと、自動車用品メーカーさんで使える電気式の装置、これが大体2万円で、先ほど言いましたように大体ディーラーさん4万円です。ですから、125万円は基本的に、ほぼ皆さんディーラーさんでつけると思われますので、4万円が

基本となっております、40人程度の予定であります。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 58ページの東京たいとう・すみだ連携交流事業の質問したいと思うんですが、予算としましたら昨年からは始まっている交流事業だと思うんですが、この事業に、全国的な連携協働プラットフォームとかいろいろ書いてあったんですが、このメリットと、具体的な事業そのものがあるのかどうか質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 昨年より予算計上させていただいておりますこちらの事業ですけれども、十勝町村会が中心となりまして、管内の18町村が連携して行っている取組でございます。財源として、2分の1は地方創生推進交付金という形の歳入を得た上で、5か年で取り組んでいる事業となりまして、令和3年は2年目という形になります。

令和2年度の事業の内容ですけれども、主にどういった事業を行うのかという検討を北ブロックであれば士幌町が委員になっておりまして、その委員さん中心に検討を進めていっている経過がございます。

具体的な事業につきましては、令和2年度については、十勝産品を使った新しい食文化の創出ですとか、十勝・東京のスポーツ・アウトドアの交流に係る事業、こういった大きな2本の事業の検討を進めていったところでございます。

十勝産品による食文化の部分については、1月以降にオンラインを使ったクッキング教室ですとか、食材を東京の台東、墨田に提供しまして、いろんな料理に加工して十勝のPRを行うというような事業を行う予定ではございましたけれども、現在、東京の緊急事態宣言の影響がありまして、実際に今事業が延期されているところでございます。宣言が今のところ3月7日までということになっていますので、実際にそれ以降にそういった具体的な事業ができるかどうかというところの今検討となっているところでございます。

アウトドア交流事業については、現在どういったニーズがあるかというところの調査を進めておりまして、令和3年度以降に今度また具体的なモニタリングツアーですとか、そういった形になっていくかと思っております。

十勝全体として取り組んでいく事業ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 私、もうちょっと資料をネットで調べてみたんですが、要するに十勝は台東区とか東京の中でも分担を決めて、十勝は台東区だよみたいなことが書いてあるんですけども、そこと交流を持ちながら、町のアピールなり、いわゆる関係人口、そういうふうにつなげていくのかなと思っている事業だと把握しているんですが、うちは台東区とかに限らなくても全国的に広げていると思うんですが、それは十勝としてはそこを、向こうのほうの割り振ったんだと思うんですけども、そういう形で進めていくのかと、それも活用しながら行くんだらうと思うんですが、その点について、十勝全体で、北海道全体で取り組んでいる事業ですので、その辺のことをこれから把握をしながら私も質問したいんで、その辺の確認をしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 関係人口の創出ですとか、そういった交流の部分におきましても、令和3年度に子どもの交流事業というような名称で検討を進めていくような形になっております。状況によっては、上士幌が直接関わるという場面も出てくるかもしれませんが、そういった中で、今回、十勝町村会のひとつ中心事業ということで、できる限り可能な範囲で有効に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかにございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） まず、56ページの生涯活躍のまちの上士幌創生包括プロジェクトについて確認したいと思います。

今年は、かみしほろ塾を教育委員会事業のほうに移行したという部分で、かなり減額予算となっています。その中にやはり僕も何件かまちづくり会社にお世話になって、特に僕はラインの使い方とかスマホの使い方とか、身近な部分で対応しているんですけども、それを見ていると料金設定なんかについてはこれで大丈夫かなというぐらい本当に格安のサービスという部分があります。きっと町民についてもいろんな意味で採算性がなくてもこういう対応をしてくれるところがあることがすごく便利かなと思いますけれども、そういうことを含めて、僕はそういう部分を調査しながら支援するということは、すごく僕はまちづくり会社も一つの財源として大事な部分かというふうに認識しています。ただ、なかなか本当に起業家支援とか含めて、直行で対応できるとしたら難しいところもあるのかなと、会社を維持していく財源等含めて非常に難しいところもあるかと思っておりますけれども、もう少し、先ほどもこの事業はまちづくり会社にお願ひするかという話もありますけれども、やっぱり系統的にきちっともう少し整理して、ここの

部分については町民サービスをぜひやってほしいとか、そんな形で支援をするような、まちづくり会社に支援するんだったら町民も理解できると思いますけれども、そこら辺の考え方についてちょっと確認させてください。

○委員長（野村恵子委員長） 福原主幹。

○福原英範企画財政課主幹 まちづくり会社、従来から申し上げているとおり、公共的な役割とか、福祉的な役割、あるいは支え合いといった、なかなか収益に結びつきにくいというところを担っているというところではございます。

現在整理はしております。例えば財源ということで申し上げますと、人材センターというのが1つ大きなポイントになってきます。その中で助け合いといった困り事の助け合いというか、困り事を解決するとき、その人材センターでもってその収益を上げていくというところだと思います。それと、あと先ほど申しましたように、チャレンジショップなどで集客を図って、そういった出店をするとか、例えば住民の方々が自主的に企画をした、そうした活動の中で収益を上げていくというような機会もあります。例えばお菓子作りですとか、そういったものを自分で作って、それを売っていくとか、書店をやるとか、そういったものの中で収益を上げていくというような手はずというものもあります。なので、その辺の公共的な役割の部分と、それから住民のニーズと、それから収益を上げられるという取組、そのバランスをうまく取っていきながら、自主財源の確保に向けた、またさらに支え合いの仕組みというものを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、主幹からあったように、きっと町民と会社と、それから行政とのバランスがうまくいくと、ある程度町の財政支援しても理解されるのかなと思いますし、働くほうもやっぱり目標がもう少し明確になってくるという部分があるかと思えます。確かに人材センターについても、当面町の支援がないとなかなか発展的にできないという部分がありますから、将来は自立できるぐらいの力をつけていくようなニーズも考えられるんですけれども、そこら辺はもう少しきちっと我々についても理解しながら、会社の運営については将来どういうふうに町民とうまく対応できるかも含めて、町と含めて検討するような形になると思いますけれども、今言われたように、町と会社と、それから住民が一致する部分については、もう少し点検してもらいながら対応できるのかなというふうに認識しましたので、そんなことで認識したことについて、もう一回確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 福原主幹。

○福原英範企画財政課主幹 バランスというところでそのニーズ、それから財源の確保というところだと思います。これは、今まで3年間、平成29年度からまちづくり会社の活動というものを行ってきて、今年度から加速プロジェクトという形で3年間という取組を進めていくという交付金にのっとりた実施計画をつくって進めています。将来的な自主財源の確保を自走ということも含めまして、今までどういうことを行ってきていて、今、どういうふうな状態になっていて、さらにそれは将来的にどういうふうな形で持っていくのかというものをやはり見える化していく必要があるとは思っています。ですので、この辺はまちづくり会社とも協議しながら、今、一覧にして作業を進めているところでございますので、例えば3年後にどういった形になっているのが理想の姿なのかということも含めて、なるべく分かりやすく見える化する形で今後お示しできればと思っております。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 関連で質疑ありますか。

なければ、ここで15分間の休憩といたします。

再開は5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

(午前11時06分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時16分)

---

○委員長（野村恵子委員長） まず最初に、町民課から発言を求められているので、これを許可いたします。

藤倉主幹。

○藤倉徳夫町民課主幹 先ほどの小椋委員からの高齢者安全運転支援事業の質問に対しまして、答弁の中で誤りがありましたので、ここで訂正いたします。

先ほど、対象人数について40名とお答えしましたが、予算の積算では、上限5万円掛ける25名分で125万円としておりました。

以上、訂正いたします。

○委員長（野村恵子委員長） では、質疑を行います。

質疑ありますか。

8番、江波戸委員。



○8番（江波戸 明委員） 59ページのSociety5.0についてちょっと確認したいと思います。

この事業については、今まで2016年からずっと、様々な事業の中の継続の一つかなというふうに認識しております。

先ほど、委員会では総額、来年度は8,000万円ぐらいという認識も含めて聞かされていますけれども、本当に山岳のレスキューを含めて、いろいろ自動運転バスなり、Ma a Sなり等を含めて対応してきたという部分がありますけれども、町民向けにはなかなか実感として昇華したといったらおかしいですけれども、その部分について十分に認識していないなという、僕はそういう勝手な部分かもしれませんが、認識しています。ですから、本当に効果という部分が、我が町で本当にやっていいのかどうか、国の予算なり、それから町単の予算も使いながら対応してきた、今日まで、また今年についてもかなり大きな事業を組んでいるというふうに認識していますから、まず本当に町民にとって、それから効果において、その認識の部分で効果という認識についてどのように考えてきているか、まずそれを確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 今ご質問のあったドローンの部分に関して、2016年から山岳遭難救助ということでドローン、もしくはロボットを活用した遭難救助コンテストという形で実証を行ってまいりました。

今回、追加資料としてまとめたものを提出させていただきましたけれども、この間、全国からの企業ですとかスペシャリストたちがこの町に集まって、このコンテストを行って来て、当初は日中、また、回数を重ねるごとに夜、人ができない部分をロボット、ドローンが解決していくというところで行って来たというところがございます。毎回数十名の参加者、また、それを実施するためのスタッフの方たちがこの期間、上士幌町に滞在して、上士幌町で宿泊し、食事を取ったり何なり、そういったところの副産物の、上士幌町を今回のコンテストの会場にさせていただいているという部分の経済効果でいいますと、本当に町が出している分ぐらいの効果というのは、直接的な効果としていただいているという部分もございます。

また、ドローンのところで申し上げますと、これまでの夜間も含めていろいろなことが実証化されて、技術のレベルも上がってきて、今年度に関しましては上士幌消防署と合同による訓練を実施いたしまして、実際に遭難者が発生したという想定の下に、上士幌消防署との合同の訓練までが行われたというところでございます。

こちらのジャパンイノベーションチャレンジは民間団体のほうになりますが、こちら

が次年度で予定しているところでいうと、これまでの成果を活用して、これを実際にサービスとして事業化すると、法人化してこのサービスをビジネス化していくと、その拠点については、北海道エリア、東北エリア、関東甲信越エリアということでサービスを5月から開始予定で、北海道エリアで行われるサービスの拠点については、上士幌町に設けたいということで、今お話が来ているところでございます。これは非常に本当に一つ大きな、これまでドローンのところでいいますと5年間ですが、取り組んできたことの一つ大きな集大成という、次年度はそういった成果が一つ出るのかなというふうに私は認識しております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、担当課の認識という部分で説明されたというふうに思います。当然、バルーンとかにおいても町民参加があったり、当然地域に泊まってもらうということの宿泊、飲食含めて効果もあるかなと思いますけれども、1つは、このジャパンイノベーションチャレンジという組織のイノベーションの実行委員会という部分の在り方について、町も予算、対応していますけれども、この中身というのが、我々についてはなかなか分かりづらいと、前にもちょっと確認したんですけれども、賞金については町の部分を使っていないという認識はしていますけれども、いろんな企業を含めてきっとメインの企業があると思うんですけれども、そういう部分を含めてかなりの予算を使いながら対応してきているという部分ですけれども、ちょっとそういう目に見える効果というのはなかなかないなという部分と、それから当然国の支援もいただきながら当面やっている部分は理解もしていますけれども、国の支援がなくなったら、この事業というのは少し小さくなるのかなという認識を含めて、これについての考え方についてちょっと確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 今回、改めて資料のほうで、ジャパンイノベーションチャレンジは民間団体でありまして、町がもちろん一部補助を行っておりますけれども、町が補助している、今年度でいえば250万円という額よりも相当大きな額が民間企業の協賛によって官民共同で行っている事業であるということを改めて明確に今回させていただきましたけれども、目に見える成果というところでいうと、先ほど来繰返しになりますが、こういった夜間の遭難救助を行うサービスが、全国ですけれども、北海道エリアについては特に上士幌町の拠点でこういった事業者が立ち上がる、法人が立ち上がるということは、非常にこれ以上の成果はないのかなと今、私のほうでは認識しております。

また、イノベーションチャレンジ実行委員会については、町と企業によって、今年度、経済産業省の受託事業ということで、M a a Sの部分だけを切り取って実施いたしましたので、これの受託事業を受ける団体として立ち上がった町中心の実行委員会でございます。今年度に関しては経済産業省の受託事業で、ほぼほぼ町の負担はない形でこの実行委員会において国の交付金を受託させていただいていると、また、今年度の予算に関しましても、内閣府の推進交付金に申請をして、町の持ち出しの少ない形でこれを実証できればと思っております。

委員おっしゃるとおり、非常にこういったM a a Sの取組、当然将来的なビジネスモデルをつくるだとか、町で言っても例えば福祉バスを含めて、今、公共交通に1億円投じている予算を提言させていくというところを最終的なゴールとしながら、提言させていながら、住民の方のサービスですとか、来訪者の方のサービスレベルを上げていく、そこにチャレンジしていくためには、当然システム化ですとか、今お伺いしているタブレットもそうですが、そのタブレットを簡単に使える、高齢者の方でも簡単に使えるようにしていくシステム改修を行っていくとか、民間の方が行っているサービスもあるんですが、それは到底高齢者の方が簡単に使えるサービスになってありませんので、そこを独自に開発していく、また、そのシステムとのつなぎをしていく、そういった一つ一つ取っても非常に大きなお金がかかるものでございますので、今年度と次年度のM a a Sの部分を取り取った部分に関しては、国の予算を活用して実施していこうと、そのような方向でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、見える化の話もあったというふうに認識していますけれども、本当に町民が見える化しながら、やっぱり地域生活の中で活用できる部分もある程度注視しながら対応していただければと思います。

その意味で、ちょっと中身、具体の部分が見えない事業なものですから、そういう部分はある程度考慮していただいて、せつかくの国の予算等含めてありますので、ぜひ効果のある見える化の部分について、事業ごとに報告等しながら、また、町民周知しながら対応していただければと思いますけれども、最後にこの確認をしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 I C T 推進室長 今年度に関しては、イノベーションチャレンジ実行委員会というところで経済産業省の受託を受けながら、特に今年度は域内に限定していろんな移動と物流も含めて商品の配送も含めて、いろんなモビリティと物流を効率的に回すにはどうしたらいいのだろうかというところで福祉バスのデマンド化といった

ことが実証できました。

先日もご説明申し上げましたが、国の受託事業ですので、今月末をもって事業の成果、また、まだ積み残している課題等々報告してまいりますので、これにつきましては、また次の機会において皆様にお示しをしたいと思いますと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） このイノベーション実行委員会の体制なんですが、私が令和元年にもらった資料では、この実行委員会というのは、賛同する民間企業、町も入って実行委員会となっています。あと新聞報道によると、もちろんいろんなNTTだとか、東京のIT企業、TKF、町が関わっている企業だと思うんですが、まちづくり会社の4者による実行委員会を行う、これはたまたまMa a S事業のことなんですが、実行委員会というのは、町も含めた、まちづくり会社も含めたいろんな形の実行委員会なのかなというふうに関心を持っていろいろな資料を見て把握しているんですが、その実行委員会が、ロボット実証をやったり、Ma a S実証をやったりしているんだと思うんですが、その辺の確認をして、このイノベーション実行委員会そのものというのは、どこに進んでいくのかと。実行委員会というから議論しながら進めていくんだと思うんですが、それがどういうところに進んで、町の中の事業というのは分かるんですが、いろんなことをやりながらやって進むときに、町も入っているときに、どこに向かっていくのかなというのが、今後、どういうふうに町が関わっていくんだらうかというのを思います。

私が心配するのは、目的があつてこういうことをしたいんだと、Ma a S事業したいから、手伝うと言ったら変ですが、入ってもらおうということは分かるんですが、さっき言ったロボットコンテストもいろんなことがあったときに、向かう団体が分からないのに、これもあれもと言われて、町が今回は国の補助金があるからいいんですが、あれもしよう、これもしようと言われてきたときに、町も入った実行委員会で、本当にまちづくりに生かしていくことができるのであればいいですが、違う形で要請されたり何かするとき、この実行委員会はどこに進むんだらうかというのがずっと疑問に思いながら来たんで、その辺をぜひ整理してみたいと思うので、答弁をお願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 今回の地方創生推進交付金に関しては、このイノベーションチャレンジ実行委員会という形で申請を行っております。ここに関しては、先ほどおっしゃっていただいたような企業さんと町が中心となって組んでいる実行委員会ですので、当然町がオペレーションも行う形になるんですが、町が今、ICT推進室

が立ち上がって、これから取り組んでいく、議会の皆さんにおいては、都度都度今後の目指す方向というところでお示しをさせていただいたかと思えます。

この中で最終的なゴールとしている部分、また、その間に取り組んでいく事業、そここのイノベーションチャレンジ実行委員会が行っている事業が密接に絡んでくるという形に、今後としてはそのような形になっていくのかと思っております。

この実行委員会も、先ほどおっしゃっていただいたのが、今年度の実行委員会の組織となっている企業ですけれども、例えば次年度のところでいうと、Ma a Sの事業でいいますと、今年度Ma a Sのトップランナーのような企業にも加わって入っていただきましたので、こういった企業に実行委員会に参画いただくとか、そこに入っていたら、今回、交付金の事業としては入っていないんですけれども、ドローンを活用した配送サービスなんていうのも考えております。これに関しては、非常にチャレンジングな事業で、今、自動運転バスと同じような形でドローンを縦横無尽に道路の上だとか、皆さんの敷地の上というのに飛ばすことができませんので、非常に国とのいろんな調整が必要な事業となってまいりますので、この部分に関しては、実施できるという協議が整えば、民間からの協賛金を募る形で実施をしていきたいと思っておりますが、こういったドローン配送を行う企業ですとか、そういったところにも実行委員会には随時加わっていただくような形で、町の目指すICT先進地を中心に今目指しているSociety5.0のICTプロジェクトのこのゴールに向かって参画していただく企業さんには随時入っていただくような形になって、町と官民共同一体となってそのゴールを目指していきたいと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、実行委員会、最初からあるわけじゃなくて、町が目指すまちづくりに向かってICTを関連含めて、これからはもしかしたら違う企業も入ってくるかもしれない、町が目指すまちづくりに対して必要な実行委員会として把握していいのかなというふうに思ったりするんです。そのときには、こういう企業とかICTというと、国の補助金がつきやすくなりますので、その点を含めた形で町が主導している実行委員会と捉えていいのかと、私はなかなか企業があれもしたい、これもしたいといってやるんでは困ると、町がきちんとこういう目指すものがあって、それにはこれが必要だと、そのときに実行委員会をつくって、実行委員会は補助申請したり、お金が来るときも実行委員会に行ったりするので、その辺をきちんと抑えていかなきゃいけないなと思います。ただ、私自身はICTがどんどん進むことがいいのかなとちょっと疑問もあるんですが、その点を確認したいと思えます。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT 推進室長 先日、追加資料で配付をさせていただきましたけれども、2016年のドローンのロボットの遭難救助コンテストを中心に始めたジャパンイノベーションチャレンジという組織は、民間が中心となった組織で、ここに対して町が側面の支援を行ったり、一部直接の補助を行ったというところで、イノベーションチャレンジ実行委員会につきましては、町が中心となって、町と取組を一緒にする企業と共に構成している実行委員会ですので、これは当然実行委員長が竹中町長という形の、町が組織したイノベーションチャレンジ実行委員会になります。ここで経済産業省からの今回受託事業を受託し、次年度に関しては、この実行委員会名で推進交付金の申請を行っているという形です。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか、質疑。

山本委員。

○2番（山本和子委員） 58ページの交通ターミナルの関係の質問をしたいと思うんですが、なかなか先の見えない、実績がなかなか町民に明らかにならない事業だと思うんですが、実績について、今年はカーシェアリングの関係が入ってくると思うんですが、利用実績だとか、これからの活用について、再度いろいろ言われていはいるんですが、なかなか見える形で実行されていけませんので、その辺について確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 老月主査。

○老月隼士企画財政課主査 まず、利用者数についてですけれども、今年はコロナの影響もありまして、ある程度利活用制限をかけざるを得ない時期もありました。それを踏まえてですけれども、今現在、1月末現在で2万人を超えている利用者数となっております、昨年度の今時期の対比としましても9割以上活用されているというような状況となっております。

また、カーシェアですとか、そういった利活用等、随時進めているところでございますけれども、交通ターミナルの利活用については、今度交通計画にも関連してくるところがございますので、また令和3年度以降にこの交通ターミナルを活用した交通網というところをさらに具体的に検討していく形になると思いますので、その中でまた様々な具体的な取組ですとか、そういった部分については随時説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかにございせんか。

なければ次に進みます。

次に、総務費は65ページから71ページまで、地域振興対策費から電子計算費までの質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） 65ページ、企業誘致のところで、WeWorkの借上料なんですけど、去年から減っているんですけども、減額の理由と、それから今、東京オフィスの状況と、あとこのコロナ禍で東京に行けない状況で、ここから得られる情報量はかなり多かったと思うんですけども、今行けない状況で、どういった工夫がなされているのかというところをお聞きしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 まず、予算のところに関してですが、これまでWeWorkは、これはWeWork側の契約形態として、どこかのある拠点と契約を結ぶという形になっておりました。それで町としては、首都圏だけでも数ある拠点があるんですけども、その中で、中村議員は視察でお越しいただいたことがございますけれども、神保町にあるWeWorkを拠点として、そこに専用デスクを借りるという形の契約形態を行ってまいりました。今回、WeWork側からの提案で、これは別に町に対してではないんですけども、利用しているメンバー全ての方に対して、オールアクセスプランというWeWorkが展開している施設全てに入れるという、どこの施設を使っているんな企業さん同士で、メンバー同士で交流を持てると、そういったプラン、新たな提案があったものですから、本庁との利用形態、我々本庁も専用デスクを設けてはありましたが、そこに職員を常駐させるという使い方はしておりませんでしたので、このコロナ禍になる前は、月1回程度行って、ここでイベントを開いたり、逆にイベントに参加させていただいたりということで、WeWorkに入っている企業さんとのネットワークを構築しておりました。それがなかなかコロナ禍の状況でWeWorkのほうに行くことも難しいというところで、ただ、これが収まれば、またいろんな拠点にお邪魔して、いろんな企業とのネットワークを構築したいというところでいうと、このオールアクセスプランのほうがいいだろうということで、値段も安いというところも含めて切り替えたところが減額の要素でございます。

また、このコロナ禍における利用の仕方についてですが、当然、なかなかWeWorkのほうに行けないとなると、オンラインの交流が中心という形になるんですけど、We

Workもさすがにそういったシェアオフィスを展開しているというところがあって、当然入居率を下げないという取組では、これまではいろんな拠点で18時になればその会場を貸し切っているようなイベントを開催していたんですが、それを全て今、オンラインのイベントに切り替えているような状況です。ただ、そのオンラインのイベントも、WeWorkを契約している企業さんが、より自分たちのPRができたり、いろんな企業さんにつながるようなオンラインイベントを毎日毎日展開しております。我々も参画させていただいたり、我々もオンラインイベントの宣伝をそこでさせていただいている、そのような活用もさせていただいていますし、また、WeWorkも次々いろんな施策を打っておりまして、オンラインの中だけのサービス、WeWorkサービスストアというのを立ち上げまして、WeWorkのメンバー同士でそのサービスストアを使える、要するにWeWorkを使っている企業のサービスを安く使えたり、そのメンバー限定で何か優待を受けられるというようなサービスストアというのをオープンしました。そこに我々もかみしほろシェアOFFICEを設けさせてもらって、WeWorkの企業さんにはこういった特典がございますよ、ノベルティグッズを差し上げますよとか、そのような形で、今サービスストアにシェアオフィスの宣伝なんかもさせていただいたり、そういったオンライン中心ではありますが、WeWorkのネットワークを活用しております。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに。

9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 68ページなんですけれども、行政・町民コミュニティ強化事業ということで予算が計上されています。このシステムは、町民からの行政に対する問合せに対し、24時間365日自動応答するシステムで、AIチャットボットというのを導入するという事業計画になっています。これを既に導入している自治体の中で、住民の方がこれを使って問合せをしたときに、たどり着いたら「現在準備中です」というメッセージが出るという事例があるそうです。そうしたことになる、オープンしても、すぐにフルパワーで使えないという実態があるということがあるようです。ですので、本町においてはどのように運用開始しようとしているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 委員会的时候にも説明をさせていただきましたが、まず、チャットボットの機能としまして、なかなか町の全ての問合せに対して、どういった回答を返すというつくり込みが非常に大事かと思っておりますので、まずは初期段



階として、役場への各種申請の窓口ですとか申請方法、そういったものの問合せに対するお答え、また、保健福祉課のところの母子健康ですとか子育て相談、そういったところ、また、総務課のところ町内の各施設に関する問い合わせですとか、商工観光課の所管する各施設の問合せ、こういったところからスタートしていこうと思っておりますので、その後、今年度の予算には含まれておりませんが、例えば町外のところであればふるさと納税の問合せですとか、町民の方でいうとごみの問合せなんかもあるのかなと、いろいろ除雪に関する問い合わせ、いろいろあると思うんですが、まずスモールスタートで始めさせていただければと思っていますので、こういった2期目以降に追加する機能に関しては、あまり余計な用意をして準備中ですという表示はしないようにして、現在用意されている項目だけを表示するような形で、皆さんがせっかくお問合せいただいたけれども、その部分は準備中ですということはないように、今、用意されている項目だけが開けるような、またその問合せだけに応答ができるような、そのような形につくっていきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

これに関連して、2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 委員会の中での説明を聞いて、システム自体は把握できたんですが、例えばこの問い合わせに対するどういう問合せが多いとか、どういうことがあったということを全体的に担当のほうで把握をするのかどうかと、それによっては直接、私個人的には、やっぱり相談された方が、もしきちんと対応しなきゃいけないこともあるんじゃないかと。機械的にこうだ、こうだといって終わりじゃなくて、本当だったら、もしかしたらこういう困り事があって相談しているんじゃないかと。そのときに突っ込んで、例えば保健福祉課だったり、どこどこに、税担当だったり、もしかしたらそういうこともつなげていって解決しない限り、ならないことがあるんじゃないか、その辺について機械的にやるんじゃなくて、どういうことを把握していくのかと、そういうことを知りたいなと思っています。みんながみんな機械、スマホとか何かをいじったやれる方については、それほどもしかしたら意外と困っていないかもしれない。だけれども、そこにたどり着かない人もいれば、たどり着いても訳が分からなくてやめる方もいれば、その辺についてきちんと把握をして、最後まで対応しない限り、この機能についてはちょっと不十分なのかなと思っていますが、その点について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT推進室長 当然議員おっしゃるとおりでして、私たちが作り込むときには、当然想定した考えられる回答を全て当初入力して回答するという形に

なると思うんですが、多分それを想定外の回答があったり、それこそ日々状況が変わっているような回答もあるかと思えます。そういったものは、こういったお問合せが多いのかということをお我々が検証して、さらに回答を増やしていくですとか、充実させていくということは当然我々が行っていくところもございませし、あとはAIが自動的にこういう回答が多いと、こういう回答例がいいですというような、AIが自動的に、山本委員、AIお嫌いかもしれませんが、AIが自動的に学習して精度を高めていく、そういった機能も持ち合わせたものになります。ただ、当然そこは全て機械に任せるのではなくて、我々がこの回答を把握して、こういった回答に対して何度も回答が来てしまっているという状況があれば、それを改善させられるような答えを入れていく、当然そこは我々が人間の目で見ながら、よりよい回答を導くようにシフトしていくというもの、もちろん回答自体も増やしていくこともできます。それは全てICT推進室が行うのではなくて、やはり各機能を入れていく現課さんの、やはりよりよい、一番いい回答が分かるのは現課さんですので、現課さんの協力を得ながら、そこをどんどん精度を上げていく、そんなようなものになります。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） アプリの活用で、たまたま今日道新を見たときに、札幌の取組で、コロナに関する高齢者がアプリでどんどん何十項目も入れていって、最終的にはこの方が危ないかどうか、アプリが確かめられるというのを、それで効果を示して死に至らなかった例の取組があったというのを新聞で見たんですが、そのときに、やっぱり最終的には、アプリに入っている、どうしても最後にできない方がやっぱりいるときに、保健師さんなり担当者がきちんと入れてあげて、アプリにアップするということまでフォローしながらやっているという記事を見たので、これが大事だなと、結果的にアプリが何かでどんどん行ったときに、もしかしたら途中でやめるかもしれない、何でやめたんだろうということをフォローするとか、もしかしたら相談しかけたけれども、やめたのかかもしれないし、もう分かったからいいわという、その辺までフォローして、本来なら困っている方が直接担当課につながるようなふうに、いい意味で活用したらいいのかなと思って、機械的に知りたい方の情報というのは、それはそれでいいと思うんですが、せっかくやる事業ですので、そこまでフォローするように、このシステムを活用できたらと思っています。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 委員おっしゃるとおりで、当然、当初の段階で回

答が不足しているとか、まだ我々も精度が上げられていないという段階では、もしかすると何回かやり取りを繰り返した後に、最終的には役場の開庁時間内にこの担当までお問合せくださいという回答を書きってしまうようなことがあるかもしれません。それは、当初はそういった例があるかと思うんですが、そこは当然、最終的にはもしチャットボットでの回答が何度もやり取りしてうまくいかない場合には、初期段階ではそういった表示を、最終的にはこの担当の誰までに役場の開庁時間にお問い合せください、そういった当然最終的にはそういうメッセージを表示させたり、初期段階ではかなりの確かな回答をすぐ返すというのがもし難しい場合は、そのような表示をするような形にして、当然全てをチャットボットで解決するのではなくて、このすり合わせは随時行ってまいりたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 関連の質疑ありませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、議論している部分については、後で質問したいと思ったんですけども、きっと町民の要望の窓口としては、非常にネットのAIを含めて使える方についてはすごく都合がいいと、窓口まで行ってしゃべるよりもとか、そんなことから比べたらすごく分かりやすくなるという部分があると、僕考えたんですけども、かなりいろんなことが出てくるなという、範囲は非常に広がってきて、今まで役場で気がつかなかったことが気がつくとか、きっとそういう意味ではすごくいいんですけども、物すごく業務が大変になるなという認識もします。ということは、物すごく言いやすくなる。いいことも言うし、都合が悪いこともあるし、予算に絡むこともきっとこの中で出てくるなという部分がありますから、きっとそういう部分では、一朝一夕ですぐ回答という部分は、今予算がないからという、これは大原則になるかは別にしましても、そういう部分なんですけれども、もう一つは、そういう裏づけがきちっとしていないと、なかなか町民からせっかく求めてきた部分についてうまくいかない可能性が過分にあるなという部分と、それから僕は今、室長と含めて言っている部分については、やっぱり横のつながり、各課のつながり、各課によってもその課だけでも済まない部分とかありますし、もう一つは、僕がちょっと心配しているのは、精神的な問題を含めて、きっとそれも町民要望の中に出てきたりとかかなりあるんで、各課も今まで掘り起こせなかったことが出てくることによって、かなり混乱という意味ではなくて、業務が結構出てくる可能性が過分にあると思いますけれども、そこら辺も含めて、やはりある程度経過年度の中で改善していく部分は認めますけれども、これが一遍にどこまでできるかという、そこら辺も町民にやっぱりきちっと報告しながら、事例を含めて、細かいことは

別にしても、そういう部分で少しずつ改善していくということをしていかないと、逆に言えばチャットボット離れするという、何ぼやっても全然解決策とか、やっぱり町民のニーズと町の考え方と乖離が出ている可能性がありますので、これについて考え方があったらちょっと報告を願いたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT 推進室長 当然、各課にはそれぞれこれをつくり込みする段階では非常に負担がかかるのかなということも認識しております。ただ、これが一旦つくり込めば、その後も当然見直しも必要となってきますが、ある程度今まで電話で回答して時間が取られていた部分がかからなくなるという意味では、各課の負担の軽減にも将来的にはつながる部分もあるのかなと思っています。

ただ、議員おっしゃられたように、なかなか全ての、例えば要望ですとか苦情と言ってしまおうとあれなんですけれども、相談事ですとか、それを細かくこのチャットボットでお答えするというのは限界があるかと思っています。基本的にはお問合せベースになるのかなと思っています。助成金の申請方法ですとか、今の施設が開いている時間とか、休みの関係ですとか、基本的には当然初期段階はもちろん先ほど申し上げた3つの項目でスモールスタートから始めていきますけれども、例えばごみの問題とかも、ごみをこういうふうに捨てられているよとかという苦情を言いたいとなれば、なかなかチャットボットに言うのは難しいのかなと思って、単純にこのごみは何ごみになるんですかとか、そういった基本的には問合せの、そちらのほうを中心になっていくのかなと思っています。

全て我々としての周知の方法を気をつけていきたいなと思うんですが、全てをここに投げかけてくださいますと、議員おっしゃられたような問題が生じてくるのかなと思いますので、あくまでチャットボットに関しては問合せベースで、役場に電話するまでもないとか、役場が開いていない時間にちょっと確認をしてみたいといったところの問合せが、24時間365日、このチャットボット上で問合せができますよというところは、しっかり準備、周知をしながら、ただ、皆さんにぜひ使っていただきたいアプリになりますので、ここの周知には気をつけて行ってまいりたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、室長の言っている部分もかなり活用の中でも狭い範囲、一般常識も含めて、例えばごみだったらごみ出しの1つのマニュアルブックがありますから、そういう部分の検証とか、そういう部分についてはきっとAI化しながら、おおむねの回答はできる仕組みはつくれるなとか、いろんな届出とか、そういう部分を含め

てそれはできるなというふうに認識しますけれども、町民が求めている部分と、役場が対応できる部分についてのギャップ、これはやっぱりきちっと初めからここまでという部分を明確にしておかないと、きっとギャップから離れていくという、何だという、使えないのか、回答がないのかという、そこは懸念しますので、やはり一番初めの振出しのインフォメーション、これはすごく大事だし、ここが求めているところだよと、将来については少しずつ改善されていくと思いますけれども、やはり町民の声を聴くという大前提もこの中で加味してもらいながら、本事業を進めていただければなと認識しますので、考え方について確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT 推進室長 繰返しになってしまいますけれども、町民の方に対してお答えできる範囲、当然当初でいえば3項目というところで3課にまたがるというところかというと、その部分のお問合せ中心、申請方法ですとか、施設に関する問い合わせ、この部分に関しての問合せですよというのをしっかり明示しながら、当然これで役場の担当者の方が皆さん電話に出ないとか、そういうことではございませんので、そういった具体的な相談となれば、役場の窓口のほうにお問合せくださいというしっかりすみ分けをできるようにこの事業を進めてまいりたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 関連の質疑ありますか。

ないようなので、ここで休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

(午前11時53分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 質疑ありますか。

2番、山本和子さん。

○2番（山本和子委員） 67ページの高齢者向け情報配信業務、端末業務について質問いたします。

これ、委員会でいろいろ詳しく説明があった事業なんですけど、令和3年度100台という予定で聞いていますけれども、最終的には350から360台というふうに聞いていますが、この財源的な問題についてどういうふうにするのかと。それから、増やしていくときに、取りあえず今は実証実験という形なんですけど、どんな形でこれをどんどん増やしていく

のかという、この説明と。それから、委託事業として操作に関する委託事業もあると思うんですが、給食の注文ですか、それに関しても委託しながら進めていくのか、その辺の関係について、どんなふうはこの操作、タブレットをもらった、受けた方、借りた方がどんなふう給食のサービスまでつながっていくのか、質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT 推進室長 タブレットのまず台数に関してですが、委員会でも説明したとおり、今年度35台というところで、最終的には今回の調査をベースに推測しますと、約350台必要ではないかと推測しておりますが、今、今年度のところで50台整備を行って、次年度は100台分と。特に要支援1、要支援2の方、また、今回オンライン化しようとしている給食チケット、町の給食サービスを利用されている方、また、農村部の福祉バスの実証をさらに進めたいと思っておりますので、次は居辺地域も含めた農村部の福祉バス利用者の皆様というところを中心に、100世帯を選定していきたいと思っております。

また、今年度、この実証を行ったところでは、福祉バスの実証と、あと高齢者の見守りのビデオ通話というところの2つの目的でこのタブレットの実証を行ってまいりました。令和3年度に関しまして、今、総務課のほうで進めております災害時等の一斉情報配信の受信、そちらもタブレットで行っていただくということと、福祉バスは、先ほど申し上げたようにエリアをさらに拡大させるということと、先ほどありましたAIチャットボットですね、AIチャットボットに関しては、どうしてもスマホに操作が慣れている若い方が中心かなと思うんですが、せっかく町がタブレットを配付してまいりますので、こちらをご説明をして、65歳以上の方、今回配付する方々にも、ぜひAIチャットボットのほうもお試しいただければと思っております。

そして、今質疑にあった給食チケットに関してですが、今、保健福祉課のほうと確認すると、100人程度が登録されていて、実際に給食チケットを購入して頼んでいる方が60人ほどというふうにお聞きしております。ですので、今現在利用されている方を中心にこちらの給食チケットをオンライン化して、こちら、どのようなやり方で行うかというところがございますけれども、今1冊30枚つづりの給食チケットを地域包括支援センターで注文していただいて購入をいただいていると思うんですが、これがタブレットのほうにアプリを入れて、給食利用者がそのタブレット画面を見せていただいて、配達していただいている事業者さんにそのタブレット画面を見せることによって、チケット1枚消化されるというような形を考えております。また、チケットが切れたときに、皆さんが気づいて、すぐ購入したり、場合によっては多分包括支援センターのスタッフが届

けているなんてこともちょっとお聞きしております。こういったこともオンライン上であれば、すぐ発行ができますし、支払いもオンライン化で、なかなかクレカ決済等は難しいかと思しますので、金融機関口座からの引落としという形で皆さんから代金を頂戴してチケットを、できれば定期的になくならないようにオンラインで、そのまま継続して申込みしていただく方にはそのチケットを配付すると、そのような形も考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） この機能を利用しながら、給食だけじゃなくて、いろんなことも含めてやる事業なんだなと思って確認いたしました。

先ほどの給食の関係で、大体60から100人程度利用していると。その方々が、いつからこれが切替えになるのか分かりませんが、混乱しないようにと思う。チケットがあって配るんじゃないなくて、オンライン上のそこでチケットが何枚あるかというふうに把握をしながら、それでチェックして、使った使わないというふうになるんだろうと思うんですが、その辺きちんとやらないと、面倒くさくなってやめたわとなったら困るなど、その辺を綿密にやってほしいなと思っています。

それと、これから最終的に350台程度になるんじゃないかというお話なんですけど、100台を購入するとしても、国の補助金、いろいろ交付金も利用するんだと思うんですが、いろいろ2,000万以上かかるわけですが、今後300何台になった場合に、これについては、国の交付金なり何か使いながら進めるのか、かなりの金額になるので、これを買って全て終わりではありませんが、そういう財源の関係からいって、多分貸すので、また使わなくなったら返してもらおうという形になると思う。その辺について、財源はどんなふうになってくのか、質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 今回のこの事業、今年度に関しましてはコロナ対策の交付金を活用させていただきましたが、次年度につきましては、地方創生推進交付金に今申請を行っているところでございます。推進交付金にも採択となれば、推進交付金が3か年継続して申請を行えるところですので、当然この350台、まずハードの部分で購入をしていくと。また、これに対してアプリを入れたり何なりという設定で、やはり先ほど来申し上げておりますが、まず、システム化していくためには、導入というのは大きくやはり経費がかかるものですので、この交付金を活用して、この3年間の間にハード整備ですとかシステムの整備を進めることができると思っております。

ただ、その後も当然通信運搬費はかかる、町がもちろん貸し出す形ですが、通信運搬費に関しては、特に高齢者の方、スマートフォンをお持ちでない方に関しては、今町が

負担する形でお貸しをしておりますので、そこを町が財源で負担するとなれば、先ほど申し上げたようないろんなサービスにぜひ活用していきたいと思っておりますし、今考えているだけで、来年からサービスが5つ、利用できるサービスが5つになると。その先を見据えれば、例えばタブレットを通じたオンラインの問診ですとか、そういったことまで広げていければなというふうに今考えておりますが、このあたりも当然町が負担するとなれば、当然有効活用するものです。また、一部、負担といいますか、ビジネスモデルとして、それを高齢者の方に負担してもらうのか、そのサービスを提供する側に負担してもらうかという議論もあるかと思いますが、できればなるべく事業化できるものは事業化して収入を得て、極力町の負担は、導入経費のところは大きくかかってしまっていますが、その後の通信運搬費等々はなるべく事業収入で賄える、そういう形が理想かなと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 最終的に総括で質問しようと思っておりますが、いろんなお金が地方創生交付金という名目で、3年、3年ずっと活用しながら町もいろんな事業をやっているんですが、多分そういうお金というのは、タブレットとかICT関係については、多分国はつけるんだと思うんですけども、そのことによって、本当に高齢者とかいろんな方が本当に便利になるのかということも含めながらいかなければいけないというのと、それから、来るだろうと思うんですが、結果的に国の財政って結構大変な時期なので、その辺も見極めながらきちんとやっていくべきだと私は思っています。確かに、タブレットがあって便利は便利でいいんですが、本当にそのことによってお金もかなりかかりますね。それによって、便利なんだけれども、サービスとか加えたときに、どっちがいい、天秤かけたときに、果たしてそれだけで済む問題じゃないので、綿密なフォローなり、先ほどのこともあるんですが、やらなければいけない、その辺もよく考えながら、きちんと対応してほしいなと思います。タブレットは確かに便利だけでも、それだけで解決するものじゃないということも含めて、質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 地方創生推進交付金がそもそも、本事業に限らずですけれども3年間という区切りがあるというのは、いろんな導入部分に関してはいろいろ経費がかかることを国が負担すると。ただ、これは当然、全て事業化を検討していきなさいと、事業モデルとして構築することを検討していきなさいと、そういう形のKPIも求められておりますし、この3年間で事業化できるものはしてください、自走化できるものは自走化してくださいという形になっておりますので、導入の支援は



国がすると、その後は自治体が知恵を絞って自走化する取組にしていってくださいという形で、今回もそのような申請を行っております。

例えば今回の話で言えば、給食を配送する事業者さんもかなり、もちろん相応の金額をお支払いしておりますけれども、負担感も感じながら町の取組として協力していただいているという部分もヒアリングでお聞きしておりますので、例えばこのあたり、今回、福祉バスの空き時間、福祉バスをデマンド化したことによって、空き時間で車と人が空くということが見えたので、その時間で配送を行う、そういった実証も行いましたので、例えばそういったところに一部、配送の部分に関しては、その飲食店ではなくて交通事業者が担うだとか、その分を飲食店さんから逆に支払いをしてもらうだとか、そういった形で事業モデルとなるようにそれぞれ検討して、当然町が負担しなければならない部分はありますけれども、ビジネス化できる部分に関しては、そういった事業モデルの検討を同時に進めていきたいと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 関連になります。今のこの端末配布実証事業、今の説明で4つぐらいの大きな項目について実証実験している部分と、これからする部分というふうに思います。そんな中で、同じこの端末を使ってまちづくり会社が進めているマッチングアプリなんかは、これどのような形になっていくんでしょうか。例えば、この中にインストールできるみたいなどころなんですか。その辺ちょっとお願いします。

○委員長（野村恵子委員長） 福原主幹。

○福原英範企画財政課主幹 まちづくり会社が進めて構築しているマッチングシステムなんですけれども、こちらのほうはいわゆる行政情報という提供だったり双方向のやり取りというよりは、それぞれ住民の方が持っているスキルだったり、あるいはまた事業所の仕事だとか困り事、そういったもののマッチングというのが主に機能としてあるということと、そのマッチングということだけではなくて、例えば住民が行っている団体のサークル活動ですとか、そうした様々な情報を盛り込んでいって、また、さらに、先ほどの早坂委員の話もありましたけれども、逆に住民の方がどういった技を持っているんだということを逆提案していくというシステムを備えるようにしていますので、少しまた行政情報に特化した情報ではなくて、ある程度認知というか、隙間の情報を中心に住民のほうに近い情報をマッチングするという、そういうシステムになっています。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT推進室長 補足をさせていただきますが、今回来年度4つ、チャットボットまで含めれば、高齢者の方に対しても5つのサービスを実証として行っていくというところで、できるだけ今回配付する方は、特に今までスマートフォンですとかを所有していない方ですので、あんまり混乱を招かないようにしたいなど。福祉バスのやり方なんて、本当に非常にこだわってこだわって、高齢者の方にも一見して分かりやすい予約ができるようにというところにはこだわってやっているんですが、あんまり複数たくさんあるとやはり混乱を招くかなということで、そこは慎重に進めたいなどという思いがありますが、ただ得意な方に関しては、どんどんそのタブレットを何に使えるいわけではございませんので、いろんなアプリですとか使っていただきたいですし、当然町、例えば広報紙をオンラインで見られる、今マチイロというアプリもあつたりしますので、例えば間違つて広報紙を捨ててしまったということがあれば、そのマチイロのアプリから広報紙をタブレットを使って見ていただくとか、積極的な活用を、そういったことが慣れてきて活用できる方にはいろんなアプリを、町が今回実証で提供するサービスだけではなくて、いろんなサービスにタブレットをご活用いただければと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか、10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 今の説明、分かりました。

ちょっとこれは形は違うと思うんですけども、例えば今町のほうで緊急通報システムということで、そちらもやられて、いずれにしても、いずれも高齢者の方が使うという状況があつて、あまり煩雑になると使いづらいなという部分もあるんですけども、例えば何か連絡するとき、2つ、3つ持つよりも1つでやったほうが効率的かなというふうな思いもあるんですけども、将来的にはその辺も含めて何か考えがあるんでしたら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT推進室長 おっしゃるとおり、やはりせつかくタブレットを配付していくのであれば、ここになるべく統一していきたいなど。当然町としてもハード面を含めても効率的な運用ができますので、そこは統一できるものは統一していつて、なるべく寄せていきたいなどと思うんですが、機能的に、当然福祉バスを利用されていない方は福祉バスのアプリは必要ありませんので、そのあたりの、例えばアプリを必要ない方は消したりとか、そういう遠隔設定もできる、構築事業のほうで見ているんですが、そういった遠隔設定が町のほうからアプリを入れたり削除したりということが出来るようなシステムにしておりますので、このあたりは皆さんの必要に応じて、あまりアプリ

がたくさんあって、よくどれを選んでいいのか分からないとか、そんなことがないように進めてまいりたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 65ページのシェアオフィス管理経費に関わる部分についてお願いいたします。

テレワークの受け入れ等を含めて、シェアオフィスを立ち上げて、数社との契約もありますという状況については認識しました、しているところです。

ただ、今回も管理の関係では525万何がしと、それから、もう一つ、整備のほうでは36万ほどでしたか、そういう予算がかかって、約560万ぐらいのオフィスの対応という部分ですけれども、一方、収入を見たら、200万の収入予定を組んでいるなどと思います。

先ほどからちょっと言葉の端にあった部分でちょっと気になっている部分で、当然だと思いますけれども、やはり自走化していくとか、それから事業収入で間に合わせていくとか、こうやってやっていかないと、きっとこれはいつまでたっても町が手出しをしていくという部分になってくるのかなと。そうすると、本当に関係人口とか含めて、町がもくろんでいる部分じゃなくて、支出部門に最終的に落ち着いちゃってということは、僕は一番避けるべきだと認識しています。

そんな意味で、立ち上げたばかりだという部分ありますけれども、今回人件費の中がちょっと一番予算食うかなと思いますけれども、当面、先ほど課題になった地域おこし協力隊の人を去年は配置するという部分あります。今年もそういうことで考えているんじゃないかなという認識しています。やはりそういう部分はある程度どこかで、また3年たったら更新していかならないとかありますけれども、いつまでもこうやってやっていくと、先ほど自走、自立、それから事業収支をバランスよく対応していくと、町民に負担かけないということにならないと、今度民間に対応するとしても、施設をやっばりずっと町が手出ししていかならんという部分があったりしますので、そこら辺、先ほど室長含めて町の考え方の中に、やっぱり自走化、事業収支のバランスでゼロにしていきたいと、できればテレワークでもっとたくさん呼んで効率的にやりたいという部分ありますけれども、このまま見たら、そういうめどがちょっと見えないなと思ってますけれども、これについての考え方、見方についてちょっと確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT推進室長 まず、上士幌シェアオフィスの今年度の状況について、まず前段でご説明をしたいと思います。

このコロナの状況ございまして、4月にオープンすることが難しく、7月1日のオープンとなりました。7月1日のオープンから今7か月ちょっとたちまして、利用の状況としましては、総利用回数が178回、企業の内訳としましては、道内企業が82回、道外の企業が96回となっております。利用収入に関しましては、現時点で約90万円となっております。当初予算、4月からということと、あまり昨年の予算を見た段階ではコロナの状況を踏まえておりませんでしたので、なかなか当初予算で見た150万円というのは少し難しい状況なのかなと、そこは認識をしております。

今回、減額補正も一部行ったんですが、実際に運用を行ってみて、例えば今90万円というところの利用収入で考えると、単純な光熱水費、電気代、通信運搬費、印刷機のレンタルですとか、そういったところで約90万円かかっております。その部分は取れていると言え、先ほど委員おっしゃったように人件費の分はどう考えるんだということ、これでいうと、今年は地域おこし協力隊を配置して、その部分を考えなければとんとんで今なっているというようなところもありますけれども、地域おこし協力隊は3か年配置ができるとして、その後、もちろん例えば民営化、自走化と考えたときに、今のこの料金収入がいいのかという、一つこの問題もあるかと思えます。今の料金体系は、町がこういったテレワークですとかワーケーションの取組を進めていく、企業誘致の観点もあって、割と使用料は低く設定をしておりますので、もしこれが民営化、自走化ということになれば、この使用料の見直しという部分も一部でてくるかと思えます。

今年度、このコロナ禍でなかなか積極的なPRができなかったという非常に難しい運営を強いられたという部分もございまして、この90万円というのも、その中で健闘したと考えるか、目標に達しなかったかと考えるところありますが、次年度に関しては、今200万という予算を設定しておりますけれども、さらにちょっと上回るようなところで、先ほどのSociety5.0推進事業の中でそのワーケーションパック、町内の宿泊施設と空港からの移動サービスをセットにしたワーケーションパックの開発ですとか、あと、このシェアオフィス自体のサブスクモデルというのを今検討しております。というのは、先ほど申し上げたWeWorkのオールアクセスプランのように、例えば全国の同じような自治体がやっているシェアオフィスを10個ぐらい連携して、一定金額払えば、この10か所は使い放題ですよみたいのを、志を同じくする自治体に声かけして構築できないかといったことも、一応このワーケーションパック・サブスクプランの構築という中に含んでおりますので、ぜひこういったいろんなアイデアを出しながら、シェアオフィスの利用増に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 前にも、ちょっと僕が気になっているのは、このような事業というのは、確かに立ち上げとして行政がある程度投資するというのも、これ今の状況含めてやぶさかでないという部分がありますけれども、本当に民活で新たな地域おこしという部分を含めて事業化するとしたら、すごく難しいなど。町ですから、今減価償却なり税金の問題とか施設の設置とか、全くないから、このような形で対応できると思うんですけれども、改めて地域の人々が事業化を起こすとしたら、すごく難しい一つの事業かなというふうに認識しています。

それと、先ほどタブレットの話もしていますけれども、全てのものというのは恒久的に使えるものじゃなくて、どこかでやっぱりお金がかかってくる。この施設も、どこかでやっぱりまた修理なり更新していくという部分ありますから、きっと安易に今の段階の話じゃなくて、将来を見据えたやっぱり物事を考えていかならんと。タブレットを買った分だけまだまだ、減るかもしれません、台数は。そういうことで、やはりいろんな意味で対応していると思いますけれども、とにかく当初の目的、関係人口含めて、テレワーク等含めて、どうこの町に来てくれるかということ、もう少しこの事業の中に盛り込んでいく精神がないと、なかなか拡大して、事業収支も含めて対応できないんじゃないかなという気がしますので、その点について、やっぱり将来を見据えた、僕はちょっとまだ見づらいので、もし考え方があったら説明いただければと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT推進室長 当然、今町が持っている施設ですので、それが年数がたてば、経年劣化により修繕等の費用も出てくるかと思えます。そういった部分も含めて、利用収入で賄えるまでの利用状況に持っていかなければならないというふうに認識をしております。

来年度、新たにさらなる交付金を活用してですが、ワーケーションパックの造成ですか、先ほど申し上げたサブスクプランの構築ということを行ってまいります。このコロナが収まれば、アフターコロナというところで言うと、企業の働き方改革含めて、非常にこういった地方でテレワークを行うということは加速する、それは見えているんだろうと思います。今回、国の補正予算の中にも拠点整備交付金と別枠で地方創生テレワーク交付金というのが創設されました。これはどちらかというハード面にして、かみしほろシェアOFFICEのようなシェアオフィスを整備する地方自治体に交付するというものでございます。ですので、ある意味、上士幌町の視点から考えると、ライバルが増えるというか、いろんな自治体でこういったシェアオフィスというのができるんだと思います。また、そこに対して企業も目を向けますが、また競争ということも発生する

んだと思います。そこを上土幌町は一步先を行こうということで、先ほど申し上げたワーケーションパック、移動まで含めたところを構築していこうと。

今年度利用された企業の方からも、やはり移動に対するクレームといいますか、シェアオフィスからの、じゃ18時に仕事が終わった後、どうやって宿泊場所まで移動したらいいのか、タクシーだとお金がかかってしまうだとか、飲食店へタクシーで行ってみたいけれども空いてなかったですとか、いろんな声が寄せられています。先日も東京に戻れるのに、今20時10分が最終便かと思うんですが、シェアオフィスを1時半に出発しなければならないと。私も本当に認識不足で恥ずかしい話で、どこか寄られるんですかと聞いたんですが、公共交通で20時10分に乘ろうとしたら、上土幌を日曜日、1時半に出なければならないんですね。で、帯広で乗り継ぎの時間をつぶして、空港まで戻るといってお話でした。本当はもっとシェアオフィスで仕事もしたいし、上土幌町も時間があればもう少し見たかったというふうにおっしゃっておいりましたので、そういった方たちの立場に立って、移動のところというのは非常に一つポイントになるんだろうとっておりますので、こういった、シェアオフィスの運営もそうなんですけど周りの部分ですね、町だけじゃなくて、町全体が提供するサービスとして、その利便性を高めながら、シェアオフィスの利用増加というところにつなげていければと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今いろんな考え方についてもちよっと披露していただきましたが、一番大事なのは、せつかく国のほうがこういうデジタル化を含めた、テレワークも含めた交付金の対応をしてくれるという部分で、やはりこれを使うというのは、すごく僕は得策だと認識しますが、これはやっぱりきっと次世代に向けて経験を生かしながら整備していくべきだなと。ということは、やっぱり自走できるようなことを最終目標に、なるべく短期間にそれがなせればなという部分がありますので、そんな考え方でいるんだろうというふうに認識しました。そんなこと含めて、本当にスピードアップする部分と、それからよく状況、それから、これから各市町村、県も含めて、このテレワーク等に向けたやっぱり動きももっと活発化する可能性もありますので、より先進的な部分の経験を生かしてほしいなど、そんな認識しました。

何かありましたら、これについてちょっと考え方あったら、回答お願いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT推進室長 ご意見として頂戴いたしまして、本当に先を見据えた自走化、事業化というところ、やはり町が企業誘致という観点で、当初このシェア

オフィスを運営していくという方針を今示して運営していますが、こういったことが民の力でできれば一番望ましいですし、もっと言えば、利用がどんどん増えて、民間がやるシェアオフィスの2号ができるなんてことが一番望ましいと思っておりますので、こういったちゃんとビジネスモデルとして構築できるような、ほかのサービスも含めてですが、検討を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） そのほか質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 66ページの地域力創造アドバイザー活用、昨年度と同じ予算で560万という部分と、一緒にデジタル専門人材活用事業という部分があるんですけども、これについては昨年1,082万の予算と、今回600万ぐらいになっているんですけども、これについて、ちょっとこの効果、それから活動状況と今年目標的な部分があれば、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課 ICT推進室長 まず、地域力創造アドバイザーについてですが、予算は昨年と同様で、これは地域おこし企業人、デジタル専門人材のほうもそうなんですけど、実は国からの措置がある金額の上限という金額になっております。なので、町の手出しがない金額というのが、この金額になっております。

地域力創造アドバイザーに関してですが、今年度立ち上げました上士幌町の事業者さん、生産者さんと都市部の、特に兼業、副業を考えている都市部人材をつなぐ、かみしほろ縁ハンスPROJECTの構築、こちらを実際に地域力創造アドバイザーの方に担っていただきました。地域力創造アドバイザー、実は総務省の制度上、10回以上その町に来て、その町の事業者さんとやり取りをしたり、町と一緒に打合せをしたりということが要件になっているんですが、今回のコロナの状況で、それはオンラインでもよいというふうに条件が緩和されたので、今回、あまり上士幌町にコロナ禍もあってお越しいただけなかったんですが、逆に東京側で今回のかみしほろ縁ハンスPROJECTに登録していただいた、19件最終的にはプロジェクトに都市部人材からの応募があったんですが、この19件全てに会っていただいて、ヒアリングをしていただいて、その方がどういうスキルを持っているかということヒアリングをしていただいて、町とその後オンラインでつないで、生産者さんとか事業者さんとかつないで、今町側で参加している、縁ハンスPROJECTに参加している5社のうち2社がマッチングが成立しまして、2件がそのプロジェクト、それぞれのビジネスを拡大させていくというプロジェクトについて、そのマッチングした相手との調整を行っているところです。

地域力創造アドバイザーの方が持つスキルは、やはりなかなか町が、そもそもこの状況であり我々が東京のほうに行つてというのが難しいというところもありましたが、非常に丁寧に皆さんのスキルを聞き取っていただいて、それに対して事業者さんにこういうスキルを持った方で、依頼すればこれぐらいの経費がかかりますよと、こういったことを実現していくために、この予算間でできることはこうですという、きめ細かくヒアリングしてくれまして、それをこちらにつないでいただいている。本当に我々としては、今年度、逆にこのオンラインという形になってしまいましたが、そこを補うぐらいの役割を担っていただいたかと思っています。

また、今この縁ハンスPROJECT外のところでも、地域の事業者さん向けにブランディング講座みたいのをやっていたり、今計5回オンラインで実施をしていただいているというところがございます。

デジタル専門人材に関しては、今日も参考人として質疑いただいておりますが、NTT東日本から笠松主幹にお越しいただいて、我々のICTプロジェクトの推進を一緒に行っているという状況で、予算に関しましては、昨年度は人件費相当ということで見たんですが、NTT東日本さんからの申出もありまして、町からの負担金に関しては国からの措置の範囲内ということでしたので、今年度はそれを上限に予算を計上しているというところがございます。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） すみません、66ページ、シェアオフィスの整備事業ですけれども、以前もちょっと梶推進室長に雑談ベースでお願いしたんですけれども、あその駐車場、食品加工センターと同じ場所だと思うんですけれども、あその街灯というのは、何かその後検討はしてますでしょうか。

○委員長（野村恵子委員長） 梶推進室長。

○梶 達企画財政課ICT推進室長 すみません、食品加工センターのほうの改修に入っているということもあって利用者さんがいないということで、電灯を切っていたという状況がございまして、すみません、こちらつけていただくようにして、今駐車場のほうは街灯がつくようにしておりますので、申し訳ございません。

○委員長（野村恵子委員長） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） なければ、ここで暫時休憩といたします。



(午後 1時33分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時35分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、総務費は71ページから77ページまで、2項徴税費以降の質疑を行います。

質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 76ページいいですね。76ページのこの総務費もいいですかね、統計調査費。いいですか。

指定統計調査経費の部分に係ってという部分で、昨年簡易な国調があったと思いますけれども、できればこの段階で町のほうで情報的に対応しているとしたら、人口の部分について、男女比、総計、これがもし速報値で分かれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 岩隈主査。

○岩隈亘史企画財政課主査 委員のご質問にお答えいたします。

今年度、国勢調査、皆様にご協力いただきまして、何とか完了することができました。例年でありましたら、国勢調査のあった年度の3月に速報値が発表されます。なので、今までどおりであれば3月頃に発表されるんですけども、実は今回、コロナウイルスの影響によりまして収集した調査表の審査期間、これが1か月から2か月ほど遅れている状況にあります。それに伴いまして速報値の発表、これも遅れることとなっております。今発表されております予定では、人口の速報値の発表が6月となっております。前回の国調のときには3月に発表されまして、委員会等でご報告させていただいたところですけども、今回に限りましては6月ということで、しかるべき時期に、また委員会等で報告させていただければと考えております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） そしたら、今回も含めて、町は単独の手作業か、単独の調査をしてなかったということで、よろしかったでしょうか。

○委員長（野村恵子委員長） 岩隈主査。

○岩隈亘史企画財政課主査 もちろん、町で集まった調査票を一旦集計した上で、北海道

もしくは国のほうへ送付しておりますけれども、その時点での数値等は統計法上、公表するわけにはまいりませんというところで、ご理解をお願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ありませんので、暫時休憩いたします。

（午後 1時38分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時38分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、歳出、民生費は、78ページから95ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 1点目は、82ページの敬老及び敬老精神高揚事業について質問したいと思います。

この事業は、当然町として敬老という部分では、3段階に分けてお祝いをしているなというふうに認識しています。ただ、1つは、70歳からの分と88と、それから100の分ですけれども、もう少しお祝いの見直しの回数とかという部分もあるんですけれども、それと、もう一つは、70がいいのかどうかという部分ありますけれども、できれば町の基準が9月切りという形でありますので、経験的な部分、同級生的に見たら、できれば学年単位とか、そういう部分を含めてできないのかなという部分がちょっとあったものですから、この辺の見直しについて検討したか、もしくは検討しても駄目だったかどうか含めて、ちょっと確認だけさせてください。

○委員長（野村恵子委員長） 市川主査。

○市川貴邦保健福祉課主査 敬老会の件でございますけれども、まず、現在、敬老会につきましては、結論から言いますと見直しの最中というところでございます。12月の委員会の中で皆様に対して、地域福祉計画の中での団体の意見聴取した部分のことについて敬老会のところも聞いておりましたので、その辺の資料もお出しをしておるところでございますし、そういう部分ですとか、あと、管内情勢ですね、管内町村の状況も見ながら検討していたところですが、さらに、町民の方の皆様のご意見を聞くというところで、12月の末から1月にかかってしまったんですが、アンケート調査というところで、年齢

についての部分も聞いてきているところでございます。

その中で検討している中では、今議員のおっしゃられたとおり、見直しの中で年齢の部分はどうするかというところが、祝い金とセットの部分もございまして、検討をしております。引上げがいいのか、それとも70から88というところの間に何か年齢をもう一つ入れたほうがいいのか、それとも現状のままがいいのか等々ですね、検討していったところですが、アンケート結果の中で、年齢は今のままがいいのか、それとも上げたほうがいいのか、そのほかはどうしたらいいのかというところで設問していたところなんですが、その中からいきますと、75歳に上げたらいんじゃないかという方々は結構いたんですけども、それと同時に現状維持のままがいいという方もかなりの数いらっしゃって、その辺がちょっとまだ検討をしなければいけないなというところでございます。

それから、9月1日という区切りの件でございましてけれども、この9月1日というのが特に根拠という部分はないんですが、各町村、何で9月1日にしているかというところなんですけれども、実は国の100歳の記念事業の関係で、9月1日現在でご存命の方で年度年齢で100歳になる方について、総理大臣からの賞状ですとか銀杯が来る形になっているんですが、その基準を各町村使っているというところでございます。

ただ、見直しの中では、やはり同級生同士で参加したほうがいいんじゃないかということもありますので、そのあたりのことも年齢の件について考えるときには、当然基準のところの見直しも今検討している最中ということでございます。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今ありましたように検討中という形で、かなりしっかり検討していただけるんだと思いますし、町の思いやり予算の一つだというふうに認識していますから、より一層思いやりを入れた検討をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） ほかにありませんか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 同じ82ページなんですけれども、緊急通報システムの設置事業の中で備品購入ということで、去年はなかったと思うんですけれども、14で工事請負費もありますから、それらと関連しての備品購入という意味なのか、ご説明お願ひしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 お答えします。

備品購入ですね。今、町のほうでこれまで10台ずつ必要時に購入をして、それを設置してきたという結果があります。今現在、在庫、新品がもう1台しかありませんので、それで令和3年度、また10台を購入したいという内容です。

古い機械も、設置のお宅、亡くなられるとか施設に入られるということで撤去をしているんですけれども、この機械自体が5年から7年というふうに言われていますので、古いものは廃棄していきながら、新しいものを購入していくという形です。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） そのほか質疑ありませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 介護支援ボランティアポイント事業なんですけど、なかなか進んでないのかなという私の思いなんですけど、いろんな方がボランティアに参加し、横のつながりがあるといいと思うんですけど、参加できるメニューそのものがあまり直接関わることが少ないのが現実なのかなと思っておりますが、その辺について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 佐藤主幹。

○佐藤眞由美保健福祉課主幹 今年度は特にコロナ禍ということもあって、なかなか介護現場へのサポートという形での活動ができなかったというのが、まず第一に今年度活動が広げられなかった理由になります。ただ、登録者は、それなので活動の場自体がなかなかない状況でありましたので、新たな会員を募集するというのもあまり積極的に実施してこなかったということもありまして、登録は41名のままです。そして、実際に活動した実数というのは、13名というふうに報告を受けております。

活動の内容としましては、コロナ禍でデイサービスやデイケアのほうへの活動支援ということができないませんでしたので、高齢者の方へのすこやか郵便とかというものを社会福祉協議会のほうで、脳トレとか運動をチラシのようにしたものを送ったそうなんですけれども、そこに一言ずつメッセージを書いていただいて出したり、あとは、エコキャップやリングプルの回収したものを、混入物を取り除くなどの作業は継続してやったということ、あとは、図書館のほうの本のクリーニングですね、そちらのほうのボランティアのほうは引き続きやっているという、そういう内容で今年度は進めてきたということで、活動回数は1月末現在で延べ268回というふうに報告を受けております。

まずは、コロナがある程度落ち着いたところで、集団の場にどんどんボランティアさんが入っていけるような形を組んでいきたいと考えておりますし、一応、福寿協会の理事長様とも懇談をしまして、なかなか施設内でのボランティア活動は難しいんですけれども、施設外の部分、周辺のところでは何かボランティアさんで活動できるようなものが

ないだろうかというような相談もさせていただいておりますが、なかなか適当なメニューが出てこないというところで、今そういう形で進めております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 今、コロナ禍で実際の活動はできないでいると思うんですが、だからこそ、次、令和3年度、4年度に向けて、いろんな形で携われるような事業なり関わりが必要なんではないかと。それから、これからどうしても、さっきから議論になっているタブレットがどうの、ああだこうだというと、人間を介さなくても全て役場とぼんぼんぼんとなると、そのとき横のつながりがほとんどなく、なくなって変だけれども、欲しいんだけどなくてもやっていけるとなると、ちょっと違うんじゃないかなという気がしますので、本来なら、町ともそうなんです、横のつながり、隣近所とのつながりを持つ何かの、その絆をしっかりしていかなければいけないんじゃないかと。

その点、ボランティアのポイント事業そのものが、なかなか直接携われるような活動がちよっと見えてこない、私もいろいろやっているんですが、今ずっと休んでいますので、会えば、早くいろいろ再開したいねと、社協さんは一生懸命頑張って事業を継続していますし、まる元も継続していますが、それに関わるスタッフそのものもボランティアさんは多分参加してない、ちょっと少ないんだろうと思うんですが、その辺含めて横のつながりを、余計タブレットがどうのこうの、相手がどうのこうのとなればなるほど、みんなが力、横のつながりを持っていけるようなメニュー等も含めて、これから構築なりを普及してもらいたいなと思っていますが、その点について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 佐藤主幹。

○佐藤眞由美保健福祉課主幹 そうですね、コロナでやはり集団の場、集いの場を支援するというのが難しくなったときに、やはり訪問型で、お一人で寂しく過ごしていらっしゃる方への声かけ運動とか、そういうところにボランティア活動として当てられないかというようなことも、内部で事務局としては議論したりしたんですけども、個別への訪問に関しても、やはり感染対策とかいろんなところでちょっと障害があるというか、なかなか積極的に進められなかったということもありますので、そういう集団の場の支援プラス個別への支援ということも視野に入れて検討してまいりたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 83ページになります。三愛介護サービスの関係で、委託料が昨年ベースと比較で110万円ほど増額で組んでおりますけれども、この辺の要因、説明を

お願いします。

○委員長（野村恵子委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 三愛介護サービスですね、給食サービスをはじめ、通院サービス、入浴サービスなどありますけれども、特に利用が伸びているのが、先ほどもお話ありました給食サービスになります。給食サービスが、現在登録されている方101名になっています。前年ですと88名だったというところまでいくと、ここ3年間でかなり伸びてきている状況があります。要因としては、後期高齢者、80歳以上の方が高齢者世帯で増えてきているという要因があるかなというところですね。これは、介護認定を受けている方も給食サービスを併せて受けながら、あと、介護認定を受けていず、給食だけを利用して何とか自立した独居生活ができているという方もいますので、そういったところが増えてきているので、そこに係る委託料が増額になっているのが大きな要因となっています。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） そのほか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 81ページの町内防犯カメラ整備事業についてお伺いしたいと思います。

今回2基ほど、道の駅周辺の防犯対策等を含めて設置するというふうに予算化、事前に説明がございましたが、これから全町的な部分について、さきには10基、9か所というふうにちょっと認識していますけれども、それによって大体町の中の防犯カメラ等による防犯事件の解決なり、それから安心の度合いなり含めて整備されるのかと思いますけれども、これが最終なのか、まだこれから整備する予定が考えられるのか、この辺ちょっとまず確認したいと思います。

それに当たって、プライバシーにどのぐらい配慮しながらというのも一つの大きな考え方だと思いますけれども、これも含めて説明いただければありがたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 藤倉主幹。

○藤倉徳夫町民課主幹 委員お話しのとおり、これまで9か所、10台の防犯カメラを設置しております。これまでの考え方というのは、主に子どもたちの通学路を考えて設置したところですが、今回、新たにおととのナイタイのレストハウスと昨年の道の駅のオープンによって町外からの観光客の皆さんですね、かなりの数が市街地、それからナイタイに向かって入ってきております。そのようなことで、特にこの地域は、これまでと違った状況が発生したと判断しております。それで、今回は2基設置しておりますが、今

後の設定については、担当としましては、このような状況の変化が生じた場合、その場合は検討する必要があると考えます。

それと、プライバシーにつきましては、皆様の本当にプライバシーを守ることは当然のことで、設置に当たりまして、これは当初のものなんですけれども、上士幌町防犯カメラ運用規程というのをつくりまして、その中でも趣旨としては、何よりも個人のプライバシーの保護に配慮するというので、文章としては当たり前のことなんですけれども、結果的に子どものプライバシーを守る上で、私たちが例えば心配されるのが、そのカメラに映った映像の提供だとかそういうことだと思うんですが、その点に関しましては、今度、帯広の警察署のほうと協約を結んでおりまして、捜査事項証明書というものを出示してもらった場合、捜査、犯罪の解決のために用いるものなんですけれども、そういうような場合は映像を貸出しする、貸出しといいましてもコピーしたものなんですけれども、することは可能になっておりまして、カメラですから実際に誰が映っているかは分からないところなんですけれども、特定の個人を観察するような形のものでは決してございませんので、その点をご安心いただきたいと思いますと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、警察なり、内部的な取決めについては、前にも説明いただいたんで認識していますけれども、これからやはり気になるところ含めて、やはり適切に設置していくということも考えていくかなと。例えば施設ができたからという部分はなかなかないんですけれども、もう一回総点検して、子どもたちの通学は当然そうですけれども、町全体の安心性という部分を含めて再点検してもらいながら、適宜対応をお願いしたいと思います。

もう一つ僕が心配しているのは、防犯カメラの中身を見ることができませんので、例えばAさんの家の玄関の出入口とか、そういうこともちょっと入っているのかなという部分で、ほかの場所では、こういうこともちょっと課題になって、防犯カメラを取りやめたとかという部分もあったりしているんで、そこら辺については十分に配慮していただかないと、実態が分からないものですから、それはよく、その協定等含めて、内部ルールの中できちっと確認した中で設置をお願いしたいなど。

それから、今の部分の再点検もお願いしたいなと思いますので、その考え方について、再度説明をお願いできればと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 藤倉主幹。

○藤倉徳夫町民課主幹 現状、カメラが映している場所となりますと、交差点だとか歩道だとか、そのような場所になっております。ですから、個々人の例えば家庭の玄関だと

か、そういうところを映すようなことにはなっておりませんので、今後もそのことについては十分気をつけながら設置をしていきたいと考えております。

それから、委員おっしゃったとおり、一度つけて、それで終わってしまっただけではないので、本当に設置場所を含めて総点検しながら、随時点検しながら、この事業を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） そのほか質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ここで、15分間の休憩といたします。

再開は、5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

（午後 1時58分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時08分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、歳出、衛生費は、95ページから108ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 95ページの地域医療振興対策経費についてお伺いいたします。

この予算に反対するわけではないんですけれども、この経緯についてお伺いしたいと思います。補助内容について医療機関に支援する2,500万円についての件なんですけれども、これは病院のほうから要望があって決定するものなのか。この文章を見ていると、これ2月3日の日に委員会にかけられて説明は受けたんですけれども、よくよく内容を見てみると、クリニックや老健において運営基準上、人員は満たしているがといいながら、ここで作業療法士だとかリハビリ療法士、それに福祉士ですか、その増員のためにということになっておりますが、この経緯についてちょっとお聞きいたします。

あと、医療関係者の方たちには、このコロナで大変な思いをされているかなと思うんですけれども、それと、ちょっとこれとはまた別なので、その経緯についてと、それと、現在老健に町内の人が何名で、町外の方が何名入所されているのか、もし分かれば教えてください。

○委員長（野村恵子委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 まず、補助金の経緯ということなんですけれども、これまで



3年間の補助要綱ということで補助してきたと。その中で協定書を結んで、その協定どおりに物事が進んでいるかというところを今年度検証しながら、担当者からいろいろな事業のヒアリングとか状況を聞きながら、ご要望等を聞いてきたところです。

それで、資料にもお示ししましたがけれども、これまでの在宅医療とリハビリに関しての効果ですね、これが随分高齢者にも効果があるものであったというところで一定の評価をするというところ。それで、それに加えてクリニック、老健のほう、両方ですね、今後もそういった医療体制等、在宅に向けたリハビリ強化とか、そういった体制をつくるためには、やはり人が足りないというところですよ。

介護福祉士についても、単純に施設の中で身体介護、介護業務だけに従事するのではなくて、その方に担当制を持たせて、在宅に向かわせるための家族と面談したりとか、その介護福祉士自身が在宅に向けたちょっとプランに携わるとか、ちょっと仕事に前向きに向かえるようなことにも取り組んでいるということで、あとは職場の安全確保という部分では、やはり基準は満たしているんですが、ある程度の人、増員が必要だということをや要望を受けてきています。それを受けながら、恒常的な時間外と有給取得率などを勘案しながら、5名が足りないということを受け入れたというところですよ。

それと、老健の入居者の状況ですね。老健の入居者の状況で、そのヒアリングの中で聞いてはきたんですが、人数では出てないんですがパーセントで、ごめんなさい。2018年は、町民がちょっと少なく34%ぐらいでした、50床のうちの34%。2020年ですね、昨年は約60%の方、町民の方が入居されているということで、最初開設当初、ちょっと町民の入居者が少なかったんですが、そこは徐々に増えてきて、今は6割ぐらいの方が町民であるというところですよ。

ちなみに、ほかの町というのはどこから利用されているかということ、多くは土幌町ですね、その次が足寄町と。足寄、本別、音更辺りが、入居の利用者で構成されているというところですよ。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 委員会としても訪問して、その病院の事情などは、もう数年前になるんですけども、いろいろ分かってはきてはいるんですよ。先生方の当直なんか、当直しながら次の朝診療すると、本当に大変だなということで、派遣医師を、それに対する補助について私は当たり前だと思うんですけども、この上の2,500万円については、同じ福祉法人が町内に2か所ある。例えば、介護福祉士のこれ不足はしてないけれども、年休取ったり何かするときには必要だということだと思うんですけども、

同等に扱ってほしいなということ。

それとあと、町民がなかなか、そのときに要望出したのが、時間。受付して診療受けて帰るまでの時間が長過ぎるということで、そのときに多分要望してきたと思うんですね、私たち委員会としてね。それが改善されているのか。改善されていれば、町民もこの税金を使うことに対しては何も不満はないと思うんですけども、そこら辺確認して、きちんとやってほしいなと思っているのと、それから、前回、開設時のこと、何年前か、平成27年に説明受けたときには、もう令和2年には入院のベッドが7床になっているはずなんですけれども、まだ5床のままなのか。取りあえず、そのことをお聞きいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 まず、先生の確保の部分になるんですが、そうですね、町としても、町民の中から、今現在、町内の常勤医師は合計3名いるんですけども、それが今後も維持されていくのかと不安視する声は確かにあるところです。法人においても、医師の確保については町民の不安のないような体制を整えていただきたいということをお願いしながら進めているところなんですけれども、クリニックとしても今2名のうちもし1人が、何か健康上の問題ですとか、ちょっと診療に携われないということが起きると、これはもうかなり地域医療に影響を及ぼしますので、そういったことがないように、委員がおっしゃるように、その部分の手当てをしていかなければならないというふうに考えているところです。

待ち時間については、これもヒアリングの中で聞いたところでいくと、1日平均60件から70件ぐらいの外来の診療があるということで、これが、2人診療体制があるときもあれば、1人で診療体制を持っているときもあるというところで、コロナによって少し人数は減ってはいるところなんですけれども、昨年ベース、その前ベースでいくと、やっぱり60件ぐらいあるということです。それに加えて、訪問診療も1日平均五、六件は訪問診療、在宅のほうに訪問しているということも、年間の数字から拾えるというところです。それに加えて老健に入っている50床の方の急変時の対応ですとか、救急の受入れなどもありますので、多少やっぱり待ち時間に対しての支障はかなり生じているんだろうなというふうに感じるということです。

ただ、資料にもデータでお示ししましたがけれども、糖尿病患者さんの治療状況ですね、これを基にした指導というものを含めた診療にも丁寧な関わりを先生方していただいていますので、重症化、それによって少ないのかなという効果も一つあるというふうに感じています。

ただ、待ち時間、これできるだけ可及に改善をやっぱりしていかなければならないので、例えば本人とか家族からの入退院に関する相談ですとか生活相談みたいな、そういう相談に関しては、先生がじっくり話を聞くというよりも、医療連携を担当する相談員がそこは話を聞いて在宅での生活のことの相談に対応するなど、ちょっと役割を分担するというので、ちょっとそういった改善策の一つにもなるのかなというふうに現場の担当者などとは話をしています。

例えば、今、ICT推進室ともちょっと話はしているところなんですけれども、例えば診療の受付の部分だけでもオンライン化といいますか、例えばそういったこともできないかということ今検討課題として、今ちょっと上のほうにあるというところで、まだ進んでいませんが、そういう状況になります。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 分かりました。ただ、同じ法人が町内に2つあるということで、平均な取扱いをしていただきたいという要望ですので、よろしく願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 関連で質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） じゃ、次に質疑ある方。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 105ページ、健康診査の関係で、このページで3件あるんですか、健康診査と乳がん検診、それから40歳スタート・脳ドック検診について、この件について結構無料検診が入ってから、特定健診はまた別ですので、結構受診が増えているのかなという気がします。その辺について状況をお願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 まず、40歳の健診、脳ドック検診の状況ですが、いつも6割程度の受診率なんですけど、今年度コロナの影響で、もう検診自体が一時中止となってしまう、これは低下するんじゃないかというふうに見込んでいたんですが、その後実施が開始されて、申込みも回復しまして、今年度も今見込み、6割以上は超すんじゃないかなというふうに考えております。

あと、女性がん検診ですが、女性がん検診は、これも停止があつたりとかして影響しているんですが、若い方たちが随分、子宮がん検診を自ら受けるというような方向に変わってきてまして、受診率自体は例年程度か、コロナの影響で若干低下するというような見込みなんですけど、中身に関しては、早い年から予防の姿勢が見えているかなとい

うふうに見込んでおります。

あと、高齢者の健診は、実は国のほうが令和2年度から、高齢者の健診と介護予防を一体的に実施して推進していきなさいということで推進を示していきまして、町のほうでも今年度より一体的実施というところで取組を開始しております。ですので、健診自体は、まあ治療している方がほとんどなので、人数的には毎年80名程度と変わらないんですが、その受けた方たちに対して個別に訪問をしたりとか、また、高齢者のサロンの機会を使ってフレール予防について健康教育をしたりとかというふうに、事業自体が全体的に充実、拡大しているようなことをしていますので、健診自体も次年度については少しターゲットを決めて周知をして、いずれは健康寿命の延伸のために介護予防を見据えて、健診を活用していくというような状況になっております。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 40歳健診については、本当にこの時期から、もうその前からでも遅いんですけども、早めにやることで、6割以上というのは、取りあえず一応受診は、向上まではいきませんが維持しているというふうを確認いたしました。

高齢者健診の関係なんですけど、以前はいろいろ通院している方はいいよみたいなことがあったんですけど、その後やっぱり改善されて受けることができる。ただ、うちの町は8%程度ですけども、本当にデータを見ると、帯広は結構多かったりとか、町村の差というのは何なのかなと思って。であれば、上士幌もいくら町に、例えば全てが全てが血圧とか糖尿だけで分かるわけじゃないので、いろんなことを調べるのに、やっぱりきちんと健診を受けることを勧めていって、受けたほうがいいのかないかなという気がしますが、8%程度で、大分増えてはいますけれども80人ですか、8%程度でいいのかないかなという、受診率を向上しなくていいのかないかなという気もしますが、その辺について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 受診率の8%というのは、かなり低いほうというふうに担当者のほうでも認識しております。それで、今までは40歳から74歳までの国保の方に対して予防予防ということで、ここを重点に必死に受診率を上げて、今も努力しているところですが、このデータを、40歳から74歳までのデータを活用して、75歳以降に生かしましょうというような趣旨になりますので、おっしゃるとおり、何も健診を受けていないと見える状況が限られてきますので、ここについては段階的に周知をして増やしていきたいというふう考えております。

○2番（山本和子委員） はい、分かりました。よろしくお願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 105ページの40歳スタート・脳ドック検査、健診についてお伺いしたいと思います。

今、40歳になった部分で町の手厚い、一番心配な脳ドック関係を含めて、脳の関係を含めて、受診の機会を得られるという部分がありますけれども、実際、40歳って一番好ましい時期かなというふうに認識していますけれども、それ以降、先ほど60%という、僕にとっては案外低いなど、せっかくこれだけの手厚い支援の割には低いなという部分があるんですけれども、低い原因はちょっとまた聞かせていただきたいと思ひますし、それから、41からあと何歳ぐらいまでの年齢で初回の脳ドック無料化を受診できているのか。それによって、もう少し中間にももう一回、町民の脳ドックのセカンドスタートみたいな形の制度が考えられるのか、そこら辺、ちょっと考え方について報告願ひたいと思ひます。

○委員長（野村恵子委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 40歳スタートの、あと4割の方たちがどのような方かと分析しますと、大体、国民健康保険の方のほうが受診率がいいということで、私たちがその周辺に回っているということもあるんですが、やっぱり社会保険の方はなかなか会えない方が多い、また、例えば海外に転勤をしているとか、忙しくてここにいないときが多いんだというような情報も聞きますし、もともと充実している企業では脳ドックがあるんだということがありますので、様々な理由で大体4割の方は連絡が取れなかったり、もう機会があるとか、そういった理由で未受診になっております。

ただ、40歳スタート事業の効果として、国民健康保険の特定健診では、40歳の年代の受診率が圧倒的に伸び率がいいので、他町と比べてもこの若い世代の受診率というのは、この40歳スタートのおかげで効果で、かなり持続できているのかなというふうに考えております。

もう一つ、脳ドックの40歳以外の方というところですね。ここは、ご指摘のとおり、すごく脳ドックに関する町民の方々の関心が高いので、どのように進めていったらいいのかなというのは本当に検討しております。町によっては、やはり例えばそのほかの方も受け入れているようなことがあるんですが、殺到してしまうので、間隔を決めて募集するだとか、そのような工夫をしているようなことは調べております。

私たちが今やっているのは、脳に何か見つかるよりも先に、脳の血管に行く前のところで予防したいということで、国保の方たちに、ここに課題がまだいっぱい残っていま

すので、そこに重点的に取り組んでいるというようなことがあります。ただ先ほど申しましたように、関心が高いので、これは健康づくりの興味関心というところで第一歩目としては、またほかの年代にも活用できるのではないかなということは常々考えているところです。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 先ほどの一般健診も含めて率の問題、やっぱりもう少し頑張るといふ部分と脳の関係はつながってくるかなと思いますけれども、結構僕も認識、自分自身もそうなんですけれども、やはり脳という部分はすごく自分の生命維持含めて重要な役割しているなという部分があったりしているんです。何年かに一回は、ちょっと自分で対応しないとかなんか思っているんですけれども、結構負担感とかそれがあるという部分があります。総合的に医療費で見たら、やはりここでもしそういう状況になったら、かなり医療負担というのは大きくなるのかなという認識していますので、できれば今第2スタートですね、そのぐらいのところを町村、ほかに僕もちょっと認識したら、そういうふうにありましたので、ぜひそういうことも検討してくれることによって、町民の健康と安全という一つのバロメーターになるかと思っておりますので、今前向きな考え方をしているなと思っておりますので、また併せまして対応をお願いしたいと思っておりますけど、それを、もう一回確認したいと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 脳ドックの委託先が北斗病院で1軒なんですけれども、ここから脳で経過を見る方が多くて、ほかにも検診の受診者が多くて、かなり多い希望者の中で全てを受け入れられないので、かなり限定して受診者というのを町のほうで選定してほしいというのは、多分脳で何か経過観察が見つかった人を、全部その後診ることと、また新規者を増やすというところでは、かなりキャパシティーというか、そこが問題になるということもありますので、病院側の受入れとよく検討しながら、どこにターゲットを絞って、どれぐらいの方なら受け入れていけるのかということも含めて、前向きに考えていきたいと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 107ページの清掃業務管理経費の中の18番の負担金、補助及び交付金の十勝圏に今回150万ぐらいちょっと上積みされているのかなというふうに思っています。こころ辺の内容と、それから、北十勝、こころも若干上積みされているという部分があります。臨時分担金は、きっと事業の関係だと思いますけれども、こころ辺の確認だけさせていただきます。

○委員長（野村恵子委員長） 青木課長。

○青木弘彦町民課長 まず、十勝圏複合事務組合の分担金の中身についてでございます。

こちらにつきましては、昨年度も十勝圏複合事務組合の運営分担金と施設廃止分担金、こちらについては、前年同様に令和3年度も計上しているところであります。令和3年度につきましては、先日、昨年の委員会等でも出しておりますけれども、新中間処理施設、新しくりんセンターですね、それが令和9年度中に建設されると、供用開始されるということですが、もう令和3年度から事業自体は始まりますので、その分の負担金が増えております。具体的には、基本計画の策定ですとか各種調査、地質だとか測量調査が行われる予定と聞いております。その分の負担金として、令和3年度は122万9,000円増額となっております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 藤倉主幹。

○藤倉徳夫町民課主幹 北十勝2町環境衛生処理組合の関係なんですけれども、これにつきまして昨年より大幅に上がっているように見えるんですけれども、もろもろの修繕料は当然なんです、新年度、現在場長と事務職員が1名勤務しているんですけれども、ここにもう一名事務職員が入ることになっております。

それと、北十勝2町環境衛生処理組合臨時分担金、これがありますが、これにつきましては、土幌町と上土幌町で構成しているんですけれども、新年度、ごみ焼却施設の炉の本体の補修工事があります。それで、総工費が7,771万5,000円が必要でありまして、上土幌の分担金がそのうちの3,839万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 状況わかりました。ただ、十勝圏複合組合、これからまだまだ調査したりしていくということで、当面ある程度、事業決定までは、また予算の分担金等増えてくるかと思うんですけれども、これ毎年少しずつやっぱり事業推進することによる負担金というのは生じるのか、そこだけもう一回確認させてください。

○委員長（野村恵子委員長） 青木課長。

○青木弘彦町民課長 委員おっしゃるとおり、令和9年度から供用開始ですので、そこまでは事業の進捗に応じて、次は実施設計だとか、そういったものが2か年度事業であったりするんですけれども、そういう形で負担金は、まだ入ってはいないんですけれども、もう発生する形になります。

○委員長（野村恵子委員長） そのほか質疑ありませんか。

(「なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) なければ、次に、歳出、労働費は、108ページから109ページまで質疑を行います。

9番、齊藤委員。

○9番(齊藤明宏委員) 109ページですね、緊急雇用対策事業ということで委託費が計上されています。それで、これまでも委託ということで、春先ずっとこの仕事をされていると思います。現状でいきますと、まちづくり会社にも人材派遣の組織が立ち上がっていますので、できればまちづくり会社を支援する意味でも、手数料ですから、そちらのほうと協議をして、事業移管をするようなことは検討できないか、お伺いします。

○委員長(野村恵子委員長) 藤倉主幹。

○藤倉徳夫町民課主幹 ただいまご質問ありました緊急雇用対策事業なんですが、これにつきましては、季節労働者の方の支援ということで、うちの町では雪解け後の4月当初に行っております。まちづくり会社のほうとは、ちょっと方向性がちょっと違うようにこれは思われまして、あくまでもこれは季節労働者の皆さんを雇用している、その委託先の事業体が町内の複数の7社でしたか、の共同企業体で委託していただいて、そこに働く人たちですね、そういう方が集まってきます。例年、大体30名程度なんですけれども、昨年の例でいきましたら、ほぼ不採用になる方はいなかったと思います。それもよく事業体のほうが把握しておりますので、例えば30名で切るんだけれども、例えば誰かが休んだときのためだとか、そんな感じで一応採用してくれておりますので、事業は円滑に、このことにつきましては行われていると認識しております。

○委員長(野村恵子委員長) そのほか、ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番(江波戸明委員) 今の緊急雇用対策の部分ですけれども、去年の391万3,000円と同額の予算を提示されています。去年と今年の前算時期との違いは、やっぱりコロナの問題という部分で、ちょっと僕は雇用の体制含めてあるのかなと、勝手な認識をちょっとさせていただきました。そういうことを含めて、今年については、去年と同じだという部分について、あまりコロナのこの部分がちょっとないのかな、コロナ対策含めて雇用の部分とか、収入減していないのかとか、そういう部分がちょっと気になったものですから、当面この前算で同じだという認識できているんですけれども、そこら辺はコロナのことを考えた前算になっていたのかどうか。ちょっと確認させてもらって、やはりそこら辺も、この時期は認識しておいたほうがよかったんじゃないかなという思いでちょっとありましたので、ここら辺ちょっと確認させてください。



○委員長（野村恵子委員長） 藤倉主幹。

○藤倉徳夫町民課主幹 事業費が同額なんですけれども、これにつきましては役場の軽度工賃金に合わせていますので、これは同じになっておりまして、人数も30名という計算で9日間の設定を行っておりますので、これは同じになりました。工事現場のほうも2人ほど監督員も出るんですけれども、その方々の賃金も同じように予算化しておりますので、これは全く同じとなっております。

委員がご質問のコロナについてなんですが、実はこの事業の経費云々かんぬんにつきましては、コロナを想定して出しておりません。ただし、この後、予算が決まりましたら、企業体のほうと今度話合いがあるんですよね。昨年もコロナの関係で言いましたら、例えば今まででしたら山開センターのロビーで受付作業を行ったんですが、昨年度からは集会室をお借りしまして、あそこを広く使ってコロナ対策を検討したり、あと、移動中、当然なんですけどマスク着用だとか、なるべく話をしないだとか、離れて座るだとか、昨年、今年はそのようなことについて事業体のほうと打合せを行っていきたくて考えております。ただし、現場へ行きましたらかなり広がりますので、それは安心できるものと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 僕がちょっと質問した趣旨とちょっと違って申し訳ないんですけども、説明がちょっと不足か。

今、やっぱり雇用状況の中で、そういうコロナによって家庭収入が減ってきたり、ちょっと事業的にやっぱりスタートが遅れる方とか、そういう人もいるんじゃないかなという部分をちょっと想定したものですから、現場のことは、今言われたとおりコロナ対策をしっかりやっているなどというのは、それは分かるんですけれども、そこら辺で、やっぱり家庭収入が減ってきたり、それから当面、春先すぐ雇用に就けない方がいるとか、そんなことも想定してちょっと質問したものですから、これがちょっと反映されてたかどうかというのは、されていないのかどうかは別にしましても、そこら辺もしあったら、緊急でまたどこかで補正組むとか、そういうことも必要になってくるかなと認識しているものですから、そこら辺について、ちょっと考え方だけ確認させてください。

○委員長（野村恵子委員長） 藤倉主幹。

○藤倉徳夫町民課主幹 今回のこの対策につきましては、先ほどと同じことになるんですけども、想定しておりませんので、これとは別に新たに、今委員おっしゃられたとおり、実収入が減少している中で何か緊急的なものというものについては、今のところ考えておりませんでした。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか、いいですか。

そのほか質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） なければ、これで労働費は終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時42分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時44分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、歳出、農林水産業費は、109ページから128ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 114ページから115ページの食品加工センターの管理運営について質問したいと思います。

改めて食品加工センターという銘柄にして、当初この改修については指定管理者制度を導入するという話ですが、やっぱり調査段階では厳しかったかなという部分で、既存のあそこの専門員の体制という部分あります。きっと3つのこれから加工品目の大まかな中で、そこをこなしていくといたら、専門の方は非常に難しい指導とか商品開発まで入りますから、町民の利用も入りますから、そこら辺についてどのような人材を配置するかというのも、あそこの活用の中に非常に影響するかなと思っています。

令和1年の実績だけちょっと確認したら、町民向けについては3回の35名とか、108回の459名とか、技術センターの一般向けの対応、行事の中でやっている部分はあるんですけども、これからもう少しレベルアップして商品開発を真剣にやるとかとなったら、やっぱり技術指導という部分でどのような体制を組むのか。今の体制で、職員の方はちょっと退職といいますか、いなくなるという形ですけども、新たな人がどのような技量と経験と資格等含めて持って対応して、少しでも早くこの技術センターの運営になじむか、そこをちょっと心配事ではないんですけども、当然円滑な運営のためには一番重要な人材の確保ですから、これについて確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 松下主査。

○松下慎治農林課主査 食品加工センターの運営について、議員おっしゃるとおり、今い

る技術者は6月30日をもって退職をする予定となっております。これまで一緒に働いてきた仲間を失うのは大変残念ですが、今回は大変おめでたいことが理由であり、私も自分のことのようにうれしいというふうに考えております。職員が様々な理由で退職することはあることでありますし、それは突然訪れることもあれば、事前に申出がある場合もございます。大切なのは、その職員が退職することによって町民の皆様にご迷惑やご不便をおかけしないこと、また、その職員を快く送り出して、今後も関わってもらうような環境をつくることも大切であるかなと考えてございます。

この施設ですね、改修計画の検討段階から、施設の人員配置については理事者にもご相談をさせていただいております。最終的にどのような人員配置になるのかは、理事者をご判断されることとございますが、農林課としては、できるだけ町民にご不便をおかけしないよう、技術者職員がこれまで培ってきた知識や経験、あとは食品加工の技術者の人脈、こういったものの引継ぎをしっかりと行ってまいりたいというふうに考えてございます。

なお、4月1日からは、地域おこし協力隊として新しい技術者が採用される予定となっております。その方は、食品衛生法に定める食品衛生管理者の資格を有しているということとございますが、情報としては、大学でそういった知識や実習で学んだとしても、社会に出てそういった業務に携わったことはないというふうに聞いてございます。そこをしっかりと引き継いでまいりたいというふうに思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今説明いただいたとおり、認識する部分については、やはり経験ないという部分をどういうふうにフォローアップできるか、これによってやっぱり利用に対しても、また、一つの方向性の商品開発についても、かなり影響があるのかなと思います。ただ、経験がないだけ、逆に言えば、本当に多方面からあまり固執しないでこの事業に取り組めるかという違う期待もちょっとあるものですから、やっぱりしっかりと協力してもらいながら、スキルアップを含めてしていかないと、やっぱりせっかく加工センターとして出発する段階では、ちょっと立ち遅れるとまずいなと思いますので、その点十分配慮しながら、それから利用者、それから開発を希望する方についても、その状況をやっぱり理解してもらいながら、上士幌の利用の高い加工センターという部分で、ぜひああいう加工センターという部分でお願いできればと思っています。

昨日も勝毎で士幌の同じような施設、3種目の分についても、新たに立ち上げた会社も含めて非常に苦慮していると、何となくそういう時代の背景もあるかもしれませんけれども、やっぱり苦慮するというのも当然あると思うんですけれども、そこはやっぱり

町民の力も借りたり、ほかの力はやっぱり情報を得ながら対応していただかないと、なかなかうまく3種目含めて、あそこに人が近寄らないということがないように、やっぱり努力してほしいなと認識しますので、今の回答を受けて、その辺認識しました。これについて、また何かありましたら、回答お願いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 松下主査。

○松下慎治農林課主査 今回、予算書を見てもお分かりいただけるかと思いますが、例年、加工研究事業として消耗品費なんかも見ておりましたが、今回はその事業は廃止して、加工研究ではなく、一步踏み込んで特産品の開発ということで、地域おこし協力隊の予算に全て集約をさせたという予算立てになってございます。一步踏み込んで特産品開発を進めていくんだという意欲の表れだと捉えていただいて、今委員がおっしゃられたように、しっかり運営をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 状況によって、この試用期間というか、協力隊のうちで先が望めるとしたら、やっぱり正職員とか、そういう部分も含めて、より引き出すとしたら、そういうことも考えると、やっぱり町民も安心した、これから先のことも含めて対応できるかと思っておりますので、その辺についても要員体制含めて考え方をしっかり対応してくれるかと思います。何か考え方ありましたら、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 松下主査。

○松下慎治農林課主査 行政組織や人員配置、人事、これらについては、最終的に理事者をご判断されることであると認識しておりますので、なかなか回答は難しいですが、まさに今おっしゃられたとおり、職員に寄り添って、風通しのいい職場ですから、理事者にも相談しやすい環境がありますので、そのようになるようにしっかり進めていきたいと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 千葉副町長。

○千葉与四郎副町長 松下主査の言うとおりでございまして、人事に関することですので、なかなか発言難しいんですけども、いずれにいたしましても今回も委員がおっしゃるように、食品加工センターとして名前も変えて、新たな施設のスタートというふうに考えております。そういう意味では、当然協力隊の採用した人間も、いわゆるこの食肉の加工の関係があると。やはり食肉の関係についてはそういった専門の資格を持った者を配置しなければならないということがありまして、全国公募させていただいて、人材を何とか確保したということがございます。

併せて、現在は2名体制での運営でございまして、新年度からは1名増やしまして3

名体制で管理運営をしていくということになります。

また、併せて、特産品開発ということ、非常に大きな目標になってまいりますので、当然町内の事業所が絡んで、もちろんそういったところで人がどんどん入ってきて一緒になって、そういった新しい地元の特産品の開発を目指すということが大きな施設の目標にもなっておりますので、そういう意味ではまだまだ体制的に、確かにおっしゃるように、今経験がないという部分は非常にありますけれども、その部分は何とか頑張ってくださいしかないと考えていますし、現状の今技術者も、3月31日ということではなくて6月まで残ってしっかりと引継ぎをしたいと、そういったこともしていただくことになっていきますので、何とかいいスタートが切れればということです。

ただ、運営の中でいろんな課題、問題が発生した際には、もちろん私も理事者として相談を受けることがあれば、それは受けていきたいと考えていますし、それは必要なことだろうと考えておりますので、そういうことで答弁とさせていただきますと思います。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 125ページになります。民有林造林促進事業が、昨年当初予算ベースから見て500万ほど多くついているんですけれども、この辺の要因説明をお願いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 大塚主査。

○大塚利晃農林課主査 ただいまのご質問について、お答えのほうをさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、町内の民有林の所有者の方が造林事業を進める上で、町のほうで助成、補助を行っている事業となっております。大きな要因といたしましては、事業の施業面積のほうが今年度と比べて増えている部分がございます、それに伴いまして事業費に合わせて補助をする金額のほうも増えておりますので、トータルで500万ぐらいの増額という形になっております。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

8番、江波戸さん。

○8番（江波戸 明委員） 127ページの牧場管理運営費になるのか、ちょっと分からないんですけれども、今、ナイタイテラスの水道について、給水については、きっとナイタイの水道を活用しているんだというふうに思います。この収入について、どこかに納めてあるのか、ちょっと確認だけさせてください。ナイタイの運営費に入れるのが一般

的かなというふうに認識はちょっとしているんですけども、水道維持管理とか、これについてちょっと確認させてください。

○委員長（野村恵子委員長） 岡田主査。

○岡田 直農林課主査 ただいまのご質問ですが、ナイタイ高原牧場の管理運営に関する収入のほうには入っていないです。

○委員長（野村恵子委員長） 暫時休憩いたします。

(午後 2時57分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に続き会議を開きます。

(午後 2時57分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 岡田主査。

○岡田 直農林課主査 失礼いたしました。指定管理者のほうに直接カーチのほうが支払っているということです。

○委員長（野村恵子委員長） 江波戸委員、よろしいですか。

(「はい」の声)

○委員長（野村恵子委員長） そのほかありますか。

(「なし」の声)

○委員長（野村恵子委員長） なければ、次に移ります。

暫時休憩いたします。

(午後 2時59分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時00分)

---

○委員長（野村恵子委員長） ここで15分間の休憩といたします。

再開は、5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

(午後 3時00分)

---

○委員長（野村恵子委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時11分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、歳出、商工費は、128ページから142ページまで質疑を行います。

質疑はありますか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 131ページの消費者保護対策費のところでは質問させていただきます。

先日、令和2年度の補正予算の中で予算減額ということで質疑がされていますけれども、繰り返しになりますけれども、消費者協会が令和元年度で解散をされて、2年度から行政、町直営というようなことで、消費者行政の部分全般を対応するということがあったけれども、相談員との部分では消費者協会のほうの相談というような部分では協力してもらおうということだったけれども、そう思っていたけれどもできなかったというようなことで、予算が減額されたという結果であります。

そういう中での令和3年度の予算も、そういう状況下での予算になっているんだというふうに思うんですが、ただ、悪徳商法だとか、いろんな詐欺の部分も世の中巧妙になってきていて、いろんな事件だとか、そういう被害に遭ったというふうなことがマスコミ報道等でされているということで、消費者行政というのは非常にそういう部分で大切だというふうに私は認識しています。

そうした中で、令和3年度の消費者行政というのを具体的に、そういう相談活動とかそういうことに対応する部分について、どのようにされるのかということについて聞きたいわけですが、近隣では、音更町では消費者協会があつて相談員を配置されていて、そういうところで相談活動に協力していただくというようなこともあろうかというふうに思うんですが、そんなことも含めて、具体的な消費者行政の対応についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 青木課長。

○青木弘彦町民課長 消費者協会の解散により、相談専門の窓口というのは令和2年度より設置していないという状況であります。ただ、委員おっしゃるとおり、悪徳商法だとか、あと報道等でも全国的にはですけども、このコロナ禍に便乗したような詐欺も発生しているというふうに聞いております。本町におきましては、令和2年度の相談件数というのは3件だったところですけども、潜在的にはもっとあるのかなというふうに考えております。

町としましては、町民課窓口での相談受付ということになりますけれども、令和3年度につきましても、相談に当たる職員を研修に参加させて、その知識の習得を図るほか、

また、解決困難な事例があった場合には、北海道の協力も仰ぎながら北海道消費者生活センターに協力を依頼するなどして、町単独で行えるような相談体制を引き続き整えていきたいというふうに考えており、もって町民の不安を解消させるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） なかなかこういう相談というのは、知っている人にお話しをするのが何となく嫌だという方も多いというようなことをお聞きをしておりますので、その辺、十勝管内でも音更町なんかではそういう相談員を配置しているということありますから、そういうところも連携できるのであれば協力してもらおうというようなことも含めて、この対策、消費者保護というようなことが後退しないように、検討なり事業を進めていただきたいなというふうに思います。それは意見ということで、そういうことでお願いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） そのほか質疑ありますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 128ページ、産業振興対策経費の20番貸付金についてお伺いします。

このコロナ禍の中で令和2年度から始まった、これかなり需要があったように報告があったと思っております。そういう中で令和3年度、そろそろ据置き期間が終わりまして、償還が始まるという状況に入ります。そういう中で、例えば個人ですとか商工会等通じて、この据置き期間をもう少し延ばしてほしいとか、そういうような要望等含めてあるのかどうなのか、その辺ちょっと確認します。

○委員長（野村恵子委員長） 荒井主査。

○荒井美里商工観光課主査 要望等につきましては、まず、9月7日に金融懇談会としまして金融機関等と懇談会をした際には、そういった要望等はございませんでした。また、予算関係で今後の申請予定者の確認を12月に各金融機関、商工会とも打合せした際にも、そういった要望等はございませんでした。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 136ページのナイトイテラス管理運営事業について、減額理由について、ちょっと確認したいと思います。昨年1,029万1,000円ぐらいの予算で対応



していますけれども、今年は633万ぐらいという部分で、かなり減額して、これも指定管理料の中でという部分ですから、何らかの形で求める水準をちょっと落としたのかな、それとも見直したのかなという部分がありますので、この辺ちょっと確認だけさせていただきます。

○委員長（野村恵子委員長） 新井主幹。

○新井英次郎商工観光課主幹 こちらの指定管理料の関係につきましては、3年間の基本協定に基づきまして、3年間の債務負担行為を設定しております。その中で、1年目である昨年度と今年度ですね、そこにつきましては、施設の面積案分ということで、町が8、カーチが2という割合で負担するというように設定させていただいております。また、3年目につきましては、その部分、特に指定管理料は営業に係る部分と施設維持管理に係る部分と、こう分けているんですけども、その中でも営業に係る部分のカーチの割合を増やして、総体的には、町5、カーチ5という割合に下げいております。その中で指定管理料が下がったという部分と、それから、1年目、2年目につきまして駐車場の警備の関係でちょっと予算を多めに取っていた部分が、3年目は減額した部分ということで、総体的に金額が下がってきております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 内容についてはちょっと理解しました。

今ちょっと気になったのは、100の例えば指定管理料の中で、次の道の駅にちょっと関わるんですけども、100を委託水準で予定した分が、その水準まで行ってないという部分については、これは年度末か何かで調整することができるという認識でよかったでしょうか。

○委員長（野村恵子委員長） 新井主幹。

○新井英次郎商工観光課主幹 指定管理料の変更につきましては、基本的に管理経費の大幅な増加、要は社会情勢等で金額がアップしてしまったということとか、こちらのほうから業務委託を増やしたとか、そういう場合については、指定管理料を協議の上、定めて、変更していくということがあるんですけども、基本的には3年間の基本協定を結んだ段階で債務負担行為をもう3年間分設定して議決をいただいておりますので、その中で対応していくということで考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 佐藤課長。

○佐藤泰将商工観光課長 指定管理料につきまして、若干経過をたどりたいと思いますけれども、この道の駅、ナイトテラスを計画する段階で、株式会社カーチ、運営会社を設立すると。その中で、運営計画等で指定管理料については、5年目についてはパブリ

ックの部分についてはゼロにするということで、これまで町民説明会あるいは議会、委員会等でもご説明して、約束してきた事項でございます。その約束を達成するために、3年目は段階的に減額をしていくということで、ナイタイについては3年目を新年度迎えますので減額をして、お約束どおり、5年目についてはパブリックな部分についてはゼロにするということで、町民に説明してきた約束を果たしていくということで、このような形になっております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今あったように、やっぱり町民の目線もやっぱりそういうところもちょっと気になっているところかなと思います。道の駅についても、過分にやっぱり例えば除雪が今回増えたか減ったとか、警備が増えたとか減ったかと、やっぱり年度内に調整せざるを得ないところもきっと状況についてはあるかと思しますので、今の考え方で、5年のめどの、今言葉を借りたパブリック負担はゼロにするという部分については、ぜひ本当に努力して、お互い努力していかならんことではないかなと思いますので、それについて今確約したような発言だったというふうに認識しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（野村恵子委員長） 佐藤課長。

○佐藤泰将商工観光課長 すみません、今改めて気づきましたけれども、パブリックな部分は町が負担をするということで、収益の部分でゼロにしていくということで、私ちょっと逆を言ってしまいました、申し訳ございませんでした。

○委員長（野村恵子委員長） 江波戸委員、いいですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 136ページの道の駅の関係で質問いたします。

道の駅につきましても、計画的には指定管理費を払いながら、いずれはゼロにするという目標があつて、そこに進むと思うんですが、町民の方になかなか、赤字になったら町が負担するんだと言う方いるから、違うよということを説明はしているんですが、それはそれとして、やっぱりナイタイにしる道の駅にしる、町が指定管理をするということの意味と、これから町の益もきちんと設けるといふか、利益を得ながら独立していくんだということも、きちんとやっぱり町民に示していく必要があるのかなと思ひています。

その関係と、もう一つは、やっぱり町民がコロナ禍で、今年1年目だったんですが、令和3年度に向けて、やっぱり中での経営努力といひますか、町民が来てもらうような努力をやっぱりすべきだと思ひますよ。途中でテイクアウトのチラシが入ったりとか、

あと、私も足運んで、子どもたちと孫たちと一緒にいったときに、やっぱりすごく努力しているなというのは感じたんですが。あと、説明聞く中で、上高生ですか、中学生がそこでイベントやったとかと、そういうことも含めて、町とタイアップしたイベントを何かやっていくとか、それはもちろん道の駅と合体して勝手にはできませんので、そういうことも含めて収益を上げるのと、それから、町民が集えるような企画をぜひ一緒に進めていったらどうかというふうに思って質問させていただきました。よろしくお願ひします。

○委員長（野村恵子委員長） 新井主幹。

○新井英次郎商工観光課主幹 まず、カーチが赤字になったときというお話なんですけれども、あくまでも指定管理料と会社の経営というのは別物と考えております。また、カーチのほうで売上げ減になったとしても、町としてはその支出補填は想定しては現在おりません。

また、町民が集えるような道の駅ということですがけれども、委員がおっしゃられたとおり、これまでもコロナ禍でかなり厳しくて、自主事業の部分については控えざるを得なかった部分というのがあったんですけれども、その中ででも町民と来訪客の交流ということでは、お話あったとおり、吹奏楽部、これは上中と上高でしたね。それから、あと上高の熱気球部に関しましては、歴代の気球を立ち上げたりとか、そういうような催しとかも行っております。また、純粋な自主事業としましては、クリーン作戦を実施しました。こちらのほうは、町民の方の参加が50人程度ありましたし、また、街コンのイベントとかワインのレストランイベント等々も、コロナでなかなかちょっと厳しい中でも努力はしていただいているのかなと思います。

また、来年度につきましては、そういった中で、よりこれ以上のイベントというのも、町も加わりながら、またこれ以上のイベントというのをつくっていただけたらと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありませんか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 138ページになります。観光プロモーション事業の委託なんですけれども、昨年当初予算と比較して190万ほど多い金額を計上していますけど、この辺の内容について、説明をお願いします。

○委員長（野村恵子委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 ただいまのご質問ですが、観光プロモーション業務ということで本年度実施したものににつきましては、本年度実施中も含めてでございますが、観光

プロモーション業務といたしまして、SDGsの取組を切り口とした情報発信ということで町の取組等を切り口としまして、各種メディアを活用したり、また、道の駅からそのほかの観光拠点施設等に足を運んでいただくような情報発信等を行っていた部分、また、もう一つは、上土幌町のSDGsの取組を、バイオガспラントですとか発電の事業を含めて、こういった取組を見にいらっしゃる視察の方々がたくさん多い地域でございますので、そちらの方々にしっかりとそれを説明できるようなリーフレット、こちらのほうの制作ということで、二本立てで今年度行ってまいりました。

令和3年度につきましては、また志向を変えまして、まずは観光協会や商工会、商店街と連携したイベントの開催、本年度コロナ対策も含めまして、いろいろな飲食店めぐりクーポンですとか、そういったものを実施してまいりました。そういったものをもっと広く町内観光事業者、宿泊のほうも含めたり、いろんな観光拠点も含めたりということで、スタンプラリーや同様のグルメクーポンなどを組み合わせた形でのプロモーションをまず行っていきたいというのが1点でございます。

また、そのほかにもプロモーションの一部といたしまして、道の駅と宿泊施設をつなげたビジネスモデルの検討ということで、例えば宿泊をされたお客様、現在非常に旅行の形態といたしまして夕食を抜くという、1泊1食で宿泊したいというニーズもたくさんございます。そういった場合、例えばぬかびら源泉郷では、なかなか食事、夕食を取る施設がないということで、そういったお客様に対して、例えば予約ありきで道の駅で夕食を取れるですとか、あとは商店街の飲食店さんしっかりとコラボというか調整をいたしまして、町内市街地の飲食店で夕食を取りつつ、また糠平のほうに戻ってお泊りいただくですとか、そういったようなビジネスモデル、そちら飲食店や交通をつなげた商品の商品化ですとか、そういったものを今のところ検討しているところでございます。

また、プラスして、今年度も行っておりますSDGs等を意識した町全体のプロモーションと、こういったものを含めてやってまいりますので、業務内容といたしましても今年度よりも充実した内容でやっていこうと思っておりますので、その分の経費増となっております。

○委員長（野村恵子委員長） そのほかありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 136ページの先ほどの道の駅の管理運営事業についてですけども、ここに下水道の受益者分担金という新しい、去年は当然やってないので必要性なかったと思うんですけども、この分担金の部分については、これは全金額なのか、それともカーチとか、そのほかの分担の必要性があったのか、この辺、それとも行政が

全て100%、この分担金なのか、これちょっと確認させてください。

○委員長（野村恵子委員長） 新井主幹。

○新井英次郎商工観光課主幹 こちらにつきましては、開設の1年後に賦課されるものでありまして、町が所有する敷地面積掛ける200円というベースがありまして、そこから町の所有ということで2分の1減免された金額が、こちらの105万1,000円となっております。こちらのほうにつきましては、全額町が対応する予算となっております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 基本的にカーチの営業とトイレ等については、例えばコンビニでも当然トイレとかは布設されているという部分ありますけれども、基本的には当然使用量に係る部分の水道料とか下水道というのは、何らかの形で事務所等含めて排出されていると思います。そうすると、やはり一部、カーチの部分と、それからパブリックで全てこのトイレを管理するということが果たして正当性があるのかないのかという部分も、ちょっと気にかかる部分があると思います。当然事業者としての責任という部分もあるかなと思うんですけれども、そこら辺の配慮について、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 新井主幹。

○新井英次郎商工観光課主幹 すみません、ちょっと説明不足で申し訳ありません。

こちらのほうは、あくまでも公共の下水道へつなぐための負担金ということで、単年度限りのものでございます。こちらのほうにつきましては、あくまでも接続という意味合いから建設工事に係るものという認識でおりますので、こちらのほうは町が負担をしまして、カーチに委託をするというようなことになっておりまして、単年度限りの1回限りの支出でございます。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

そのほか質疑。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 137ページの北海道バルルールフェスティバルの関係なんですが、なかなかコロナ期で大変だと思うんですが、令和3年度については何か新たな企画とか、別な形、これから3年、4年ずっと続くかもしれません。その辺についてどのように検討されているのか、質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 バルルールフェスティバルにつきましては、ただいま山本委員おっしゃられたように、本年度につきましては、夏、冬共に苦渋の決断といたしますか、

開催を断念したところでございます。次年度につきましては、予算上の金額にもあるとおり、まずは例年どおりのベースのイベントを開催できればというところで今は検討を進めているところでございます。皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症、日々状況が変わっているところでございます。そのような中で、これからいろいろ各地でも屋外イベント等開催されていくと思います。そういったものも含めて参考にしながら、また、状況をしっかりと見ながら準備を進めるとともに、並行いたしましてコロナ対策のほうの充実、また、それに対応するようなイベントの企画等を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） どういうふうなのがいいのか、私もいろいろな形で今結構音楽関係のコンサートもやってますし、いろんな対策しながらやったりとか、だから、いろんな形で、多分、従来どおりではないんですが、いろんなこと工夫しながら従来どおりに近い形でやるのか、全くがらっと変えちゃうか、その辺も含めて持続的に続けられるような方法、多分今年度検討するのかなと思っておりますが、その点。私、バルーフェスティバルは、なかなか一大イベントで、これがなくなると、夏のイベントがなくなると、町としてのダメージも結構大きいのかなと思いますので、その辺、ぜひ研究されながら進めてほしいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 おっしゃられるとおり、我々現課としましても、町の一大イベントという自負を持って取り組んでおります。ですので、今後しっかりと、今年度の取組が非常に大事だと感じているところでもございます。先ほどお伝えしたとおり、屋外イベント等、ほかの地域でも行われてくると思います。いち早くそういった情報をキャッチしながら、参考にさせていただきながら、よりよいイベント、これからにつながっていくイベント等を検討してまいりたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑。

9番、齊藤委員。

○9番（齊藤明宏委員） 138ページにゴルフ場利用促進助成事業というのがございます。これは、上士幌町ゴルフ場に対して行っている事業だと思うんですが、近年、ゴルフをされる方の層というのは大変高齢化しておりまして、利用人数というのは、上士幌町ゴルフ場も減少傾向にあるのではないかなというふうに推察をします。助成するだけということではなくて、やはりゴルフ場に対しても、例えば若年層の若い方に対する割引で

あったり、あるいはレッスンであったりと、そういうこともしていく中でゴルフ人口の増加を図っていかないと、この先、上士幌町のゴルフ利用が増えるというのはなかなか難しいのかなというふうに私は感じています。ですから、助成する際にそういった具体的な増員を想定されるような事業も、もっと町としても積極的に助言をするなり、あるいは助成の方法を変えるなり検討をしてはどうかなというふうに思うんですが、これについていかがお考えでしょうか。

○委員長（野村恵子委員長） 荒井主査。

○荒井美里商工観光課主査 私のほうから回答させていただきます。

昨年度の実績、人数につきましては、4月23日から5月31日まで臨時休業していた部分も含めて、大幅に減少しているのが現状でございます。こちらの補助金の金額についてなんですけれども、まず、ゴルフ場利用税の交付額を上限とさせていただいております。また、こちらの補助金につきましては、主にPR事業に関する補助になっておまして、12月29日に打合せさせていただきました内容としまして、こちらのゴルフ場から提示されています事業計画のほうにも、宣伝強化対策経費、会員拡大対策経費、また、利用拡大対策経費ということで、先ほど委員おっしゃられたとおり、ゴルフ体験促進事業などを盛り込んで事業展開をする予定というふうに提示されております。そのPR経費の部分の補助になりますので、そちらのほうをご理解いただければと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 私も上士幌ゴルフ場を利用していますが、近年、職員の方も減っているように私は思います。そういう中では、ゴルフ場を運営するだけでも、かなり皆さん苦勞されているのかなというふうに思います。

そういった中で、先ほど私が言いましたように、利用者を増加させるようなことまできめ細かく対応できるのかなというふうには、ちょっと危惧をするところです。ですから、そういったことも含めて、町のほうも十分ゴルフ場の運営内容まで見ていただいて、どうやったら利用が増えるのかというところまで一歩踏み込んで支援について検討されたほうがいいのかと思います。この点についていかがお考えでしょうか。

○委員長（野村恵子委員長） 佐藤課長。

○佐藤泰将商工観光課長 委員おっしゃるとおり、ゴルフ場の運営かなり厳しいというのが実態だということで、現課も認識しております。特に今年はコロナの影響もありまして、オープン当初は休みにせざるを得ないという状況もありました。今、人の話もございましたけれども、ちょっと人事異動等があつて、もともと上士幌町民だった社員の人もちょっと遠方に行かれたというふうに聞いて、ちょっと体制も変わったというふうに

は聞いております。

町民からも、ちょっと不安の声はうちのほうにも届いておりまして、そういった状況を確認するため、私もゴルフ場に出向いて状況を確認したり、あるいは支配人については富良野と上士幌を兼務されておりますけれども、ちょっと富良野のほうから支配人に来ていただいて、状況についても説明をいただいたりしております。

町としては、これまでもいろいろ助成、支援をしてきておりますが、一定程度のルールとしましては、先ほど荒井主査が答弁したとおり、ゴルフ利用税が上限というのが町としても限界かなというところがございます。ゴルフ場としてもいろいろ苦勞して何とか顧客を増やしたいということで、町民向けのイベント、ゴルフをしない人もゴルフ場に気軽に足を運べるようなイベントというのをここ最近始めておりまして、そういった際にはうちの物品、テントだったりとか、あとイベント道具等の貸出し等を行って、相談に乗って、支援できるところは支援しているというところがございます。

今後とも、ちょっとゴルフ人口については多分減っていく見込みになるかとは思いますが、なるべく相談に乗って、町としてできる限りのことはしていきたいなというふうに現課のほうでは考えております。

**○委員長（野村恵子委員長）** そのほかございますか。

8番、江波戸委員。

**○8番（江波戸 明委員）** ページ数で138ページのDMO推進、それから観光プロモーション事業、それから139ページの道の駅の経済波及効果、これについて一括してちょっと質問したいと思います。

先般の委員会等含めて、状況については聞かせていただきました。この中でカーチの力、DMOとして認定するために、随契のような形で対応するんだというふうに僕は認識させてもらいました。そうすると、この事業はやっぱりどういうふうに円滑に町の要望どおり、この地域の稼ぐ力を発揮する観光地域づくり法人の役割を果たせるかという部分の大きな瀬踏みを含めて一つの形になるかと認識しております。

そんなことで、まず、どのような町として委託の要求水準、これとこれとこれをやってくれと、やっぱり明確にして、それを点検をしていかないと、なかなか僕はこのDMOに根差した委託の在り方という部分について、ちょっと疑問を感じるなと思っています。

残念ながら、今年もまだちょっとそういう委託内容が同じような委託を重ねていますが、でも、まだその報告、ちょっと後でまたいただければと思っていますけれども、令和元年の調査については、ちょっと事足りないなど。例えば、いろんなことで同じよう



なやっぱり調査しているんですけれども、ちょっと事足りないなという形でちょっと僕は認識しました。

ですから、やっぱりもう少し委託するとしたら、特に随契で委託するとしたら、やっぱり委託の水準をきちっと明確にして、こことここは明確にしてくれと。効果ばかりでなくて、課題もきつと出てくると思うんですよ。それはやっぱりきちっと対応するような対応で委託をするべきだなと思います。

そんなこと含めて一番大事なのは、カーチが調査する体制だと思っているんですよ。それがどういうふうになっているか。そういうことで、きつと委託をここにするんだと思いますけれども、その体制と人員、ましてきつと再委託はしてないと思うんですけれども、直接するだけの力があるんだというふうに認識して、そこを育成するという部分も当然加味されるんですけれども、そこら辺の考え方と状況について確認したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（野村恵子委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 まず最初に、ご質問の中にございました3つの業務について、全てをカーチにというような予定はしていないところでございます。まず、経済波及効果調査、こちらにつきましてはカーチではなく、こちら専門的な産業連関表を用いた調査ということになってまいりますので、こちらなかなか誰でもできる業務ということではございませんので、こちらのほうは専門で対応していただける機関のほうに委託を考えているところでございます。

それでは、中身についてでございますが、先ほど江波戸委員のほうからお話ありましたが、先日の委員会の際でも私のほうでも答弁させていただきましたが、令和元年度の調査報告書、こういった部分ですね、きちっと我々のほうで検定のほうはしているところでございますが、最低限耐え得る範囲ということで検定をしてきているのも事実だったと認識はしております。それにつきましても、今後のDMOを担っていただく、担っていただかなければいけないという部分で、やはりここはしっかりとカーチに今年度以降も頑張っていただくという認識で、今年度もしっかりと業務を確認しながらここまで進めているところでございます。

令和3年度の事業につきまして、体制ということでございますね。体制につきましてですが、例えばDMO運営推進業務の中でございますが、この中にKPIの調査、またアンケート調査等ございます。しっかり調査、分析等はカーチのほうでやってまいります。ただし、委員ご指摘ありましたとおり、やはりマンパワーが少し足りていない部分はございます。例えばそういったアンケート等の集計作業、そういったものは、集計を

行う専門機関というか、そういったところへある程度一旦外注のような協力を求めるようなところもあるというようなところがございます。

また、ほかの部分でいきますと、システムの構築ですとか、アンケートを取るためのインターネットでの集計、インターネットでのアンケート、そのシステムの構築ですとか、そういったものはやはり外注になる部分も出てまいります。

また、新たな観光スタイルに合わせた体験型商品の造成ということで、先日の委員会でご説明いたしましたドローンのシステムの開発、こういったものも、もちろンドローンのプログラマーがいるわけではございませんので、そういった部分は外注に頼らざるを得ない部分もあるのも事実でございます。

ただし、しっかりと自力でできる部分、そういった部分についてはカーチが担っていくということで、ここまでの間、予算要求に向けましても、ここ最近につきましても新年度に向けて複数回にわたり株式会社カーチの担当者とも打合せをして進めているところでございます。しっかりと契約に向けては、仕様書など、しっかりと行政としての要求のほうを盛り込んだ上で事業のほうを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今言ったように、少しチェック機能は別にしても、委託の点検、水準をちょっと高めてやっていかないと、なかなか力がついてこない。町が望む形でDMOもやっぱり力をつけて、カーチも力をつけて、DMOを目指すんだらうというふうに思っています。そんなことを含めて、今後やっぱりそこら辺もきちっと対応できるような仕組みを、ぜひお願いできればなと思っています。

ただ、もう一方、こういう形で対応するとしたら、将来どのぐらいをめどという、めどもやっぱり考えていかならん。いつまでも対応ということはできないのかなと思っています。

今回財源を見ますと、国のほうで1,700万ぐらいの地方創生関係の財源ですけれども、そのほかカバーリングするとしたら地方債か一般財源か含めて、やっぱり結構な負担も出てくるのだというふうに認識していますから、そこやっぱりこれからの財政厳しい部分もあるかと思えますけれども、せっきゃく町のいろんな債権を組み入れているかと思えますけれども、財源について、やっぱり一般の財源もかなりここに当用していかなければならないというのがありますから、そこら辺については、やっぱり町としても、その分の見返りは別にしても、会社を育成したり、地域に観光地域づくり法人を設立するという意欲については一定程度評価しますけれども、そこら辺も含めて今後検討してほし

いなと、そういうちょっと要望として考えていますので、その点について考え方あったら、ぜひ報告してほしいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 ただいま委員おっしゃられたとおり、例年この規模の事業について町で委託をしていくかと、そういった議論になろうかとは思いますが、今のところ何年までというようなはっきりした年度等お伝えはできませんが、まずは一区切りとしてこの推進交付金、3年間、この中で今目指しているものやっけていきたい。その中で、間違いなく経常的に委託は続けなければいけないのかなと思っている部分で、DMOの調査、KPIの管理、こちらにつきましては、観光消費の動向ですとかそういったもの、町商工観光課、現課としても押さえなければいけない情報、こちらのほうの調査、分析については、ある程度行政としても委託業務として残さなければいけないかなというところなどは感じているところでございます。

また、それ以外の分の事業につきましては、今後、観光庁、そういった部分がDMOが補助対象者となり得るような事業展開がされてくるものと予想しております。そういったものも活用していきながら、このような事業を継続していければというようなことで考えているところです。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 求める姿はやっぱり町全体の稼ぐ力、そういうことを言うと、先ほどもあったように、町全体に響いていくような、やっぱり今回の仕事も含めて対応していかならんと思いますので、その点を十分に加味しながら、委託水準を高めて、それから点検もきちっとしてという部分で、ぜひ対応していただきたいと思います。これについては、回答要りません。

○委員長（野村恵子委員長） そのほか質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） なければ、ここで暫時休憩といたします。

（午後 3時51分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時53分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、歳出、土木費は、142ページから153ページまで質疑

を行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 149ページの橋梁長寿命化修繕事業で資料の中に2か所とあるんですが、どこの箇所を計画し修繕するのか、質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 巴主査。

○巴 康考建設課主査 ご質問のありました箇所ですが、工事2か所と委託2か所ございまして、まず、工事につきましては、糠内橋と第3号橋となっております。設計につきましては、清進5号橋と清進6号橋となっております。場所につきましては、糠内橋につきましては、ナイタイの奥のところの橋になります。あと、第3号橋につきましては、国道の9線の46号付近になります。あと、清進5号橋と清進6号橋につきましては、旧北門小学校の周辺の橋となっております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほか、質疑ございませんか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 147ページになります。公園維持管理事業の委託料が1,000万近く膨らんで、昨年と比較して膨らんでいますけれども、この辺の内容を教えてください。

○委員長（野村恵子委員長） 渡辺主査。

○渡辺正史建設課主査 今のご質問にお答えいたします。

公園の管理委託料が昨年より大幅に増えたということにつきましては、管理していただいている場所については大きな変わりはないのですが、内容ですね。管理委託を実際にしていただいている回数ですとか人件費関係ですとか、それを現状の実態に合わせていくということで見直しをかけたものです。これにつきましては、北海道内の全道の状況を調べさせていただきまして、その平均に近い形にもっていこうということで今回の額となっております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 150ページですね、公営住宅の長寿命化計画というのが予算出ているんですが、前回は平成27年につくったような気もしますが、それからどのように見直ししていくのか、その見直しなのか、新たに計画をつくっていくのか、質問いた

します。

○委員長（野村恵子委員長） 木田主査。

○木田克則建設課主査 公営住宅等長寿命化計画につきましては、当初平成26年に策定しまして、平成27年からの計画期間ということで策定しましたがけれども、その後平成28年度に一度見直しを行っております。計画期間としましては、平成29年度から令和8年度までの10年間という計画期間でございますので、ちょうど次年度、令和3年度が策定から5年目で中間年ということになりますので、現状に合わせて計画の中間見直しを行うといったものでございます。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうすると、それは、委員会が違うので資料を見てないので、これはこれからやるということですね、見直しをするということですよ。例えば、私は北団地にいるので、北団地がどうなるんだろうかなんてことを、玄関について質問したいと思うんですが、どれぐらい直っているものかと。それから、4か所について全体を直してみても、今回また、質問が違うのかな、2か所修繕するというのを含めて、北団地がどんなふうになっていくのかなというのがちょっと見えてこないものですから、それも含めて今年度全体的に見直してをにかけていくということで、今決まっているわけではないですね。その辺分かれば質問いたします。さっきの玄関、窓の件と修繕の箇所の2か所について、それも含めて質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 木田主査。

○木田克則建設課主査 計画の見直しにつきましては、今後の公営住宅の整備、それから維持管理に関する計画を見直していくということでございますけれども、北団地の改善の関係につきましては、これはまた別事業ということで予算計上しておりますけれども、次年度一応2戸を改修する予定しております。計画では、今8戸を全体で改修の予定となっております、現時点で5戸が終了しているところです。こちらの改修につきましては、退去後の空き家が出ないと改修ができないと。入居者がお住いになっている間は、大幅な改修になりますので改修が不可能ということになりますので、空き家が出た時点で改修をしていくということになりますけれども、令和3年度は2戸を改修するような形で考えております。

また、委員のほうからお話ありました玄関ドアの関係ですね。こちらにつきましては、現在、北団地は全部で74戸、北団地でございますけれども、うち48戸が終了しているところです。残りは26戸ということになりますけれども、これも次年度以降、おおむね年間10軒前後ぐらいということで考えてはおりますけれども、次年度以降も実施していき

いと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

関連で。

江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 先般もちよつと建設課とちよつとお話しさせてもらったんですけれども、北団地で新しくドアの入替えという部分で会話したんですけれども、今般のかなりの寒暖の差を含めて特に寒かったという期間があつて、霜がついて開かなくなったとか、ちよつと写真でも紹介したんですけれども、そういった事態について、やっぱり少しでも早く解消してやらないと、また鍵が開かないとか、外から入れないとかいう事態になってくるような、ちよつとせつかく新しくした割には、ちよつと課題があつたなと思うんですけれども、これの対策について何か名案があれば、ちよつと確認していきたいと思ひますけど、そういう部分で、何人かそういう方がいるものですから、きちつとそういう説明もしてくれたのか、そこら辺ちよつと確認だけさせてください。

○委員長（野村恵子委員長） 木田主査。

○木田克則建設課主査 北団地の玄関ドア、交換した部分につきまして、全てがというわけではないんですけれども、中にはそういった結露によって玄関ドアの辺りに水がたまつてしまつて、冬場凍結するというようなお話は聞いておりますし、私も実際に現地を見させていただいたりもしております。

ドアが新しくなつたことで気密性が上がるということになりますけれども、暖かさの上では向上するんですけれども、逆に気密性が高くなることで結露がしやすくなつてしまうというような欠点も見えてきているところです。根本的な解決となりますと、実際に断熱ですとか換気というところを直していかなければならないということがありますので、なかなか北団地で実施するというのも今難しいかなということと考えておりますけれども。

あとは、住み方によつても結露の仕方というのが予防できることもありますので、住んでいる方と状況をお話ししながら、例えば適度な換気をするですとか、室内の湿度を適正に保つですとかということも、役場のほうからアドバイスなんかもしながら改善を図っていければと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） そのほか、質疑。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 北団地の玄関ドアについて、私もしよつちゆう何とかいい方法はないかと考えながら、工夫しながらやつていかなければいけないなと思つています。

別の件ですが、151ページの西団地解体工事、今回どのところを解体するのかと。それから、西団地の住み替え状況について、残っている方、私も把握しているんですが、その方についての状況と今後の課題について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 木田主査。

○木田克則建設課主査 西団地の解体につきましては、次年度令和3年度は4棟16戸の予定をしているところでございます。場所につきましては、ちょっとまちまちになってまいりますので、ちょっと図面等を、申し訳ございません今ご用意してないものですから、具体的な場所というのははっきりお示しはできないんですけれども、4戸長屋であれば、全員退去して1棟丸々空き家になった棟を解体していくということで考えております。

また、現在の入居状況ですけれども、現在入居されている方につきましては14棟、戸数にしますと19戸が今西団地に居住されている住宅になります。新たな住宅の建設ですとか、また、既存の公営住宅への移転ということで、順次移っていただいているところですが、今後につきましても、新しく建設したまちなか住宅ですとか、改修をした北団地をはじめとして、その他ふれあい団地ですとか、新西団地といった既存の住宅もございますので、入居者の方とお話をしながら移転を進めていければと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 148ページになります。市街地歩道補修事業ですけれども、これ場所はどこに当たっているのか、教えてください。

○委員長（野村恵子委員長） 巴主査。

○巴 康考建設課主査 事前にお配りの資料位置図の市街地地図のほうに記載はあるんですけれども、一応学習センターの西側の道路の歩道工事が何年か前に終わったんですけれども、その続きの南側を今年予定しております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 次、8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 除雪の関係と道路のやっぱり凸凹という部分で、特に新西についてとか白樺棟についても、やっぱり狭隘な道路があるという部分で、除雪に非常に苦労していますよという部分で、そういう業者、担当者からもそんな要望がちょっと僕のほうに届きました。確かに現状、やはりかなり仕事もしづらくて、できないところは、せっかく行った割には、やっぱり公営住宅に入っている人が手仕事でやらざるを得ないとか、そういうところもあるという部分ありますので、西団地棟ばかりじゃなくて、こ

の公営住宅、特に西と北も、それから白樺もそうだと思いますが、新西もそうだと思いますけれども、やっぱり公営住宅についても、やっぱりもう少し除雪を頭に入れて道路の整備をしてほしいなど、そういう部分がありますけど、そこだけにお金使うわけじゃないんですけれども、特に目立つところは、やはり適宜夏の間等含めて改善しながら、除雪をスムーズにできるとか、そういうふうになんかちょっと対応することも大事だと思います。

そんな意味で、日常的に一生懸命点検活動をしてもらっているパトロール等もありますから、その方から情報を得ながら、今年度の予算の許す限りで、対応できる部分については対応してほしいなど、そういう認識で、僕の要求でなくて、地域の要望含めて、そういうふうに対応しているところでもあります。

先ほど、残念ながら、やっぱり西団地についてはかなり老朽施設という部分で、十六、七年前ですか、町のほうでも住み替えという部分もちょっとありました。やっぱり今後、やはり19戸が残っているという部分がありますけれども、スムーズな住み替え含めてとか、家賃の関係とかいろいろ工夫して対応してもらっていると思いますけれども、北団地への住み替えも含めて、どのぐらいのめどで、あそこ西団地は10年という話で進めた部分ありますけれども、そこら辺の推進状況と見通しがあれば、これについてもちょっと説明いただければありがたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 高田主査。

○高田清蔵建設課主査 公営住宅の道路の関係なんですけれども、除雪のしやすさも含めまして、維持管理の中で整備できるところは業者とかと相談してちょっと対応を考えていきたいと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 木田主査。

○木田克則建設課主査 西団地からの住み替えの部分につきましては、現在の長寿命化計画では令和8年度までに全戸を用途廃止をするという計画でございます。ただ、新たなまちなか住宅の建設も進めておりますので、できる限り早いうちに住環境のよいところへの移転というのにも順次進めていければと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） その計画では、白樺も引き続きその後の10年という部分ですけれども、かなり長いスパンで、老朽化した公営住宅というのは本当に町並みを含めてどうかなというふうになんか認識しています。ですから、なるべく早く白樺のほうの住み替え等含めても、もうそろそろ検討する時期に入ってきているのかなど。一部、きっと住み替えで移動している方もいるかと思いますが、そこら辺についてもどう



いう考え方なのか。そろそろもう次のスパンの検討の時期だと思いますし、当然住み替えを、あそこに住んでいる方についても、安心感とか含めて持つために、そこら辺の計画をなるべくもう一回明確にしながら、前回、本当に苦勞してもらいながら現地で説明会もさせてもらいましたので、また再度、中間の説明会もあってもいいんじゃないかと認識していますので、その点の考え方について報告をお願いできればと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 木田主査。

○木田克則建設課主査 白樺団地につきましては、西団地に次いで老朽化が進んでいるということで、現時点での計画では、令和8年度以降、西団地の用途廃止が完了した以降に住み替えを進めていくという計画にはなっておりますけれども、具体的な計画内容につきましては、次期の計画期間の中で検討していくということになっておりますので、現時点では何年度にどうするといったような具体的な計画はございませんけれども、次年度長寿命化計画の見直しもございますので、その中でもう少し具体的なところも議論しながら、次の白樺団地の住み替えについても検討していきたいと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 中村委員。

○7番（中村哲郎委員） 私、上士幌に住んで短いので、ちょっと教えていただきたいことがあるんですけども、除雪対策事業なんですけれども、いつも雪が降った次の日は、何かいろんな除雪するための車が朝からひっきりなしに動いているんですけども、先日の2月15日の夜の大雨のあった次の日というのは、それほど動いてなかったような、私にはそういうふうに見えたんですけども。実はその16日の日に、次の日に町を歩いているといろんな人から、除雪というのは、雪を押し分けてくれる除雪もあるけれども、踏み締めるような形のところもあると。そのところにあの大雨が降ったときには、もう一面シャーベット状の状態になって、そこはちゃんと処理してほしいという声が結構聞かれたんですけども、私の目にはそんなには、大雪が降ったときよりはそんなに除雪車が出てなかったような気がするんですけども。

そこで、この除雪対策費を見ると、昨年と全く同額の委託料が計上されているわけなんですけれども、何が言いたいかというと、何かこういう季節外れの、2月なのにあの大雨が降るといような状況は、ほとんど想定外のことだと思うんですけども、ただ、この異常気象の中ではあり得ることだと思うので、そういったところの、除雪じゃないんだけど除雪機が出るような、そういうこともこの委託料の中には含まれているのかどうかというのと、この委託料はどういう見積りで計上されているのかというところをちょっと知りたいんですけども。

○委員長（野村恵子委員長） 高田主査。

○高田清蔵建設課主査 まず、委託費の総額についてなんですけれども、雪が降れば降るほど、その除雪の回数が増えまして委託の費用も増えるということで、一旦この予算で組んでありますけれども、回数が増えれば増えるほど補正予算等で対応していきたいということで、現在のこの金額になっています。

積算方法については、一応それぞれ機械、町が持っている所有している機械と、あと民間から借り上げる機械というのがあります。それぞれの機械とか種類によって1時間当たりの単価というのを設けていまして、それで1時間作業したら幾らという形でその委託費を支払うという形で行っております。

あと、除雪の仕方なんですけれども、一応基準としては10センチ積もったら除雪をするということになっているんですけれども、時々3センチぐらいしか積もらないというときがあるんですよ。そういうときになると除雪出ませんので、そうするとどうしてもその上を車が走って踏み固まってしまうということで、それが何回が続くと、やっぱり結構厚い状況が残ってしまうということがあります。

いわゆる幹線について、太い道路につきましては、グレーダーという機械で削りということで、アスファルト出るような形になるんですけれども、どうしても町なかの狭い道路については機械が入れないということで、なかなか幹線ほど削りができないというような状況があって、どうしても天候によっては、今回のようなちょっと厳しい状況というのも発生してしまうということなんです。そういう中でも業者さんをお願いして、最大限皆さんのご苦勞にならないような形で、今朝も出て、凸凹を生成するとか、細かく今後もやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（野村恵子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） なければ、次に移ります。

次に、歳出、消防費は、153ページより157ページまで質疑を行います。

質疑ありますか。

山本委員。

○2番（山本和子委員） 補正予算のときにも質問させてもらったんですが、今度、当初予算に入りますので、すみません、ページが157ページの一斉情報配信システム構築の業務について質問いたします。

新年度につきましては、200台購入というふうに補正のときに答弁があったんですが、それについて具体的にどんなふうにやっていくのか、質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 有賀主幹。

○有賀孝行総務課主幹 一斉情報配信システムの戸別受信機の増設の委託業務に関する質問になるかと思うんですけども、200台で想定しております。受信機の200台につきましては、1台当たり7万7,000円ほどの経費がかかっているんですけども、これにつきましては7年間の通信費も含めた額になっておりまして、高いように感じられるかもしれませんが、200台で1,540万円ほどの経費がかかることになっています。また、これには町のものであることが分かるように受信機に貼付するオリジナルのラベルを作成したいと考えておりまして、その他、導入に係るコンサルティング経費、費用が176万円ほどでございまして、総額で2,000万円を超える経費になっております。

台数の算出の方法につきましては、これまでスマホ保有率調査を進めておりまして、それを当然参考にしておりますけれども、その他、回収率の問題もありますけれども、その他のデータも参考にさせていただいていまして、モバイル社会研究所というところの調査で年代別の保有率のデータがありまして、その80歳以上の保有率を参考にさせていただいているのと、地域調整ということで、東京都を100とした場合に上土幌の保有率をどの辺で設定するかということで、上土幌は84%程度ということで想定いたしました。高齢者が多いほど率が下がるわけなんですけれども、それで出した数字がまたさらに調整の必要があるということで補正をかけまして、今回町で配付しているタブレットの配付時の状況等も勘案いたしまして、このぐらいは必要じゃないかという台数を最終的に算出しております。75歳以上の高齢者夫妻につきましても、既にスマートフォンをお持ちの方であっても、やはり受信機を希望される方もいるんじゃないかというのも想定していまして、これを大体147人ぐらい見込みました。先ほど申し上げました、スマホを持ってない方で必要だろうという方、戸別受信機が必要だろうという方については167人、最終的には314台程度ということで、令和2年度に導入した台数と合わせまして、最大限十分な量を確保できるんじゃないかと想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 実際、スマホ持っている方はいいんですが、戸別受信機を町が購入して、具体的に配付をしながら説明、これから多分3月には説明会等入るという話も聞いているんですが、その説明についてどんなふうにしていくのかと。結果的に戸別ですので紙切れで説明できるものではありませんが、その点について十分丁寧に説明しながら、要らないと言われても、もしかしたらいると思うんです、操作が面倒くさいとかね。そうすると、本当に昨日、今日の災害もそうなんです、何かあったときには一斉に何か情報を流したいときにいかないということもありますので、丁寧にその戸別の

方について対応できるようにしてほしいなと思っていますが、その点について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 有賀主幹。

○有賀孝行総務課主幹 令和2年度導入いたします120台分につきましては、明日、品物が納品される予定でございますが、順次配付を開始するわけなんですけれども、一応3月から配付は開始できるかなと思います。一部民生委員さん等の協力も得ながら、当然1軒ごとに説明資料等も作成して、配付しながら説明をしていきたいと思っておりますけれども、最終的に令和2年度に購入する機器もありますので、ちょっと配付完了まではちょっと時間をいただきたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） この受信機の配付の仕方、ちょっと難しいところもあるかなと思っています。スマホ持っても、先ほどあったように受信機がいいよとか、その区分けというのは非常に難しいと思いますので、そこはやっぱり丁寧にですね。

それから、当然受信機含めてスマホでも耐用年数ってありますから、やっぱり個人別によって、スマホがやっぱり早く耐用年数来ちゃうとか、そんな環境も考えながら、この受信体制というのは、もう円滑に全町民が何らかの形で対応できるようにしてほしいと思います。

1つ、今この受信機の部分について民生委員さんに協力をという部分なんですけれども、僕はさっき、本当に民生委員さんのなり手って非常に今苦慮しているという認識、聞いているものですから、あんまり何でもかんでも、民生委員さんの協力を得るということはいいんですけれども、負担のないような部分で対応していくというのが町の姿勢であって、必要に応じて最小限の協力してもらおうというのはいいけれども、これ何とかしてくれとかと結構あり得ることはないようにしてほしいなというふうに認識していますので、そこら辺は民生委員さんの協力という部分の範囲は、やっぱりある程度分別しながら、わきまえながら対応していただくと、民生委員さんも安心して対応できるかなと。日常の対応もありますから、そればかりじゃなくて。そんな気がしましたので、そこら辺ちょっともし考え方ありましたら報告をお願いしたいなと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 有賀主幹。

○有賀孝行総務課主幹 受信機の配付につきましては、総務課の職員、防災担当が1戸ずつ回ることになると思うんですが、いきなり役場の職員が訪問した際に、要援護者を想

定していますけれども、説明を聞いてくれなかったり、ちょっと固辞される可能性があるものですから、そういった意味で、先にお話をさせていただく方法としてある程度今考えていますけれども、なるべく負担をかけないように進めたいと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ありませんね。

お諮りいたします。

本日の会議はこれにて終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて終了いたします。

次回の委員会は、2月18日木曜日、午前9時でありますので、ご承知願います。

本日はこれにて終了といたします。

（午後 4時24分）

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

予算審査特別委員会  
委員長

署名委員

署名委員

2 月 1 8 日

令和 3年 2月 第2回 上士幌町議会 予算審査特別委員会 会議録									
招集年月日	令和 3年 2月 18日								
招集の場所	上士幌町議会議場								
開会・閉会 日時及び宣告	開会	令和 3年 2月18日 午前 9時00分				委員長	野村恵子		
	閉会	令和 3年 2月18日 午後 1時38分				委員長	野村恵子		
応(不応)招委員並びに 出席及び欠席委員  出席 10名 欠席 一名 欠員 一名  ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席 遅 遅刻 早 早退		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別
	委員長	野村恵子	○	委員	小椋茂明	○			
	副委員長	江波戸明	○	委員	中村哲郎	○			
	委員	渡部信一	○	委員	斉藤明宏	○			
	委員	山本和子	○	委員	馬場敏美	○			
	委員	伊東久子	○						
	委員	早坂清光	○						
会議録署名委員	2番 山本和子 委員				10番 馬場敏美 委員				
委員会に職務のため 出席した者の職氏名	議会事務局長	船戸竜一			議会事務局主査	遠藤裕司			
委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長	竹中貢			保健福祉課主幹	塩澤尚弘			
	副町長	千葉与四郎			保健福祉課主査	佐々木幹			
	会計管理者 (町民課長兼務)	青木弘彦			保健福祉課主査	岸美香			
	総務課長	杉本章			保健福祉課主査	山本道雄			
	企画財政課長	杉原祐二			保健福祉課主査	池田優			
	企画財政課 ICT推進室長	梶達			農林課長	名波透			
	企画財政課主査	澁谷真			建設課長	渡部洋			
	町民課長	(会計管理者兼務)			建設課主幹	山崎浩司			
	保健福祉課長	尾形昌彦			建設課主幹	杉森誠志			
保健福祉課主幹	佐藤真由美			建設課主査	平岡瑞紀				



委員会条例第19条の規定により説明のため出席した者の職氏名	商工観光課長	佐藤泰将	幼児教育課長	弦巻佳光
	教育委員会教育長	小堀雄二	幼児教育課主幹	依田美富士
	教育推進課長	木下由季子	生涯学習課長	須田修
	教育推進課主幹	鶉橋浩行	生涯学習課主幹	田中義朗
	教育推進課主幹	藤田晴美	生涯学習課主査	長良実穂
	教育推進課主査	鳥本和志	農業委員会事務局長	渡辺純一郎
	教育推進課主査	増川理恵子	消防課長	永谷全功
			代表監査委員	根本広実

(午前 9時00分)

○船戸竜一議会事務局長 ただいまより第2回予算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、野村恵子委員長よりご挨拶を申し上げます。

○委員長（野村恵子委員長） おはようございます。

昨日に引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより第2回予算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、本日の本委員会傍聴の取扱いについてご協議いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会傍聴の取扱いについて、委員会条例第17条の規定により、本日の委員会傍聴の申出がある場合は、これを許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（野村恵子委員長） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会傍聴の申出がある場合は、これを許可することといたします。

それでは、教育費に入りますが、教育費は、1項教育総務費から3項中学校費までと4項社会教育費以降をページで区切って質疑を行います。

教育費は、158ページから179ページまで、教育総務費から中学校費まで質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 160ページの教育推進計画策定委員会について質問いたしますが、昨年はなかったのですが、どういう事業なのか、私も把握できていないんですが、この中身と、それから策定委員というのはどういう方が委員になっているのか質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 160ページの教育推進計画策定委員会についてですが、来年度新たな計画として、教育基本法第17条第2項に定められている地方公共団体が教育の振興のために、教育のための振興の施策に関する基本的な計画を策定することを考えております。この計画は、国の教育振興基本計画、北海道教育推進計画を踏まえ、上士幌町総合計画で掲げる教育政策と整合性を図りつつ、上士幌町教育大綱に沿うとともに、教育に関する町の諸計画を勘案して策定いたします。

これについては、この計画の策定委員に係る報償費でございます。回数は4回程度を

考えております。今後、策定のスケジュール等、概要が粗々見えた状態で総務文教厚生委員会で協議を考えております。

また、構成メンバーとしましては、まだ決まってはいませんが、学校関係者、社会教育関係者のメンバーで構成することを想定しております。

以上であります。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 遡って考えますと、教育基本法が変わったときに、大分なりませぬ、各町村が振興計画をつくるみたいなことはあることはあったんですね、あの当時に。でも、それはすぐにはないので、よかったなと思ったんですが、それに基づく振興計画だとすると、結構国のほうの教育基本法が変わったことに対する、例えばの話、愛護精神ね、そういうことも含めた形で、どちらかといえば、ちょっと慎重にやらなければいけないのかなと私は思っていますが、その点も踏まえて、多分ひな形なり、何なりが国のほうから、まだ北海道が多分決めたか、決めるかして、それに基づいて若干こう、割と上の方針どおりいくんではないかなと、今ちょっと懸念しているんですが、そのことも踏まえてきちんと町の総合計画に合わせて、実態に合わせて、町独自の教育に基づいた計画を学校関係者等々含めて検討すべきと私は思っています。

これはまだ出発していませんので、前段、そのことをきちんとお伝えしておきたいと思いますが、その点について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 今まで、社会教育のほうは社会教育長期計画という、ちょっと方針的な計画があったんですけども、学校教育のほうにはそういった基づいたような計画がなく、教育基本法が改正されたときには、市町村の努力義務ということで、強制ではないので、策定している市町村と策定していない市町村があります。しかし、今、上士幌で教育のそういった大綱を定めて、教育施策を進めていく上では、総合計画に沿った形で、町独自のそういった教育の方針の学校教育側の計画を定めようということで、このたび総合計画の策定年と合わせまして、教育振興計画を策定することで考えております。

以上であります。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） ページ数でいくと、159ページの発達支援対策に係る部分に

ついでにお尋ねしたいと思います。

昨年と比べて、発達支援の推進員の分については、減った部分は、これは職員化になったのかなという部分で、ここが減額されたというふうにちょっと認識していますけれども、その下の委託の発達支援専門員相談の指導という部分について、予算的には、昨年とほとんど、1,000円の額の違いしかないんですけれども、この活用状況についてちょっとお尋ねしたいと思います。

特に、今年度を含めて、昨年12月26日に中教審の答申を含めて、一定程度、特別対策を、特に発達支援等を含めてしていかならんという、こういう部分を加味されてありますので、ここら辺についてはやっぱり重要視してかならないかと僕は認識していますので、ちょっと相談内容について確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 藤田主幹。

○藤田晴美教育推進課主幹 発達支援事業についてお答えいたします。

委託しているのは、発達支援専門相談・指導業務ということで、釧路教育大の小渕准教授を招いて、こども園・小学校訪問等を含めて、必要に応じた指導・支援をいただいています。それを来年度も継続という形で考えています。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 特に中身的な状況というのをもうちょっと、せつかくの機会ですからいただければなと思います。

それと、保護者のほうの対応についても、やっぱり連携しているんだというふうに認識していますけれども、そこら辺の保護者に対応する部分についてもちょっと確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 暫時休憩いたします。

(午前 9時07分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時08分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 藤田主幹。

○藤田晴美教育推進課主幹 今のご質問にお答えしたいと思います。

保護者のほうへの還元というところでは、必要があれば保護者面談も含めてやっております。そして、巡回指導という形でしていただいたものに関しては、関係者へきちん

と伝達をした上で、それが保護者のほうにも伝わるようにしております。

そして、委託事業として、北斗病院、あと心理判定員、作業療法士ということで年間計画の中で委託事業をしておりますが、それについての予算は別項目のところで、発達支援事業というところの項目で予算立てしています。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） ページ数は162ページの上士幌高等学校の振興会の助成事業なのですが、これ、従来どおりの振興会への助成だと思ってしまうんですけども、ここの中でどこにあるか分からないんですが、習熟度別の教員の派遣についてはどこで予算を見ているのかと、それから、もちろん令和3年度も今派遣している方をきちんと派遣するのかと、それから、学校から要望があった件については、どのように検討されているのかということについて質問いたします。

習熟度別では、例えば英語が必要だとか、あとICT関係の環境整備もあるといいなと。これ、振興会への助成ではないのかなと思うんですが、その辺について、どのように検討されて、どこに予算が、もし組んであれば、あるのか質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 162ページの振興会の助成事業の関係ですが、5,000万の予算の中に、学校から要望いただきました英語の習熟度別の時間講師による費用についても含まさって計上しております。また、従来の数学の習熟度別の時間講師についても同様に計上しております。

予算額については、昨年より減額はされているんですが、この部分については、入学者数の見込みを、昨年度60名でしたが、今年度一応、近年50名前後で推移していることから、近似値で予算を計上しています。

あと、学校から要望のあった備品については、一応教育備品については基本的には道教委のほうの分の予算でございますので、こちらのほうでまず折衝していただいて、その部分でもどうしてもという部分の理由があるんだったら、また検討する余地はあるんですけども、基本的には道費のほうの対応になりますので、そちらのほうでまず努力していただきたいということをお願いをしております。

以上であります。

○委員長（野村恵子委員長） 関連ですか。

じゃ、8番、江波戸委員。

○8番(江波戸 明委員) 今ありました上士幌高校の振興策の助成事業、これに絡めて、上士幌高校は普通高校ですから、これについては、先ほど、先に中教審の中でも、令和4年度から新たな普通科の再編も含めた方向性という部分が示されております。そういう部分では、年越えて令和4年度ですから、その中に普通高校を3つの区分に分けていくという、そういう一つの流れがあるというふうに認識しています。

そんなことで、本町に設置されている道立高校の上士幌高校についても、一定程度そういう議論はせざるを得ないだろうというふうに認識していますけれども、地域として、今のところ大きな支援した中にも、どんな学校を残すかという部分については非常に大きな課題だと思いますし、その方向性をきちっと見いだすのが令和3年度ではないかなというふうに思っています。そんなことで、令和3年にそういう議論をしっかりとっておかなければならないというふうに認識しています。

そんな部分で、予算的にもきつとどういう形を、それは議論ですから、方向性ですから、そんなに予算はかからないという部分はありますけれども、いろんな意味で調査も必要になってくる可能性も過分にあるなというふうに認識しています。そんなことで、どこかにこの予算的な部分、方向性を定めるための、町を挙げてのやっぱり対応も出てくるかと思えますから、振興会等を含めてとか、いろんな意味でそういう協議もしながら、それから学校運営協議会も含めて、そういうこともやっぱり課題になってくると思えます。

そういう意味で、教育委員会として、ここら辺に係る予算措置がされているとしたら、そういうところの考え方ですね。それについてお伺いしたいと思います。

○委員長(野村恵子委員長) 木下課長。

○木下由季子教育推進課長 上高振興策につきましては、先般、町長が主宰をいたします総合教育会議を開催させていただいた場でも、教育委員の皆様からも上高をどうしていくのかというところをしっかりと考えてほしいというご意見等も様々いただきました。高校の在り方と、今後どのような形になっていくところの議論までは、まだちょっと進んでいない状態ではありますが、やはり今地元にある高等学校がなくなるということは、地域への影響も大きいと、その地域にある学校をどう残していけるのかという点で、例えば、今総合戦略のほうで掲げさせていただいています地元中学生の進学率の問題ですとか、魅力ある学校づくりというところで、方策を具体的に進めていかなければならないのではないかとということで、今回、上高振興会の予算のほうにも教育魅力化の推進経費という形で項目を立てさせていただきまして、こちらのほうに若干の経費を充てさせていただいております。

今現在、上士幌高等学校の魅力化ワーキンググループというものを形としては立ち上げております。ただ、報酬等はないような状態で、上高のOB・OG、現役の高校生、あと地域の企業の皆さんとかにご参加をいただいて、積極的にご意見、素直に、今、上高がどんなふうに見られているのかだとか、現役の高校生がどんなふうを考えているかだとかいう声をいただくような場を持ってきております。

また、今回、令和2年度は初めてだったんですけれども、企業説明会、地元の企業さんを招いての上高の中で企業説明会みたいなものも開催をさせていただきました。こちらのほうも、ワーキンググループでも議論をいただき、また、グループ自体のなかなか活動が定期的には開催をされてはいないんですけれども、その中でいただいたご意見等を参考に、中学生ですとか、高校生のアンケートなんかも取らせていただいたりという形で、生の声、それから地域の皆さんがどんなふうを考えているかという声も拾い上げられるような形で、対応を進めたいというふうに思いまして、今回、振興会の予算の中に改めて組み入れさせていただいた部分があります。

あと、会議等の諸経費の中には、専門家の先生を招聘をするだとか、今このコロナ禍ですので、お越しいただくということがなかなか難しかったりということもあるかもしれませんので、方法はちょっといろいろ工夫をしていかなければならないかなというふうに思いますが、専門家の立場でどのような、このワーキングをどういうふうに発展させていくかということのご意見をいただくような場も考えていきたいというふうに思っており、振興会の予算の中に今年度組み入れさせていただいております。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、経過についてはちょっと確認できるようなお話をいただいたと思います。

ただ、今、振興会のほうにこの予算を上げるという部分については、振興会の運営上、かなり学校も絡んでいますから、負担になってしまうのではないかなと僕思っています。やはり教育委員会独自で予算化をしながら、ある程度町として、振興会と別にして町としてどう考え方があるかと、その中で上士幌高校とそれが折り合いがつくかという、最終的にはやっぱり道立学校は道の対応の中で、これから普通科のいき方といいますか、国際化にいくのか、地域との連携型にいくのか、それから従前の普通科に対応していくのか、こういうことがやっぱり対応するとしたら、やっぱり町としても、教育委員会としても予算を持ちながら、そして、今言われたように組織を持ちながら対応をしていかないと、なかなか高校としても判断できないし、地域としても生き残りの一つとして非常に明確に、子供たちを上士幌高校に入れるとしたら、来てもらうとしたら、やっぱり

明確性がちょっと欠けてくるかなと。

今、管内で何となく、僕が認識しているのは、鹿追が地域ぐるみで高校を、今、こういう高校にしようと、地域連携型に近い考え方を示しながらもう既に動いてきているんですね。ですから、やっぱり上高も地域の中でどう動いていくか。でないと、今、高校に入る中学校卒業者の数も、この数年間で学級数で言えば四、五学級減ってくるという、もう予測されていますから、非常に厳しい状況の中で今選択を迫られているという認識、僕はするべきだと思いますから、町のほうもやっぱり、振興会へ全て投げると言ったらおかしいんですけれども、任せるんじゃないくて、町もそこら辺にちょっと汗かくような組織をつくって、検討も必要ではないかなという時期だというふうに私は認識していますので、できれば教育長のほうからも、含めて答弁をいただきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 高校振興策については、今年度、今もう既に願書が出ていますけれども、ここ数年、同じような数字が出ています。今回は、新聞報道では上士幌高校が60名の今のところ願書が提出ということで、0.8倍を取っています。ここ五、六年の間は、1回目の願書の提出から、出願変更で必ず人数減ってはいたんですが、今年度については、5年ぶりくらいにその数が減っていません。その背景には、恐らく高校、それから振興会、教育委員会、これがマッチングしたような形で、地域の子供たち、それから保護者のほうへの声かけ、それから帯広、音更辺りへの声かけ、啓発、それからPR動画を活用した云々と、また、地域の企業の協力を得ながらというあたりの総合力という部分はきっとあるんじゃないかなと思います。

一方で、そういったものがあまり可視化されていないという部分もあるんじゃないかなと思っています。委員がおっしゃった高校については、新たな高校の校長の制度を活用して、長期の校長先生ということで5年、帯広三条と鹿追高校と、その中でどう成果を表すのかということで、きっと躍起になったと。いろんなメディアの方法も含めて、非常に意図的、そして計画的なものがなされて、私が見ていても分かりやすいなど、こういう学校を目指していくんだと、地域と絡まって行って、こんな学校をつくるんだというビジョンが明確に僕の中でも見えました。

じゃ、今の上士幌高校はどうだとなったときには、個々人での動きはあるものの、それが一体となった形で地域ぐるみで学校を支えていくんだというようなスタイルに、じゃ、見えるかといったら、決してまだそこには至っていないというふうに考えています。ですから、令和3年については、今、教育委員会を中心としながら、いろんな関係と関わりながら今進めていますけれども、令和3年、検討していかなければいけないのは、



教育委員会オンリーということではなくて、役場も含めた中でのそういう推進体制、それから産業界も含めた商工観光との連携、こういったものの可視化を通して、俗に言う選ばれる学校、魅力のある学校づくりの柱を立てていかなければいけないなという感じは持っています。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 172ページなんですけれども、特別支援教育支援員設置事業ということで、昨年は560万ほどの予算だったんですが、今回1,500万ほどの予算になっていまして、新たに退職手当等の負担金が出てきているので、その部分も大きくあるんですけれども、特別支援教育支援員を、予算を見ていると、増員するのかなと、去年は2名でしたけれども、ちょっとその辺の増員なのかどうなのか、あるいは、そうすることの理由というか、説明をいただきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 特別支援員の予算額の増についてですけれども、予算計上では、今のところ4名のほうで予算を計上しています。なので、増員するような予算の計上ではございますが、これについては、上士幌小学校の児童の特別支援の人数によって、その辺の配置とか、学級の編成によって配置が変わってくるので、ちょっと流動的です。今のところ、うちのほうで今3名の実態でやろうとしています。ちょっと児童の動きとかによってその配置人数とかも変わってきますので、一応ちょっと今回多く予算は計上されていますけれども、今年度、今のところ3名でやろうとしているんですが、取りあえず予算上としては、ちょっと今、児童の動きがありますのでちょっとご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○委員長（野村恵子委員長） ほかにございませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） ページが、ちょっと順番にいろいろと思ったものですから、162ページのまなびの広場開設事業について質問いたします。

これは、以前は塾をやったり、昨年というか、その前からですね、まちづくり会社のほうに委託をし、個別の学習をきちんと保障すると、学びを保障する、そういうふうな方向転換した事業ですが、私が思うに、なかなか参加者が少ないとか、去年はコロナの関係があって少なかったと思うんですが、なかなか成果が上げられていないのではない

かなという私の感じなので、その辺の結果について、前から変わって新たな形でまなびの広場をつくっているわけですが、その評価について、まず質問したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 木下課長。

○木下由季子教育推進課長 まなびの広場開設事業の関係で、前段にご報告をさせていただかなければならないことがあります。

当初、平成28年度から30年度にかけては上士幌町公営塾、そして、令和元年度から2年度にかけて、まなびの広場開設ということで事業展開をしてきて、令和3年度もその形で進めていく予定でございましたが、まなびの広場の事業を委託をさせていただいております事業者のほうから、令和3年度の受託は難しいという形でのご報告を急遽受けました。この報告を受け、まず、まなびの広場事業をどうするかというところを教育委員会内部でも検討させていただいております。

当初の形のままでの実施は、受託事業者が変わりますのでなかなか難しくなるんですけども、やっぱり子供たちの自学自習も含めた学びというところのコンセプトは、自学自習システムで生徒自らが学びの意味を問い直して、自分の力をつける、課題を解決する姿勢を身につけさせるという取組のところは重要なかなというふうに考え、今現在、まなびの広場の中で実働で活動していただいていますカタリ場というところの担当の方とも、ご意見等をいただきながら対応させていただいている中で、今回のまなびの広場事業の開設に当たり、教育委員会内部の最終的な考え方といたしまして、公営塾を開設した当初からの基本的な考え方の中に、まず、上士幌町総合戦略のK P Iに掲げる地元中学生の上士幌高校進学率50%と上士幌高校の魅力推進というところのポイントもございました。

また、中・高を連携させた探究的・体験的学びの実践という形のところの柱を推進していけるような新たな委託事業者を考えていかなければならないのではないかとということで、大変申し訳ない状況で、内容も事前に本来であればご報告をさせていただかなければならない状態ではあったんですが、今そういうような流れで検討を進めているところです。

しかし、前段お話をさせていただきましたが、やっぱり子供たちの今まで継続してきた家庭学習の定着も含めた自らの課題を解決する力を学ばせるという形でのカタリ場方式の学びの場は、できれば継続をさせていけたらいいなというふうに考えております。また、改めてそこに中・高で連携した学びができないかということで、中・高生が一緒に受講するような、例えばワークショップですとか、また、上士幌と全国、世界というような形の、専門家の方たちと、今このリモート等でいろんな活動ができる中ですので、

こういうところとつなげるような事業ができないか。

また、実際に目で見て、視覚的などころから学んだりする探究的な学びの中で、例えばですけれども、今あるVRですとか、ドローンですとか、あと生徒自身に興味のあるテーマを改めて出して行って、そこに特化して取り組むだとか、何か方法は、今事業者等選定も含めていろいろ検討させていただいているところなんですけれども、そこと上士幌高校との連携という形での接続がうまくできないかと。

あと、今、上士幌町高等学校の中で、上士幌学という形のテーマの授業が取り組まれているんですけれども、そこと連携したものができないか、また、今生涯学習課のほうで、中・高生を対象にした様々な事業実施がされておりますので、そことの連携ができないかということも含めて、今現在検討をさせていただいているところです。

まなびの広場に形が変わって、令和元年度の状況を総括、実績報告も含めてご報告をさせていただき、2年度、具体的な取組を進めようということで進めてまいりましたが、コロナ禍の中、子供たちを集めての事業がなかなかできない中で、2年度につきましては、リモートを中心に子供たちとつながれるような、大学生と子供たちがつながれるような形でということで、夏・冬休みの講習等は実施をし、数学と、あとドローンを利用したワークショップみたいなものも開催をさせていただいております。この後の事業展開ということでいろいろ考えていたところでしたが、経過としてはそのような状況になっております。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） このまなびの広場、名前が変わったんですが、やっぱり何を狙いにするかということをしちっと押さえなきゃいけないと思うんですが、最初的时候にやっぱり、ここに、上士幌町に住んでも、いろいろな人それぞれに合った力をつけることができるんだというので、個別に指導して、企業と一緒にやってきたんですが、それは夏・冬しかないんで、あまり成果的には難しいこともあったと思うんですが、その方が撤退したと。

それで、今回はカタリ場について、自学自習でやるんだと。それで、そのとき言われたのは、15分程度のプログラムが、アプリがあるので、それを使いながら自学自主をやる。それについては、やっぱりカタリ場の大学生が来て、いろんな心の問題から、集団でやることを含めてやったと。

それも大事なんですけど、それともう一つは、私、これをぜひやってほしいなと思うのは、いろんな専門の先生を呼んで、去年はドローンですか、その前は面白塾みたいな、あれはあれとして、すごく、私、魅力的だと思うんですよ。実際にそこに参加して、算

数、数学は、こういう面白いことがあるんだよって、立体作るにはこう、それはそれで置いておいて、別として、何を、そこに来た方々を、子供に学びをつけることができるかということを押さえないと、私、去年は参加しなかったんだけど、チラシはよく見ていました。その前は両方参加させてもらったんですが、ちょっと中途半端だなという気が私はしました。

まず1つには、大学生のカタリ場を呼んで学習するというのは、中学生にはちょっと厳しいのではないかと。高校生ぐらいになると、だから、上高生はうまくいっているんだと思うんです。上高生なら精神的にも近いので、大学生のカタリ場の方々が中学生に向けて働きかけてやる気を起こさせるとか、そういうことでちょっと若干差があったんじゃないかと。

そのときに、わかかの学習塾の担当の方が、そのときの総括表を見ているんですが、先生方がもっと積極的になったら、まなびの広場に子供たちが来てくれるんだというように言っていたんですが、私はちょっと違うなと思っていて、そのときに、まなびの広場を主催した、委託した方の評価はあったんですが、教育委員会の評価はなかったんですよ。だから、あれ、どうするんだろうと思って、2年また続きになって、コロナもあって、ずるずる来ているのかなという気がします。その辺のギャップがあったのかなと。

私が何を言いたいかということ、やっぱりそこに、何を狙いにするかということが。最初は学習、力をつけると、次は個々人の力で、自分で自学自習して、自分の生活も含めて見直しをしよう。それも大事ですけど、何を目的にするかをきちっと押さえないといけないのかなと私は思っています。

私自身は、自分の持論を言うのも変ですが、やっぱり基本的な学ぶ力を自らつけるということの基本的なことを身につけることを中心にしたらいいのかなというふうに思って、改めて、2年続けて、また3回目の挑戦になるわけですが、その辺ぜひ検討させてもらって、そこに来る方が数人、多くても10人とかじゃ、全然もう話にならないと。やっぱり参加できなくても参加したいなど、参加しなくてもこういうことで、自分が生きる上でこれ勉強したらいいなというような、総合的な力がつくようなものを柱に置かないといけないのかと。

先ほどの教育基本計画にもあるんですが、そこをぜひ、その辺も入れるような計画をつくってほしいんですが、その辺について、ぜひ、これから具体的な検討に入ると思うんですが、2回やったことについての検証もきちんとしながら、3回目として何を狙いにするかということもきちんと決めて、やってほしいなど。多分、また委員会のほうに

報告があると思うんですが、その辺について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 先ほど、学校の先生方の協力が云々という話、そういった話では僕はやっぱりないと思います。おっしゃるとおりだと思います。きちっと方向性が示されているかどうかというのがキーワードになるとも思っています。

今、映像教材を2年間使って、今年度は特にコロナの影響もあって、保護者、子供がその映像教材にぐいっと入ってきました。中学生132名のうち85名が、まずは申し込んでくれました。112名ですね、85%が申し込んでくれました。そのうち69名が登録作業までいきました。やるぞというところまで来ました。全部データを解析していきましたら、そのうちの31名が利用したと。利用実績は全部データ上で出てきております。28%の利用だということです。

じゃ、この数字をどう見るかと。一生懸命取り組んでいるぞというふうに見るのか、ほかにまだ学習教材があって、そちらを使っているのかというあたりまでは見えてきていませんけれども、全体の28%が使っているという部分でのプラス評価としては、自分でやっぱり調べるようになってきたと、そして、今できていないところについては、やっぱり遡って行って、過去に振り返って、例えば中学校2年生であれば、小学校5年生の教材を学んでいる子供も出てきたと。そういった部分を取れば、この映像教材はきっとプラスなんだろうと思っています。

ただ、一方で、映像で流れる15分の教材ですので、どちらかといえば中学生には少し難しかったかなというのが1つ。それと、学校と切り離れた家庭学習の教材ということで、学校との連携が密にやっぱりいっていなかったという部分は、これは反省すべきだなと考えています。

ですから、次年度、今想定しているのは、子供たちの、中学生の基礎学力については、学校とやはり連動していかないといけないだろうと考えています。このコロナ禍で、GIGA構想が一気に先に走って、デジタル教科書なんていうのも今回試行的に入ってくることになっています。また、いろんな業界では、デジタルの問題集、ドリルというものも今もう出てきていて、一般質問のときも少しお話ししたんですけれども、そういったものを今小学校と中学校がデモで、校長先生中心にしながら先生方で今練習しています。それを行うことによって、1人1台の端末がありますから、学校教育の中の授業の中でまず活用ができるということが1つ。

例えば、ハイブリッド型と前言いましたけれども、教科書を進めながら、じゃ、ここで少し振り返ってみようということで、問題を端末を使ってやると、そこで子供たちが

打ち込む、またはタッチペンありますので、そこでも計算をする、文章を書く。そういったものを行うことによって、先生もその子供一人一人の学びの進捗状況が見えてくると。先生のほうには全部そのデータが入ってくるようになっていきますので、その答えが、AIで解析をして、自動的に計算式になって出てきて、子供たちのいろんな学びの要素の部分が一覧に出てくる、成績も出てくるということ、そういったものが活用されれば、きつこういった基礎学力の定着という部分ではいけるのかなと考えています。

もし、そういったことで学校教育と家庭、そして我々行政側が一体化できるような仕組みができれば、これについては、今後5月の補正で諮っていきたいなと思っております。それが映像の部分です。

まなびの広場の部分については、やはりもともとここがスタートしたのは、中・高生の基礎学力と、むしろ中・高生というよりも、さっき課長話していましたが、高校振興という部分の魅力化という部分で、民間の会社に入ってもらいました、夏と冬。結果的には、地元の高校生の参加が四、五人ということで、多くは地元の中学生でした。この高校生も、やはり夏休み、冬休みの時期にそういった学びをしていたものですから、やはり通ってくるのが大変だというのがありました。そういった動きの中から、高校としてはそういった、そして、教育委員会のほうとしては、夏と冬の2期に分けて行うという考えは変化はありませんでした。あくまでも学校教育活動の中の補足的な学びということで、夏休み、冬休みは活用したと。

ただ、民間の企業のほうが、ほかの町でも行いたいと、通年型で行いたいんだという話から、ここは、その民間の会社は下がったということになりました。そして、アプリを使ったスタディサプリが始まったと。ただ、スタディサプリそのものは、個人の学びをサポートするという部分で、ただそこだけだったら子供たちは家で学習ができるということになりましたので、やはりこれからは、ただ単に国語の漢字の書き取りができればいいとか、数学の計算ができればいいということではなくて、子供たちがどこに向かっていくかを、そこを後押しすると。そして、みんなで一緒に考えながら、自分たちでテーマをつくっていこうじゃないかといったようなところでカタリ場なんですね、あれは。

委員、カタリ場の授業を見ているの分かっていますし、見学に来ていたこともよく分かっています。授業としては、恐らく代表が言っていたのは、やはりちょっと中学生には、カタリ場の授業ですね、大学生が来て、高校生と3人、4人、5人の輪をつくってやるのは、やはりちょっと、あれは中学生にはちょっと難しいだろうということですが、ただ、夏休みに行っているワークショップの中では、中学生と大学生の関わり合いて、

僕にとっては特に非常にプラスの効果があったと認識しています。それはなぜかという  
と、中学生、高校生、何げなくああいった場所に来る子も実はいるんですけれども、そ  
ういったところできっかけをもらっているという部分、それから、中学生って意外に大  
学生に対しては、年離れているんで、遠慮なくいろいろ物もしゃべれるといったような  
ところで、大学生とお話をしたいという中学生も実はおりました。ですから、こういっ  
た学びの機会というのは今後も継続していきたいなと思っています。

ただ、軸足にするのは、総合戦略にも掲載している、やはり先ほど江波戸委員からも  
ありましたけれども、地元の高校をどうしていくのかという部分では、どう計算式をつ  
くっていても、地元の中学生に対してもっとPRしていかないといけないと、中学生  
だけじゃなくて、地元の大人の方々にもPRしていかないといけないと、それが何かと  
いったら、新しい学習指導要領で出ている探究的な学びの時間というのがそこに当たっ  
てきます。

こういった学びを通して、地域にとってやっぱり地元の高校って必要なんだと、こう  
いった方向性をきちっとやはり示しながら、高校生を軸足にしながら、中・高での子供  
たち、それが最初は島根県の隠岐島前のあの方、名前分かっていると思うんですけれど  
も、勤めてきた方からも今回コメントをもらっています。最初は少なくていいんですと、  
最初から20人、30人なんて、そんなの無理ですと、最初は四、五人からやりましたと、  
隠岐島前もそこから始めたんですと。ですから、方向性だけをきちっと持って行って、  
ワークショップだとかいろんな、子供たち、まず興味・関心があることをやっぱり進め  
ていかないと駄目だなと思っています。

そこで今、一番注目しているのが、中村委員が質問ありましたけれども、そういった  
ICTを活用することによって、世界とつながっていけるという話です。先般、高校の  
校長とも話をしました。こういった取組で、まなびの広場の一部を、ICTを活用しな  
がら世界とつながる、それから、外国の英語圏の方々とつながる、これはぜひ授業の中  
でも活用していきたいということで、早速先生方には情報提供をしたというふうに昨日  
話をしていました。

今後、先ほど言っていました、ICTだけではないんですけれども、いろんな中学  
生と高校生でコラボするような意図的な仕掛けをしていきながら、そして、その学びが  
上高へ行って発展的に学習できるというようなスタイルになるような、まなびの広場に  
していきたいというふうに考えております。少し長くなってすみません。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） これからの教育ってすごく難しいなと思いつつ、教育長の言

うのも道理だなと思って、私はもう古い人間で、子供の頃に走り回ったことがすごく自分の糧になっているという思いがありますので、いろんなことを総合的に考えて、一番柱にすべきは学びをどうするかということだと思っんですよ。昔は、今も大事なんですが、やっぱり先生がいて、討論しながら子供たちが語り合って学ぶと、それが学びだと。そのことによって、いろんなことを覚えていくけれども、それが生きる上では力になっていくと、プラスになっていくというふうに考えれば、基本的なことはやっぱり、アプリもそれは大事なんですが、アプリにすると、これ遡ってここを、小学校4年生の分数、掛け算が分かるよというのは、それは遡った手段であっって目的じゃないと思っんですよ。

何をするかということをしちんと押さえながら、やっぱり先生との話合い、クラスの中の話、つまずいたときにどうするか、自分がどう乗り越えるかという学びということをしちんと柱に置いて、その中で先ほど言っったアプリを活用する方法もあるかもしれない、これから世界に向かわなきゃいけないんで、ICTを利用していろんなところつながっていくのが必要かもしれない、そのことをうまく活用しながら教育をやっていかないと、どうしても、先ほど教育長言いましたようにデジタル教科書、既に中学校からデジタルの指導書が入らしいんですが、GIGAスクールだ、ああだこうだ、常にそっちのほうばかり行っって、先生方も物すごい大変ですよ。

先ほどアプリを活用すると言ったって、学校で活用して、どこでどうのこうの活用したら、全部把握しなきゃいけないと思っんですよ、全てね。そこがちょっと難しいなど、その辺も踏まえながら、基本をしちん押しさえながら、どこをうまく活用し、どこの団体を活用するかと考えていかないと、ちょっと国のほうのGIGAスクール構想、IT関係にどんどん振り回されていくのかな、私はそのことをすごく危険に思っっています。先ほどの教育長の答弁で大体それは網羅されているのかなと思っしますので、その辺を確認しながら、長くなりますので、このことについては質問を終わります。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、僕もこの部分ちょっとかなり気になっっていたんですけども、去年の実績では、夏が37%、冬が26%という、ちょっと数字的な部分あっって、やはりこの部分については、均等にやっぱりどういうふうに子供たちが対応していくかという部分でなくて、今、教育長言うように、どういうきっかけでこういう学びの場に参加するか、それによって学力をどうするかという、きっとそういういろんな形態を課長のほうも苦慮しながらいろいろ考えているなという部分でございませんが、ちょっと時間



かかるなど。今までの仕組みが変わったというのは初めて今聞かされたので。

そんなことを含めて、やはりこの夏の間これをどういうふうに対応していくか、一番初めはやっぱり、さっき教育長からあったように、この町に塾がないと、だからここで塾をやりたいという部分を含めてあるんですけども、それで、そこから始まったと思うんですけども、例えばカタリ場を対応するとしても、やっぱり年齢層等の部分で本当にどうやるかというのは、かなりそれも熟慮して考えていかないと、逆に参加しづらいという部分も出てくる可能性も過分にあったりするというふうに認識しています。

高校だけの部分を含めていくと、足寄の町においては、本当に足寄出身の方が、塾を経営している人がやっぱり真剣になって対応しているという部分がありますから、やっぱりかなりそういう経営体制の中と真剣に連携していかないと大変難しい部分が出てくるなど。

ただ、今、僕もこの間、一般質問の中でちょっとした部分では、これから学校の先生方の働き方改革という部分では、1年間のまとめ取りという、簡単に言えば、時間外のまとめ取りという部分で今は移行している中で、子供たちもやっぱりどういうふうに夏休み、冬休みを対応していくかという部分も、これから大きな課題になるというふうに認識しています。

そんなことで、本当に今、先ほどあったように、しっかりスタートする段階で、本当にスタートしていいのかどうかも含めて、もう一回きちっと考え方を整理して、また改めて委員会等を含めて議論しながら進めていただければ、僕はもっと我々の理解とか、保護者の理解とか、各小・中・高の理解を含めて成り立つんではないかというふうに認識していますので、その点についての考え方、ちょっと報告願いたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 前回、一般質問で江波戸委員のほうから先生方の働き方の話がありました。私も、上士幌町は実はたくさんの町費の先生方が関わることによって、道費の先生方の働きをサポートしているのは間違いないです。それは先生方の声からも多く聞かれます。

しかしながら、とって、じゃ、先生方は今、お昼取れているのかいとなれば、取れていないという状況があったり、負担感を感じているという先生がいる以上は、やはり学校の先生がまず身軽にならないと、真に子供に向かうとかとよく言葉を使っていますが、本当にそう向かっていかないんじゃないかなと思っています。そういったこともあって、特にICT関係については、コロナであっても、なくても、GIGAは動くという前提の中で、ICT教員を現職の教員に入ってもらって、今、上士幌町で活躍

いただいています。

そのことによって、もともとやはり学校の先生も、今英語だとか入っていますけれども、長く先生をやっている方は、英語の授業なんていうものはそもそも、英語の指導なんていうものはできていませんから、先生方にとってはそこもやっぱり負担だと。それから、ICTも、強い先生もいれば、当然弱い先生もいると。弱い先生にとってはもう地獄だと思います。そういった部分でサポートできる体制なんかも今つくって、校長を中心としながらメンバーを募りながら、だんだん下に落としていっています。これは、ただ、急にすぐ、1人1台端末を持ってなんていうことになりません。結構時間かかっていくんじゃないかなと思っています。

中学生は、既に端末、家庭で持ち帰れるような体制をつくり、また、学校に持ってくる教材も選択しています。以前、子供たちのランドセルが重いだとかという話があって、その中を精査しましょうと。子供たちにも負担をかけないように、また、先生方にも負担をかけないようにということも、今後も継続していかなければいけないなと思っています。

現段階で、1つ、2つの候補の企業というか、NPOというのを考えていますけれども、まだここで紹介できるような状況ではありませんので、委員会に諮りながら、今すぐ4月からどんと走るということではなくて、やっぱり1回やったらなかなか後には引いていけないと、後には引けないんですけれども、改善は常にしていかなければいけないので、その辺は教育委員会とも協議をしたり、もちろん小・中・高という部分でも協議をしながら前に進めていければなと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） GIGAスクールのことを質問したいなと思って、ちょうど、ページ数はないので、ここで関連して質問させてもらってよろしいですか。プログラミングも含めて、機器そのものはもう買っていますので予算上は出てこないんですが。

先ほど言いました、どういうふうにタブレットを活用するかという点について、最初導入するときには、授業でそう使うわけじゃなくて、学年ごとでは、例えば教材が理科なり何なりのときに、学年で、何年かに使うんだよということを当初言ったはずですが。文科省のを見てもそうなんですけれども、例えば教材としては、映像を撮ったものを、タブレットで撮ったものを教室へ行ったらざっと並んで、そういうふうに活用しますよみたいなことは載っていたんですが、急に何かコロナになってから、アプリがどうの、アプリを使った授業どうのこうののことまでどんどん入ってきていると。

これ、1月4日の新聞なんですけど、そういう研究校もつくって、アプリを使ったタブレットを子供たちがみんな持って、アプリ入れながらこういうふうにしますよというのを。研究校もつくって、先ほど言いました苦手な方は苦手なので、一生懸命勉強していると、そういうものが載っていると。それから、推進しているGIGAスクール構想推進委員会の先生は、そういう人を参考にしながら、どんどん進めてくださいというふうに言っているんですけども、果たしてそれでいいのかなというのが、私すごく心配なところなんです。

先ほど、各学校に1台、子供たちにタブレットを持たせているという例もあったんですが、タブレットの活用は別に否定するわけじゃなくて、GIGAスクールこのものを否定するわけじゃないんですが、授業の中でタブレットを1台持って、みんなが一斉にモデルに沿ってタブレットに、私、見たことないんですが、こうなったらこうなって、こうなったらこうなるというふうに、15分か何かあればそうやってずっといくと、それに沿って終わると、結果的には物事が理解できるのか、議論する場もあると思うんです、そんなふうになっていくとちょっと危険というか、それが本当の教育なのかなということ。

それから、要するに事例を真似しなさいと、そのために研究校もつくって、いろいろやりなさいということは、事例というのは、個々の授業であって、地域も違えば、それぞれの先生の趣味なり、力量なり、いろいろとその先生の個性なりもあって、授業そのものはみんな違っていいと思うんです、私はね。それでいいのかなというのは、そんなふうには思うんですけども、それを今、先ほどGIGAスクールのほうではタブレットをどんどん持たせて活用するみたいなことがあったので、その辺について、令和3年度、すぐになるとも思わないんですが、その辺について質問いたします。どんなふうに進めていくのかと。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 タブレットのお話ですが、本年度、GIGAスクールの構想の前倒しに伴い、本町では7月に端末を導入しています。道内でもかなり本当にトップクラスに早い段階で導入している状況です。その導入に伴い、すぐにICT推進教員、今年4月から採用していますが、採用教員を小・中学校にもう派遣して、常駐でついでらっているような状況でございます。学校においては、やはり端末を使うに当たっていろいろ課題があるということで、担当となる教諭を、ICT推進委員会というものをつくって、堪能な先生を中心に組織立って全体に広げていく、校内研修とか、いかに進めていくとか、授業での活用はどうしていくかという、そういうのを進めていって

る状況です。

タブレット端末の授業の使い方ですが、全ての時間で、授業全部で使ったら、やはり疲れますし、それはやはり子供たちもすごい苦痛だと思います、多分。そうじゃなくて、タブレットはやはり場面、場面で、授業の一場面、要は効果的に使える場面に使う、先ほど教育長の答弁にもありましたけれども、ハイブリッド型ですね、いわゆる。なので、そういうふうに効果的に活用できる場面にタブレットを使うような使用になると思います。

先ほどアプリケーションのお話ございました。デジタル導入のお話ですが、今、小・中学校で試行的に入れております。これについて、どういうものかということで、今、期間限定なので無償で入れていただいているんですが、タブレットの画面上でインターネットのブラウザの画面で問題が出てきます、自動的に。

結局、その何がいいかというと、先生、例えば小テストとか、確認テストとかするときに、問題を作る時間とか要りますね。でも、それはもう自動的に教科書へ準拠した問題が出てきます。問題作成する時間が先生の働き方の部分でも削減になりますし、ボタンを押したら、結局自動的な採点します。そうしたら、先生の採点の時間もなくなるので、先ほどもデータ化するという話もありますので、働き方にも一役になりますので、先生方のゆとりとか時間の確保、働き方改革にもつながるので、アプリケーションは、ある程度有用なものはぜひ使ってほしいと思っています。なので、そういったもので今後いろいろ検討して行って、有効的にタブレットの活用を図っていきたいと思っています。

以上であります。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） これは、多分一般質問ぐらいのレベルなので、ちょっとあまりこれ以上深入りしないと思うんですが、先ほどから、ICTが苦手な方はもう学校の教員として大変なんだというの、それ自体がおかしいと私は思うんですが、やっぱりいろんな先生がいて、年齢の若い新米の先生がいて、高齢のすごい先生がいて、おっかない先生がいて、優しい先生がいて、その総合的な中で学校があつて、今、逆に画一的に、ICTができなければ、先ほどタブレットの問題集があつて、採点したら全部採点してくれると、それはちょっと、えっと思ったりね。

問題の作り方も個々、本当に違っていいんですが、今はこうありますよといって、それを使えば楽だと、それも、その自体ちょっと、うーんと思ったりするんですが。北海道の教育と沖縄の教育、違うし、価値観も違えば、採点も違ってくると。もしかしたら、

アプリであれば統一しただけの、それはここに言っても仕方がない。

そういうことも含めて、ぜひ慎重に先生方と子供たちと実態を把握しながら、うまく活用すると、機械的に便利だからとか、これで丸つけしたら楽で、ぱっとやったらトータルの集計表が出ると、そういうのではなくて、何で間違えたか、赤ペンできゅっと、赤ペンの丸をつけるだけでも個性があるんですよ。ぎゃっとやる人もいれば、丁寧にやるとかね、そういうことが子供に伝わると思うんですよ。丁寧に丸をつける先生もいれば、びゃっとつけるのも、マイナス1点となったときに、何でなんだと食いついてくる子供もいると思うんですよ。アプリでやっちゃったら全然食いついていけませんので、その辺もきちんと把握をしながら、教育を大事にする形でこのGIGAスクールなり、タブレットを活用してほしいなと思っていますが、これでやめます。

○委員長（野村恵子委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 そういった先生方、苦手としている先生方がいるから、研究指定校が僕は必要だと思っています。そういったものを活用しながら、こういうふうにはやっていくんだ、分かんなかったけれども、こういう活用の仕方をする、子供たちをこうやって導いていけるんだというのが、やはり必要です。それを1つの学校だけで、自分たちで教材作りをするというのは、非常に僕はやっぱり難しいし、ですから、北海道の中には教育研究所もあるし、道教委の中にもそのセクションの課があるんだと思っています。

ですから、そういったものをやはり有効に活用しながら、先生方の学び方も改革しなければいけないし、子供たちの学び方、先生方の働き方と子供たちの学び方を変えていかなければいけないんじゃないかなって考えています。

あくまでも一つの手段であって、これが100だとか、90ということになりません。この部分は、私たち教育委員会の職員、それから学校とも共有している部分です。子供たちに必要以上の負荷を与えないんだと、こういった学び方で、こういった情報処理能力をつけることによって、アメリカだとか、イギリスの学者がもう言っていますよね、2045年には今ある職業がほとんどなくなるだろうと。こんな今世の中にもうなっていくということがもう言われています。

実際、このICTは半年、下手したら1週間に1回のペースでどんどん動いています。こういったものに、少なくとも我々教育委員会の職員は、学校の指導的立場を持つというセクションにありますので、情報を集めながら、一方でこういった活用方法もありますよというような情報提供をし、現場がそれを有効に活用していくということだけは基本に据えながら進めていきたいなと思っています。

○委員長（野村恵子委員長） ここで、15分間の休憩といたします。

再開は5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

(午前10時01分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時13分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 質疑ありませんか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 163ページ以降のこども園全体に関わることの質問になります。

こども園の保育教諭の関係なんですけれども、正職、準職、任用、協力隊という各形の方、いらっしゃると思いますけれども、それぞれの人数と園児に対しての適正具合というのと、あと、次年度の見込みというのをお願いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 弦巻課長。

○弦巻佳光幼児教育課長 現在の認定こども園の部分についての保育教員のみ的人数で報告させていただきます。現在、正職員が20人、それから会計年度任用職員の中の準職員が4人、それから、いわゆる臨時職員、要綱職員だったものが2名という形で、保育教育としては26人の体制になってございます。そのほかに、パート職員という形で、登録者につきましては30名という形で、その方が補充というような形で現在入っています。

今年度、ずっと募集はしていたところなんですけれども、いわゆる臨時職員の方については、残念ながら応募がなかったというところ、それから、協力隊につきましても、任意の募集をしていたんですが、現在応募がなかった。ただ、協力隊、それから臨時職員については、新年度の4月以降に向かいます、現在応募がありまして、例えば協力隊であれば一昨日面接を行ったところというような形で、新年度に向けて体制整備をしているところです。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 172ページ、小学校教育充実事業4,625万8,000円上がっているんですけども、これは18番のほうの退職手当組合等が昨年なくて、この部分を引くと、昨年よりも減額予算になっているのかなと、そんなふうに思います。それで、人数を見ますと、少人数学級教諭1名の分が昨年より減っているのかなと思うんですけど

も、この辺の状況を含めて、ちょっと知らせていただきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 小学校教育充実事業につきましては、少人数学級についてですが、道の学級編成の部分で35人学級というのが基準でございまして、町独自で低学年については30人学級ということで編成する場合がございます。その該当になった場合にちょっと予算計上するんですが、そういうふうな見込みがない場合については計上しないような形になりますので、その分の減になります。

以上であります。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 162ページのプログラミング教育の部分の学習教材ロボットの借上料、これは、簡単に質問の内容は、借り上げがいいのか、それとも買取りがいいのか。きっと買取りをすると、やっぱり時代遅れとかそんな認識があったりするのかなという認識をしているんですけども、借り上げの効果というのはやっぱりそういう新しい機械を常に更新できるという、そういうメリットという認識でよろしかったでしょうか。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 そうです。江波戸委員おっしゃるとおり、ロボットのペッパーを10台借り上げしているような費用なので、もし不具合等あった場合については、借り上げですので交換とか、メンテの対応とかが可能ですので、その辺で借り上げのほう有利だとして、長期継続契約で3年間借り上げの対応をしております。

以上であります。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） プログラミングのそのロボットですか、その活用法について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 ペッパーにつきましては、小・中学校のプログラミング教育ということで令和元年度から実施しております。実際にプログラミングの授業で小学校高学年、中学生の技術の時間に活用しているところであります。

以上であります。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 163ページの認定こども園給食経費なんですけれども、昨年と比べて賄材料費、昨年1,200万が今年約1,000万となっているんですけれども、これは2割ぐらい減になっている理由について、ちょっと確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 弦巻課長。

○弦巻佳光幼児教育課長 昨年度に比べたら、おっしゃるとおり減額にはなっております。ただ、ここ数年、実際の賄い材料費の実績等を見込みまして、実は執行残で年度末より落としているというのが現実でした。予算の段階では、子供の数、児童の数が増えたときにも対応できるように、それから職員の数もこれ一緒に入っているんですけれども、そこももっと、正直言うと補充されていれば、もっと食数が増えるという形で見込んでいたところ、そういった実績を見込みまして、新年度については実績に基づいた形で減額という形で原材料を計上しております。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 162ページの認定こども園の劇団公演謝礼なんですけど、従来どおりの予算を組んでいますが、コロナ時期だからこそ予算を増やし、文化を大事にする取組をしてはどうかと思って質問いたします。どういうものを取り組むのか質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 弦巻課長。

○弦巻佳光幼児教育課長 予算につきましては、昨年同額で計上しております。ただ、令和2年度、実は新型コロナの関係等があって、予定までは、交渉までは劇団のほうとはいったんですけれども、やはり向こうのほうも新型コロナ心配だという形で、札幌あるいは東京から来られないというところで中止をせざるを得なかったというところなんです。

新年度につきましても、園児の、いわゆる3歳以上の年少さんだったり、さらに小学校に向けての年長さん、さらには未満児も見られるような劇団の公演というような形で行いたいという形で計上しております。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 劇団の方も大変苦勞されていると思うんです。ある劇団の方は、自分たちがもうPCR検査を全部受けて参加しているというところ、そういう努力も加味しながら、ぜひ前向きに取り組んでほしいなと思って質問させていただきました。

以上です。



○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 情動的な認識ですけれども、171ページの要・準要保護児童、生徒援助と、中学校と一緒にすけれども、一般質問にもちょっとこの部分触れたんですけれども、2件ほど、コロナ禍における認識しながら、準要保護の方については対応したという部分で、本当に感謝したいなというふうに認識していますけれども、もう少し精度を高めてやっぱり調査して、情報等を含めて、ぜひ準要保護の家庭の部分については、いわゆる基準含めて臨時的な緩和でもいいと思いますから、そういうことを積極的にお願いできればなと思っています。これ、要望的な部分で大変申し訳ないんですけれども、質問の中で、こういう形で考えていますので、ここについても考え方があれば、再度確認だけさせていただきます。

○委員長（野村恵子委員長） 木下課長。

○木下由季子教育推進課長 今回のコロナ禍での対応の部分で、改めて要保護・準要保護のご案内も差し上げました。通常時のご案内のときにも、やはり遠慮をされて申請されないとかという世帯の方もまれにおられるということもありましたし、今回コロナ禍での緊急的な措置ということで、やっぱり状況がきちんと確認できるような方法で対応が必要というふうに思いまして、子供たちを通じてお渡しをして、ホームページ等でも公開をさせていただいて対応をさせていただいたところですが、基準の在り方については、また今後様々な検討等が必要かというふうに思いますので、ご要望という形で承って、今後検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑が。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 小学校、中学校に関わる問題なんですけど、芸術鑑賞費については、独自の学校教育の中で予算を組むというふうになったと思うんですが、その辺について、どういう金額と、作品自体は学校が決めますので、どういう金額等について決めているのか質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 小・中学校の芸術鑑賞会の予算額については、60万円ということで予算を計上させていただいております。小学校のほうの経費ということで計上しております。

この金額については、前年はちょっと劇団の額が減額して組めるということで33万円だったんですけれども、今年度については、例年同様60万円で計上させていただいてお

ります。

○委員長（野村恵子委員長） 山本委員。

○2番（山本和子委員） 今、小学校費の中で60万組んでいるというのは、小学校だけで60万ということじゃなくて、実際には前は20万、40万とか、30万、30万でもいいんですけども、分けて使う形で60万を組んでいるのか、中学校のほうは全くないわけじゃないと思う、その辺、確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 小・中学校合わせて60万円なんですけれども、ちょっとその小・中学校でどちらがやるかとか、その辺の協議をした上で、今年度は小学校で60万で開催したいということで、小学校のほうで計上させていただいております。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 178ページは行かないですね。

○委員長（野村恵子委員長） 大丈夫です。

○2番（山本和子委員） 行っていますね。デジタル教科書の関係なんですけど、中学校に指導用と、それから教科書整備事業でデジタル教科書が導入されると、それはあくまでも指導用の、先生用のだと思ってしまうんですが、その辺の活用についてはどうなっていくのか質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 来年度、学習指導要領が改定されるということで、教師用の指導書ということで教師用のデジタル教科書の予算を計上しています。活用については、結局タブレットで使えるようにとか、デジタルで使えるようなものの、先生用なので、指導のところに効果的に使うという、先ほど言ったように場面、場面に使っていただくような考えでおります。

以上であります。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） その関係は置いておきまして、やっぱりこれを活用するからには、学校の中での研修なり何かして、どういうふうに活用するかということも議論していかないといけないのかと、子供たちはデジタル持っていませんので、プリントアウトできるものか、その辺もきちんと、負担にならないようにすべきと考えていますが、質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 使い方については、先ほど委員おっしゃられるとおり、ICT推進教員もごございますので、指導を含めて当たっていきたいと考えています。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） なければ、ここで暫時休憩といたします。

（午前10時26分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時28分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、教育費は179ページから201ページまで、社会教育費から保健体育費まで質疑を行います。

質疑ございませんか。

9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 185ページの萩ケ岡7遺跡発掘調査についてということで、令和2年に試掘があつて、今年度本格的な調査に入ることなんだと思うんですが、これの概要について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 須田課長。

○須田 修生涯学習課長 萩ケ岡7遺跡発掘調査事業についてですけれども、今年度まで試掘調査事業ということで、北海道教育委員会と協力しながら、2回、詳細の試掘調査を含めて実施してまいりました。最終的には、面積で600平米について発掘調査が必要ということになっております。本事業は、原因が町内農地の造成事業が原因ということになっておりまして、場所は国道273号線を北上すると、53号に新誠会館というところが国道沿いにあるんですけれども、そこを東に入って、1段上がったサックシュオルベツ川の左岸段丘というところに位置しています。これまでの調査の結果では、旧石器時代、ですから、土器のない時代、1万年ぐらい前に遡る遺跡ということで、北海道教育委員会の一応見解が出ております。

一応、来年度の調査の概要ですけれども、4月、実はこの事業、国の補助事業、2分の1の事業を今受けるということで事業を組んでおりまして、年度入りしましたら発掘作業員等の募集等々を行っていきまして、6月から7月にかけて、現地の発掘調査を行う予定でおります。それ以降、遺物の出具合にもよりますけれども、出たものの整理をし

て、報告書を作成するという形で、年度内に事業を終了する予定であります。

○委員長（野村恵子委員長） 9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） この事業に関して、原因者負担金というのが生じていますが、これは法律に基づいて、これは土地所有者が負担するということなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 須田課長。

○須田 修生涯学習課長 これ、国の文化財保護法によります。開発行為を行う場合、遺物の保存というのは大前提になります。それができない場合は、発掘調査をして、記録として保存するということが定められています。その場合、発掘調査の元になった事業者と協力ができること、これは予算面においても、そのほかのいろんなところにおいても協力ができるということで、文化財保護法ではなっています。それに基づきまして、この場合は、原因者は農地造成をする方ですので、その方が費用の負担を今回は行うという形になります。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 181ページの芸術鑑賞会事業について質問いたします。

今年度はできなかったと思うんですが、昨年と同様に209万なんですが、できれば昨年できなかった分も含めて、いろんな形を含めて、いろんな企画をやってみたらどうかということで質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 田中主幹。

○田中義朗生涯学習課主幹 芸術鑑賞会なんですけれども、芸術に関するものは大切だという認識の下、感染症対策を取りながら実施していきたいということで考えています。笑いが起きるようなものではなくて、静かに皆さんで楽しんでいただけるようなものを考えていきたいということで、内容とかそういったものは、演者の方と相談しながら進めていきたいと、実施時期についても、これから打合せして進めていきたいということで考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 補正予算でも質問したんですが、従来どおりの会場に集まって何かをやるということは、何かあった場合に危険性もありますので、いろんな形で、例えば道の駅で、外でやるだとか、何かいろんな方法を考えながら、できるだけ閉ざさないように、それで、必ずしも100人、200人集まらなくても、小分けって変ですが、路上

でやるとか、猿回しも結構道の駅でやったのは好評だったみたいで、私が呼んだわけじゃないんですが、いろんな形のを企画して、閉ざさないようにやれる方法をぜひ検討してほしいなと思って質問させてもらいました。まだ準備段階だと思うんですけども、そのことも念頭に入れながら進めてもらえたらと思って質問させてもらいました。答弁があれば、お願いいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 田中主幹。

○田中義朗生涯学習課主幹 やるときになれば、例えば二部制にしたり、講演する場所をあまり密にならないように、例えば屋外でやるとかということも検討しながら、どのような形がいいかということで検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 182ページの子どもの夢・未来応援事業について質問します。

令和2年度も計上されているんですけども、補正予算で全額削減されているかなというふうに思うんですけども、同額が令和3年度で上がっていますけれども、この辺、コロナ禍で令和2年もちょっと実施できなかったのかなと推測するんですけども、令和3年は具体的に現状で考えていることを含めて、同額予算なものですから、どのような考え方になっているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（野村恵子委員長） 田中主幹。

○田中義朗生涯学習課主幹 子どもの夢・未来応援事業なんですけれども、令和2年度はコロナということで実施できませんでした。予算のほうを減額いたしましたということです。

令和3年度なんですけれども、人選についてはこれからなんですけれども、他の事業ですね、スポーツですとか、そういった関連するような講師を今のところ考えております。こちらについても、感染症対策を取りながら、対象となる子供たちの刺激になったり、気づきが生まれるような講演会ですとか、体験活動を行ってきたいということで考えております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 196ページに備品購入費で柔道用具一式というのがあります。

今回、消防庁舎が新しくなることによって、あそこに新たにそういった柔道ができる施設ができることによって、こういったものを購入して、今の武道場というんですか、旧

高校の武道場については使わない方向性で考えていて、こういうものを購入するのか、お伺いします。

○委員長（野村恵子委員長） 田中主幹。

○田中義朗生涯学習課主幹 そうです。委員おっしゃられたとおりでございます。備品購入費の内訳としましては、畳と、あと畳運搬代と、あとタイマーですね。その他もろもろ、敷くマットだったりという柔道関係の備品になります。

旧格技場につきましては、老朽化ということで、新しい消防庁舎ができましたらそちらに移管して、廃止の条例を今後提案したいということで考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 183ページの地域の宝探しの会の事業については、少し前に全額減額になっていたんですけれども、また、これは新年度同じ金額載っていますけれども、この件についてお聞きいたします。

○委員長（野村恵子委員長） 須田課長。

○須田 修生涯学習課長 地域の宝探しの会の補助金ですけれども、前年度同額という形で計上させていただいております。今年度につきましては、地域の宝探しの会自体は新しい事務局体制の下、活動は実際しております。テーマを決めて、資料収集等を行っている聞いています。この辺はいろいろ情報交換もしております。結果的に、今年度については、例えば人を呼んで講演会をしたりですとか、印刷製本で一つのをまとめるとかということができなかったということで、補助金のほうは落としたんですけれども、来年度については、今テーマを持って調査もしていますので、同額で事業に関する予算を計上させていただいております。

○委員長（野村恵子委員長） ほか、質疑。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） すみません、ちょっと教えていただきたいことが、184ページのコミュニティスクール事業とかみしほろ学園推進事業というのがあるんですけれども、本町のホームページを見ると、かみしほろ学園（コミュニティスクール）というふうに表記がなっています。ですので、私は何か同じものなのかなというふうに思っていたんですけれども、ここを見ると、微妙に、かみしほろ学園のほうだと教育専門員と地域共同推進員とか、そういうちょっとずつ違うんですけれども、ここら辺の考え方って、ホームページを見ると括弧づけで書いているから、いかにも何か同じようなものというふうに考えられるんですけれども、このちょっとすみ分け、ちょっと教えてください。

○委員長（野村恵子委員長） 須田課長。

○須田 修生涯学習課長 まず、コミュニティスクール事業とかみしほろ学園の部分につきましては、平成28年度からかみしほろ学園構想に基づいて、かみしほろ学園本部というのを、組織を設けまして事業を実施しています。かみしほろ学園構想の中には、実は2つの柱がありまして、1つは、幼児から高校生までの一貫性のある教育、それから、もう一つは、地域総ぐるみで子供たちを育てるという2本の大きな視点があります。その後のほうの地域総ぐるみで子供たちの育ちに関わるという部分が、実はコミュニティスクールという事業として行ってきたということ、体系としては、かみしほろ学園構想全体の中にコミュニティスクールも入っているということにはなっております。

実はこの辺、昨年度までは、かみしほろ学園本部の事業の外で、かみしほろコミュニティスクールという事業を生涯学習課が中心になって行ってきたんですけれども、今年度から、かみしほろ学園自体の組織を改編しまして、新しく地域協働グループというグループをつくって、その中にコミュニティスクールを推進するための取組を行うということで、かみしほろ学園の中に、体系としても、組織的にもコミュニティスクールの推進というものを1グループ、今年度からですけれども、新しく入れてきています。今、コミュニティスクールの研修会ですとかというものを、学校の先生と教育委員会が一緒になって、あとは地域の方も一緒になって進めているというところになります。

予算的には今こういう形で分かれているんですけれども、一体的に進めているということで、ご理解をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（野村恵子委員長） 中村委員、関連ですか。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） じゃ、この地域協働推進員というのはどなたで、こちらのかみしほろ学園のほうの教育専門員というのはどなたなのかという、名前じゃなくて、どういった。

○委員長（野村恵子委員長） 須田課長。

○須田 修生涯学習課長 コミュニティスクールのほうの地域協働推進員については、要するに町内でコミュニティスクールコーディネーターという形で活動しております、幼・小・中で活動しております者の関連予算という形になります。

それから、学園の中の専門員につきましては、教育専門員ということで、コミュニティスクールではなくて、学園の例えば吹奏楽の連携ですとか、あとは漢字検定ですとか、そういうような事業のサポートですね、そういうような形になっている職員という形になっております。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 体系が、コミュニティがまたここに戻ったというのを今初めて知ったんですが、もともと一緒だったものをコミュニティを分けてやって、部会も3つから2つになったというのは把握している。改めて組織図についてはまた教育委員会のほうにもらいにいきたいと思っています。

ちょっと質問したいのは、このコミュニティ学園構想の中の、今言うのは連携部会と、ちょっと2つ変わったので、何とか部会の2つについては、毎年多分検証を行いながら、次どうするかということを行う組織図になっているんで、その辺について、コロナ禍ではあるんですが、検証を行ったのかどうかと、そして、来年度、令和3年度に向けて変わった点があれば質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 須田課長。

○須田 修生涯学習課長 かみしほろ学園の事業につきましては、毎年度部会、グループごとに検証、評価を行って、次年度につなげていっているということでございます。今年度につきましても、先ほどと重複しますけれども、2つの柱ですね、基本理念の下、事業を進めてまいりました。新たに連携協働の中にコミュニティスクールの部分ですね、地域で総ぐるみで子供たちの育ちに関わるという部分で、地域協働グループというものも設置しまして、さらなる浸透を図ってきているところです。

今、おっしゃったようにコロナ禍の中、一部事業が縮小等された部分もありますけれども、例えば、新しくできた地域協働グループの中では、CSを推進するために、学校教職員の方々の要するに学校での困り感とか、地域の人にこの辺は手伝ってもらえればとか、そういうようなことに関するアンケート調査等を実施してきています。

その他のグループ、部会につきましても、同じように計画どおりの事業は実施できていないところもあるんですけれども、その中でも、例えば連携教育グループのほうでは、上士幌学というふるさと学習ですね、そちらのほうを体系化をして、1つの表にまとめることができた。あとは、それを連携して、来年度以降進めていくと、さらに推進していくというようなことですか、あとは、i Bノート、あるいはサポートブック「アーチ」についても、今、部会によって検証評価を、実際まさに今行っているところですので、さらに改良・改善を加えながら、来年度の事業に結びつけていくということで考えています。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） まだ2月ですので、検証最中だと思うんですが、3月末までに検証を行って、次年度に生かしていくという点について、あまり深入りすると、いいと



か、悪いとかでなくて、ぜひ検証していい方向に、整理するものは整理して、重点的にする部分は重点的にしながら、この学園構想についてはきちんと進める方向で検討してほしいなと思って質問させていただきました。

先ほど言いました全体図については、変わったというので、後で改めて教育委員会のほうにもらいにいきますので、そうしないと今説明を受けてもちょっと分からない面もありましたが、それも参考にしながら、もし機会があればまた質問させていただきます。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 187ページに、アダプトプログラム推進事業というのがあります。これは、それぞれの地域でいろんなアダプトプログラムによって、花壇であったり、いろんなものを自主的に受け持っているということで事業が推進されているんですけども、これもかなりの年数がたって、それぞれの団体で、例えば高齢化だったりというようなことがあって、負担に感じられているようなところもあるのではないかなというふうに見受けられます。私の行政区でも、これまで担っていた花壇について返上したというような事例もあります。

そんなこともあって、やっぱりもう一度、この制度自体そろそろきちんと見直して、体制を再度構築するようなことをお考えになったほうが私はいいのかなというふうに思っています。やはりこういったことによって、年代であったり、そういったことで引継ぎというのもそろそろ出てきているような団体もあるのかなというふうに思います。そうすると、この制度自体をやはり町民の皆さんにもう一回投げかけるというか、問いかけるというか、そういうような取組も今現在は必要なのかなと思いますので、このことについてお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 田中主幹。

○田中義朗生涯学習課主幹 アダプトプログラム、国道のところの花壇なんですけれども、確かに高齢化が進んでいまして、植えるのが大変だという意見もございまして、そういうところは教育委員会職員で植えたりということもしているのはございます。アダプトプログラムのほうも、今一度やっている意義ですとか、そういうことを改めて検討しながら、どういった進め方がいいのかということも再度確認しながら、今後進めていければなということで考えております。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 186ページになります。

生涯学習フェスティバル開催事業なんですけれども、昨年と比較して、桁が大分膨らんでいるんですけれども、これ、かみしほろ塾総合講座をフェスティバル実行委員会で補助とありますけれども、去年と比較して組み方が変わったのかどうか、その辺、中身についてお願いします。

○委員長（野村恵子委員長） 須田課長。

○須田 修生涯学習課長 小椋委員おっしゃるように、今年度まではまちづくり会社の委託事業という形で、総合講座のほう、かみしほろ塾、実施してまいりました。来年度以降は、町の直営事業ということで教育委員会が実施するんですけれども、主体が変更になったということで、地方創生推進交付金を活用しながら、引き続き町民の学びの機会を設けていくということになっております。

○委員長（野村恵子委員長） 関連。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） この部分の、ちょっと質問の一つにしてあったんですけれども、今あったとおり、まちづくり会社への委託事業からここに移ってくるという話は以前に先に聞いていた部分ですけれども、この対象になる部分とか、講座の在り方についても、やっぱり町民向けという部分で要望された中できつと検討している部分、あるんだと思うんです。そんな意味で、まず、この講座の在り方の骨格、きつと考えていると思いますので、対象はやっぱりおおむね町民向けにするのか、それから何回ぐらいするのか、この骨格だけちょっと報告願いたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 須田課長。

○須田 修生涯学習課長 これは、今後もそうなんですけれども、基本的には地方創生というのが大きな柱にありますので、その中でこれまでもいろいろイノベーションですとか、健康寿命だとかというところで、町民、それから広く地域住民、あとは都市住民等も含めまして、対象にしてやってきたというところがございます。

令和3年度につきましては、こういう形で体制は変わります。変わりますけれども、実は、具体的な回数ですとか、テーマですとかということについては、まだ今検討中ということでお伝えすることはできないんですけれども、いろいろな方の意見も聞きながら、当然教育委員会だけではなくて、役場全体、あるいは教育委員会もいろんな組織、シルバー学級ですとか、そんなところも所管でありますので、その辺の意見も聞きながら、テーマあるいは実施方法、実施方法については、この間初めてリモートということでもやりました。このような形は、来年度以降もリモートの活用というのは当然視野に入

れながらやっていかなければいけないなどは思っていますけれども、具体的な内容につきましては今後検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、考えている最中という部分で、若干時間があるのかという部分はありますけれども、多くの言葉についている地方創生という部分は、当然交付金の関係である程度は対応していかならん部分はあると思いますが、やはり町民向け、町民がどういうふうにこれをうまく講座を利用できるかとか、そこから知恵を得るとか、そんなことも結構あったというふうに思いますし、まちづくり会社から移行した部分についても、もう少し町民に近い部分がいいんじゃないかという部分も認識した中で、きつと移ってきたというふうに認識しまして、ですから、企画じゃなくて、やっぱり社会教育の中でやってくれということになったと思いますので、そこら辺、十分私も理解していますので、そういう部分を、町民の声を聞くことも含めてよろしく願いできればと思っています。そこら辺について、考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 須田課長。

○須田 修生涯学習課長 町民の学びの機会を提供すると、生涯学習、私たちが今までやってきたところがございますので、今の町民目線でというところもいろいろ考慮しながら検討していきたいというふうに考えています。

○委員長（野村恵子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ないようなので、ここで暫時休憩といたします。

（午前10時52分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時53分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、歳出、公債費及び予備費は201ページから202ページまでとなっております。

質疑ございませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 201ページの町利子及びそれから、その上の町債の元金償還金の関係について一括でお尋ねしたいと思います。

今回、9億5,200万、利子が2,000万ぐらいですから、約9億円ぐらいの償還が今年に

については対応されるという部分で、当初予算が八十数億の部分のかなりのパーセントを占めるのかなと思っています。ちょうど、今日の朝、道新で出てきた部分でも、ちょっと前にも勝毎もあったんですけれども、19年度の経常収支比率については、かなり上士幌は厳しかったなという数字になっています。今回、昨年もそうですけれども、きっと償還の関係を含めてちょうどこういう時期に入ったのかなという認識もしますけれども、この償還の額がちょっと大きくなっていくことによって、財政上、当面どんな影響になるかなという部分がちょっと心配される部分だというふうに認識していますので、これのちょっと何かこれからの見込みとこの理由について、ちょっと明確にお願いできればと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 澁谷主査。

○澁谷 真企画財政課主査 まず、経常収支比率の増加の要因についてご説明したいと思います。

今回、新聞報道で92.2%という形になりましたけれども、大きな要因としては、人件費が主な要因となっております。まず、主な要因が人件費で、その他、児童福祉費や老人福祉費などの扶助費などが上昇の要因となっております。人件費につきましては、昨年度7人の退職者出ました。それによる退職手当負担金が増えたこと、その他、地域おこし協力隊を含めた会計年度任用職員数の増、あと保育士の採用によるものが大きな要因となっております。

公債費の推移ですけれども、以前にも実質公債費率のご説明でさせていただいたんですけれども、令和8年度が一番公債費が多い年であります。約11億円という形になっております。来年度が95億ということで、その令和8年度まで一旦徐々に上がっていくというような形になっており、財政的には経常収支比率が高めになっており、以後も全庁的に増えていくという形では見込んでおります。経常収支比率の増えているという形ですが、この辺は、なるべく90前後くらいで収めていくような予算編成をしていきたいと考えています。

基本的には、今回一時的なものということで押さえていただければと思います。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

関連で。2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 違うところで質問しようと思っていたんですが、関連なんですが、担当課でもちょこっと下調べをしたんですが、経常収支比率については、先ほど言いました人件費が増えたと、それから扶助費、増えたというので、多分来年度以降はそ

れが収まっていけば、経常収支比率は多少なりとも下がるんだろうと思います。私もずっと一覧表を作っていて、ここ、要するに2019から2020にかけて断トツ一気に増えたので、その辺は把握していきたいなど。必ずしも経常収支比率が高いから駄目だということでは言うつもりはないんですが、扶助費が増えるとか、人件費、仕方がありませんので、その辺をきちんと見極めながら、公債費は全く別と言ったら変ですが、それほど、前から言われているように25億円の基金を使うけれども、結果的にはそれほど増えないという見通しを持っているということで今確認をさせていただきました。

ただ、町民的には、要するに自由に使えるお金が減ったということ、上士幌町が帯広の次ぐらい、次じゃないですね、結構きついというふうになると、財政的に厳しいのかというふうに一見見えるので、その辺をきちんと議員、私も含めて把握をしながら進めたいと思いますので、先ほど一時的なものだということで把握いたしました。

ただ、これがあまりほかの事業に関わって、絶対出なきゃいけない事業が、お金があるというときに、どんどん自由になるお金がなくなると、ちょっと危ないなという思いもあって、確認させていただきました。

以上です。同じ答弁になりますか、すみません。

○委員長（野村恵子委員長） 澁谷主査。

○澁谷 真企画財政課主査 本町としては、財政力指数も伸びていますし、公債費比率も安定しておりますので、心配は必要ないかなと思っております。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） なければ、次、給与費明細書、債務負担行為調書及び地方債現在高調書は203ページから216ページまで一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ありませんので、ここで15分間の休憩といたします。

再開は5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

（午前11時02分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時11分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、歳入の事項別明細書は12ページから35ページまでを

一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。

9番、斉藤委員。

○9番（斉藤明宏委員） 29ページなのですが、この中で生産物売払収入ということで、バイオガス売払収入というのが5,900万円ほど計上されています。この中身についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 名波課長。

○名波 透農林課長 これは、今、居辺地区集中バイオガスプラント、4月から一部管理を受けて、町が委託して運営を開始するというので、そこで出たバイオガスについて、トン50円という価格で今予定をして、計算してここに計上させているところでございます。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ありませんね。

では、次に、歳入歳出予算事項別明細書の総括は9ページから11ページまでの質疑を受けます。

質疑ありませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 地方交付税と臨時対策債等について、国から来るお金について質問したいと思ったんですが、多分このところでいいのかなと思っているんですが、よろしいですか。

来年度の地方交付税については、予算としては増えていますし、臨時対策債も多分、ちょっと比較していない、増えているのかなと。それと、新たな基準財政需要額に地域デジタル社会推進費とか入ってくるので、その辺の関係について、どんなふうに町として財政的にはなっていくのか。多分増えるんだろうと思いますし、それから、地域デジタル社会というのは、いろいろ国は名目をつけて交付税に算定してはくるんですが、これはあくまでも自由に使えるお金ということで、このことをもってデジタルを進める事業費として新たに国が交付したわけではないと私は判断します。その辺について質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 澁谷主査。

○澁谷 真企画財政課主査 国では、地域デジタル社会推進費（仮称）ということで創設して、令和3年度、4年度で各年度2,000億円の予算を組んでおります。それに向けて、

各自治体で想定される取組として、デジタル社会の恩恵を高齢者など多くの住民が実感できるためのデジタル活用支援、地域におけるデジタル人材の育成・確保、その他、デジタル技術を活用した観光振興などの取組をなささいよ、してほしいなということで、大体、額的には、調査の人口にも絡んでくるんですけども、4,800人と仮定した場合、大体360万程度が計算されております。それに高齢者や障害者の人口など、あと一次産業の事業所や中小企業などの数によって、補正計数として計算されて交付されるということになっております。

これはあくまでも普通交付税として入ってきますので、必ずしもそれに使わなきゃならないという経費ではないということで、押さえておいていただければと思います。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 交付税来るのはすごくうれしい話なんですけど、交付税と臨時対策債含めて、町村ばらつきがあると思うんですけども、町としては税金は交付税と臨時対策債含めて、比較的自由に使えるお金は増えるというふうに判断しているんだと思うんですけど、その辺について、最終的には7月にならないと決定しませんので、その辺の見通しについて質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 杉原課長。

○杉原祐二企画財政課長 委員もご承知のとおり、普通交付税でございますので、地方の財源に充てるという交付金でございます。他方、補助金とかになりましたら、先ほど約360万という部分であれば、目的に沿った部分で使いなさいというような形になるわけでございますけれども、交付税の場合は、いろんな社会保障ですとか、教育ですとか、そういったことも含まさせて地方に交付されるというものでございます。

ただし、こういう特殊、いわゆる特例的な部分については、国としてはそういう施策を地方自治体のほうで進めていただきたいという要請でもあるということで、それはそういった形で町としても押さえていかなければいけないというふうに考えております。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ないようなので、次に、一般会計予算書の1ページから7ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） 質疑なし。

以上をもって、令和3年度上士幌町一般会計予算に対する質疑を終結いたします。  
ここで暫時休憩といたします。

(午前11時17分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時19分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、議案第15号令和3年度上士幌町国民健康保険特別会計予算は217ページから248ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 2点質問したいと思うんですが、1点目については広域化の問題なんですけれども、平成30年から始まった広域化が令和2年度で一応3年を区切りに目安としてなるんですが、その後、令和3年度についての影響とか、これからの計画についてはこれからだと思うんですが、保険料も含めて、どんなふうに影響が出てくるのか、今すぐ議論がどうのこうの、ちょっと見通しが立たないかと思うんで、その辺について質問いたします。

もう一点については、一括質問しますね。

特定検査について、かなり受診率が56.80と、かなり伸びていますが、これをさらに伸ばすというにはどういう手段があればいいのかと、何回も何回も通知来たり、私もそうなんです、一生懸命担当者の方も努力したり、受ける方も2回も3回も通知来ると、申し訳ないなと思いながら、一生懸命努力されていると思うんです。この点について、どんなふうにこれから進めていくのか質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 佐々木主査。

○佐々木 幹保健福祉課主査 1点目の広域化ですが、北海道の国民健康保険の運営方針、こちらのほうが昨年12月に見直しがされました。まだ明確にそこから、見直しがされたということであって、まだ今後とも見直しがされていく中で、1つちょっと分かったこととといいますか、激変緩和措置があったかと思うんですけれども、それが令和2年、今年度で終わりだったんですけれども、新たにまた3年、全ての市町村ではないんですが、うちの町は当たるようになりました。3年間でおおむね600万円ぐらいの激変緩和措置



がされるというふうに見込んでおります。

ただ、これは歳入として頂けるものではなくて、歳出の事業費納付金ですね、そちらのほうで相殺されるような形になっていくかと思えます。

税率等につきましては、以前もちょっとお話をさせていただきましたけれども、今後とも試算を繰り返し、あと、個々の運営協議会、そちらのほうにも資料等提出させていただきました、検討していただいて、諮問してというふうな方向で考えております。

そして、2点目ですけれども、先ほどの56.8%、これ、前年の数字となりまして、令和元年の特定健診の受診率については58.6%と、また数字が上がりました。道の状況でいいますと、道の平均は28.9%というところで、本町は58.6%というのは、道内では17位と、管内では3位という順位になっております。

今後の課題としましても、受診率、決して低くはないというふうに自負してとていいますか、認識しておりますので、今後も従前同様、地道な努力をして、目標のまず60%、こちらのほうの達成を目指していきたいと考えております。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ありませんので、以上で令和3年度上士幌町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第16号令和3年度上士幌町後期高齢者医療特別会計予算は、249ページから265ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） 質疑がありませんので、以上で令和3年度上士幌町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第17号令和3年度上士幌町介護保険特別会計予算は、267ページから298ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 287ページの在宅医療・介護連携推進事業について、ちょっとお聞きしたいと思います。

令和3年度、医療・介護連携ステーションを老健かみしほろに委託ということで、委員会のほうで資料の提出等ありました。この資料の中で、ちょっと教えてほしいなとい

う部分があります。この連携ステーションの設置なんですけれども、経過の中で、切れ目のない医療・介護体制に課題があったというようなことで書かれて、この課題がこの連携ステーションにつながっていているのかなと思うんですけれども、具体的にこの辺の課題をちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 お答えします。

この課題なんですけれども、これまで医療・介護に関する相談というのは、地域包括支援センターで受けています。これからもそうなんですけれども、そういった相談を受けた内容とか、あと町内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが医療に関する相談をするというのが、今までクリニックの外来看護師さんであったり、あとは直接先生であったりとか、あと、事務局のほうですね、そちらのほうに相談するなど、ちょっと相談窓口というのが統一されていなかったというところがあります。それによって、ケアマネが知らないうちに退院したりですとか、入院したりとか、ちょっとサービスが切れるような状態があったというふうに、そこら辺がちょっと1つ課題があります。

それと、外来看護師さんですとか、先生にご相談をしたときに、個人情報共有のこともありますが、個別相談をするということで診療時間に時間を割いてもらうということのちょっと必要があったということで、そういうところもありますので、事業所から相談を受け付ける窓口として、ステーションという地域の拠点になるようなところをつくりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 医療と介護の連携というのは、やっぱり非常になかなかうまくいかないというような状況があって、この辺はどこの市町村も課題があってということで、この辺、厚労省のほうも打ち出してきた事業の一つなのかなと、そんなふうに思っています。

そんな中で、今回委託する内容の中に、実施要綱の中に事業内容として1から5まであるんですけれども、この辺なんですけれども、具体的に、例えば5の内容なんかいくと、地域住民への普及啓発と業務というようなことで、この辺はもしかしたら地域包括支援センターのほうで、この普及に当たっては業務としてはやりやすいのかなと、広げやすいのかな、地域住民の方に分かってもらいやすいのかなというふうに思ったりするんですね。この辺含めて、この5つの業務の中での、地域包括支援センターが今後委託する中でどのような関わりを具体的に行っていくのかということをお聞きし

たいと思います。

国のほうは、きちっとこの辺はPDC Aサイクルでしっかり回しなさいということを行っているんだと思うんですけども、今回は委託、今、説明あった課題の部分については、恐らくこういう課題があったからということでプラン立てた結果、このステーションの委託ということで、この5つの事業の委託ということでなったんだと思うんですよ。だから、その辺を今度実行していく上で、今度3年、4年度以降、評価というのが出てくると思うんですけども、この辺含めて、地域包括支援センターとこのステーションの関係というか、この辺、どのような連携を取りながらやっていくのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 まず、住民の普及啓発というところなんですけれども、この在宅医療・介護連携推進事業というのは、国が示している事業で8つあるんですね。その中で、老健のほうと一緒にやっていけそうな事業、この5つを一部委託ということで考えています。残り3つの事業もあるんですけども、そこは本町が直営でやったほうがいだろうというところでもあります。委託する5つの事業についても、全て老健のほうでやってもらうというわけではなく、常に地域包括支援センターが在宅医療連携の拠点でもありますので、両者、お互いに連携を取りながら、そういったことをやっていきたいと。

例えば、地域住民の普及啓発ですと、そういった看取りの講演会などは該当すると思うんですが、そういったことも一緒にやっていきたいというふうには考えております。

先ほど言いました課題があった中で、医療・介護連携の方向性を法人と協議する中で、やはり本人とかご家族が入退院で、家でどうしたらいいだろうというような、不安のないような形をどうしたらいいだろうというところの協議の中で、地域連携した機能が病院の中に必要なんだろうということで、話を進めてきました。このことについては、2年度も地域福祉連携会議の中でも協議事項として意見交換をしてきたところになります。

この業務一部委託をする理由としては、医療情報とか生活状況、あと家族環境に至るまで、個人情報というのはそれぞれ異なると、かなり深い情報も得ることになりますので、そういった情報の取扱いを適切に取り扱うということを前提に、包括支援センター、あと町内の居宅介護支援事業所、そういった関係機関と横につなげていくという仕組みですね、ワンストップの仕組みになると思うんですけども、そういった仕組みを図っていきたいというところです。

あとは、医療機関としての調整ですとか、関係機関との連携業務を担う相談員を継続

性のある人員配置ということで、その方の配置によって、地域の状況に応じた医療・介護連携の推進をしていきたいというところを考えております。ですので、町民から相談が来る、高齢者に関わる総合的な相談窓口というのは、基本的に地域包括支援センターであります。これも今までと変わらず、今後も様々な相談対応に努めていくところですが、今回新設する医療・介護連携ステーションに相談をするところ、受ける相談先は、主に包括支援センターでもありますし、あとは町内の居宅介護支援事業所ですとか、介護サービスを提供する事業所、あとは帯広市内の急性期の病院の相談室ですとか、そういったところからの相談ということで、主な窓口になるのかなというふうに考えております。

包括で得た医療の個人情報ですとか、クリニックが直接受けたそういった情報などを、お互いに共有しながら、その方の在宅復帰ですとか、療養について、協議していこうということ考えております。

○委員長（野村恵子委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 今のお話ですが、例えば（3）に相談支援業務とあるんですけども、例えば、帯広の医療機関から退院しますというような情報は、直接ステーションに入るんですか。

○委員長（野村恵子委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 多くの事例でいくと、そういった急性期の病院には医療相談室、地域連携室などというところがありまして、こちらの相談員から、まず地域包括支援センターのほうに連絡が入ります。こちらで受けたもの、すぐ在宅に帰れるものなのか、それとも急性期の治療は終わったんだけど、やはりもうちょっと病院での療養が必要だとか、あるいは要介護認定を持っていけば老健で少し3か月ぐらいリハビリが必要だとかいう状況を、このクリニックの連携ステーションのほうに相談を入れて、病院の中の調整含めて一緒に考えていくと。必要となれば、その病院のほうに、急性期の病院からご家族、本人にICがあると思うんですけども、その場面にも包括支援センターと、あと連携室の相談員が同席するなどして、できるだけ家に戻っても不安のないように、上士幌に戻ってきたときには我々スタッフが対応しますよというような流れをつくっていききたいなというふうに考えています。

○委員長（野村恵子委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） すみません、最後なんですけれども、今まででしたら、地域ケア会議があって、そこでいろいろもまれて、地域福祉連携会議の幹事会、そして地域福祉会議というようなことで上がって行って、上士幌町の地域包括ケアをどうしていく

かみたいな大きな資源づくりですとか、制度づくりですとか、そういう形でやられてきたんだと思うんですけれども、今回このステーションのほうになった場合に、関係機関との連携含めて、今までどおり、地域ケア会議の中でやっていくのか、また別なそういうものを立ち上げてやっていくのか、その辺はどんなふうに考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 現在も月に2回、定例で地域ケア会議やっています、そこにも、ちょっと最近先生方の出席は忙しくてないんですけれども、通常ですと、先生の出席もいただけますし、あと、このステーションの相談員になる方も、ケアマネとして出席いただけるということになりますので、そういった協議、連携については、地域ケア会議の場を活用していきたいというふうに考えています。

先ほど地域福祉連携会議でもちょっと協議をしてきたというところですが、やっぱりこのステーション機能を委託するには、何もない状態ではなかなかお願いできないということで、まず、昨年10月から地域連携室というのを、そういった機能、動く下地を老健のほうにちょっとつくってほしいというお願いはして、今はまだ4月からなので設置という形になっていませんけれども、一応動き的にはもう既に、そういった帯広から退院してくる方の調整ですとか、相談ですとかということは、一緒に関わってやっているところです。

○委員長（野村恵子委員長） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） では、質疑がありませんので、以上で令和3年度上士幌町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午前11時36分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時38分）

---

○委員長（野村恵子委員長） 次に、議案第18号令和3年度上士幌町水道事業特別会計予算は299ページから317ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

(「なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) 質疑がありませんので、以上、令和3年度上土幌町水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

次に、議案第19号令和3年度上土幌町公共下水道事業特別会計予算は319ページから342ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

(「なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) 質疑がありませんので、以上で令和3年度上土幌町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時39分)

---

○委員長(野村恵子委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時41分)

---

○委員長(野村恵子委員長) 各会計の予算に対する質疑が終了いたしましたので、これより町理事者に対する総括質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番(山本和子委員) 主に一般会計に関わる質疑として、3点ほど質問したいと思います。

1点目は、まちづくりの問題として、国が進める地方創生スマート自治体への対応について質問したいと思っています。

いろんな新聞報道も出ているんですが、たまたま今日出ている新聞がすごくすっきりしていいなと思って、今手元に持ってきたんですが、デジタル法案が国会に今上程されて審議していますが、その中で、例えば情報漏洩防止の問題、安全確認はまだまだ十分ではないと、それから、IT活用の実態は、具体的なトラブルがあったり、お粗末だという点とか、あと、システム受注等で、町も直接NTTにいろいろ来てもらってるんですが、自治体や関連企業、団体等の恩恵受けるようなことはならないと、これは多分実際はないと思うんですけども。

あと、将来的には、一般質問でもお話しましたように、免許証の関係、保険証の関係、カード一本化を狙うと、それによって、カードを持っていない方、スマホを持っていな

い方への不利益も出てくるのではないかと、そういう様々なまだまだ不備な点も指摘されていますが、町はどんどんICT総合モデルのイメージを参考にしながら町全体のICT化を進めています。このことについて、どんなふうにこれから目指すのかと、不備な点、問題点等があれば、ぜひ質問したいと思います。

2点目なんですけれども、すみません、財政の問題で、これも予算の中でも質問させてもらったんですが、いろんな交付金、地方創生交付金は3年単位でいろいろ来ますね。まちづくり会社も含めて、今度のDMOもそうです。また、今度新たに行う事業についても、地方創生交付金を3年を目当てにしているということがありました。それ自体は、来る間はいいいんですが、国の財政状況を考えたときに、どこまでそれが来るものかということも含めると、実際にはその団体が地方創生交付金を活用しながらも自立した会社なり、目指していかなきゃいけないと思うんですが、その辺についても、ちょっと心配される点があると私は思っています。

意外と、いろいろ活用するのはいいんですが、ちょっといろんな事業を結構早急に、活用しながら実際に今事業を進めていますので、その辺の財政問題について質問いたします。

3点目については、直接町と関わり、問題があるわけではないんですが、平和の問題で、コロナ時期でもありながら、来年度の軍事費は過去最高の5.3兆円ですか、それぐらい予算を組んでいると、そのことについて、やっぱりきちんと目配せをしながら進めるべきだと思いますが、その点について、3点質問いたします。

○委員長（野村恵子委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 まず、スマート自治体ということで、ICTを活用したまちづくりということですが、急激にコロナ禍の中で、今、優にクローズアップされてきているというふうに思います。

ただ、町としては、ITの推進については今始まった話ではなくて、もう20年前から地方にとって、この過疎自治体、過疎地をどうするかと、都市との連携を図っていくときにどうするかと、この距離感はどうしても縮められないと。それを縮めるためには、この情報というのは極めて大切だということから進めてきたのであります。

その結果として、様々な成果が上がって、例えば、ふるさと納税が成功したのも、これが対応できていたからということでもあります。この後、さらにこのICTの技術が革新的に向上しているということでもありますから、幅広なところに、これ、活用できるだろうと、今日も議論されておりましたけれども、教育の分野や、あるいは一次産業は縁遠いというふうな認識もあったかと思いますが、実はそれは極めて最も恩恵を受

ける可能性のあるハイテクの技術だと、そんなふうに思っております。

そう考えると、ICTの活用については、今以上に、これまでの延長上でしっかりとまちづくりに生かしていく、町としては、基盤は今つくってきておりますので、いい機会だなとそんなふうに思います。

ただ、今、いろいろな心配がされました。情報漏洩の問題、セキュリティーの問題とか、それに対して、片方ではサイバー攻撃だとか、いろいろなことがありますし、不備な点はあるだろうと思いますけれども、それは順次解決をしながら、町として活用できるところには積極的に活用しながら、町民の暮らしや、あるいは産業のほうに生かしていきたいという基本的な方針は変えるべきでないのではないだろうか、こんなふうに思っております。

それから、財政、地方創生の関係であります。

今回第2期の地方創生の総合戦略、始まって、今1年目ということであります。この課題というのは、人口減少、そして少子高齢化という課題は、そう簡単に解決できる話でない、国家的な課題の重要な施策の一つになっているというふうに思っておりますから、まず、それに対してのしっかりした地方は地方として、同じような課題として人口が減少し、さらに経済が縮小していくと、その町自体が成り立っていないということがありますから、この事業そのものの引き続きの延長と、さらにそれらを活用しながらまちづくりを進めていくということであります。

まちづくり会社も出ておりましたけれども、様々なことに挑戦をして、本当に町民が必要とされるもの、勝算あるビジネスという視点で、この会社は会社としてやっていくべきであるというふうに思いますし、カーチも使わせていただいておりますけれども、これも、両方ともでありますけれども、一般財源を使わないでいろいろなことに挑戦できると。この挑戦できることというのは、こういう機会でなければなかなかできないと。必要でないものはやめればいい話であるし、挑戦を初めから諦めるのは、最もこれは町にとっては不幸なことだと、そんなふうに思っております。

最後の自衛隊の関係でありますけれども、今般もコロナ禍で旭川に自衛隊が派遣された、あるいは沖縄県のほうでも緊急事態に対応していただいた。本当、最後の最後のとりでとして、住民のサービス、住民の命を守るというような取組を日々していただいているということでもあります。

これについては、この国を守ることも含めて、必要な組織であるというふうな認識があります。予算が多いかどうかというのは、国防に関わる場所でもありますので、町、個人としてはそのことに対する見解といたしますか、それについては差し控えたいと、そ



んなふうにあります。

○委員長（野村恵子委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 町長のまちづくりに対する熱意はすごく伝わってくるんですが、やっぱり一番、多分同じ方向を目指しているんだと思うんですが、近づき方が多少違ったりするので、私もいろんなことを意見言わしながらまちづくりに参加したいと思っています。まちづくりの問題で、いろんなメリットがあると、納税金にしろ、企業が誘致できたこともそうなんですが、最終的にはデジタル化にしていくことによって、不利益という言葉が難しいんですが、不利益を被る人が出てくるのではないかと。さっき言ったカード持っていない方、なかなか利用ができない方、そういう方が、どちらかといえばついていけない、本来守られなきゃいけない方がちょっとそういうふうになってくるのではないかと、そこまできちっと目配せをして、全体をフォローしながらいいところを活用していくと、そういう方向でこれが行けばいいと思うんですが、多分国としては意外と前へ前へと行くので、町も前へ前へと進む方向で行くのではないかとということで、私は大変危惧しています。

それから、2番目の問題は、今回コロナの関係でも多分、予算補正したりしながら、全体的に1,200兆円の国債が増えているという中で、これは国全体のことですので、町として地方創生交付がずっと3年、3年で来るもんだらうとか、地方交付税は多分決まり事があるので来ると思うんですが、そういうことを含めたときに、やっぱりきちんと、交付金を使ってやって事業はそのときはいいとしても、その後きちんと、それが財政負担にならないようにしていくべきと。それは確実に、今まではいいんですが、今後のときにやっぱり国の流れも見ていかなきゃいけないのかなと思いますので、必ずしも交付金もらって、3年、3年でずっと行くものかどうかというのも、ちょっと心配な面もあります。

その点も含めて、利用するものは利用するんでいいんですが、最終的には町がきちんと自立できるような、国のほうがそういうふうを示してくれたらいいけれども、国がなかなかそこまで、地方創生と言いながら、以外と町独自の政策を重視しつつ、国の進む方向に誘導されているような気も私は感じています。その辺について、再度確認したいと思います。そうではないということで、確認したいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 ICT活用について、そこでの弱者といいますか、それに対応、なかなかできないという方がいて、そこでの恩恵を被ることができないといいますか、あるいはマイナスが出てくるのではないだろうかという話がありました。そこについては、

多分、そうなったからほかの今までの従来のやつが、従来の手続だとか、それがなくなるといのは考えづらいことではないだろうかなというふうに思います。その間に、やっぱりいわゆるいろんな書類といいますか、手続もその都度役所に行かなきゃならんだとかいうことなく、自分たちで気軽にできるようになったということであれば、必ずそちらのほうに国民は支持の動きが出てくるというふうに思います。

あくまでも、ICTの関係は道具だというふうに考えるべきだと思います。それに活用されるのではなくて、道具を使える人はどんなふうを使うかということだと思います。今回も、一番やっぱりICTと縁遠いというふうに言われています高齢者に向けての様々な実証実験をやっているのは、委員会の中でも報告されているだろうと、そんなふうに思います。中でも、介護新聞の記事も皆さん方のお手元に配付されているというふうに思いますが、じゃ、病気になって自宅に行って、看護師が、あるいは保健師がしょっちゅう行けるかと、現実問題は、本人はいろんなところに行っているかも分かりませんが、受益者にとっては10分の1だったり、20分の1だったりするということになると、そこにいろんな寂しさだとか、孤独だとか、そういうことが抱える時間も、あるいは日数もたくさんあるだろうというふうに思っています。

今回のタブレットの配布によって、そのことをこの実証でされました。残念ながらこの方は亡くなりましたけれども、亡くなるまで自宅で元気にタブレットを使って保健師と自分の体調のやり取りをする、あるいは友達とタブレットを通じて、お互いに顔合わせをすると、時には、パークゴルフが好きで、ゲートボールが好きで、その会場まで足を運ばせたと、こういうことのメリットを考えたら、ICTで全て解決するのではなくて、両方とも必要だと、そんなふうに思っております。

しかも、人はそもそも社会的動物だというふうに思っております。社会的動物というのは、1人だけでは暮らせないと、人と会ったり、話をしたり、みんなで団らんすると、こういう本質的な求めはあるということでもありますから、このICTによって自分たちの生き方が全て失われていくと、人間性が失われていくというようなことはあり得ないと、そんなふうに思っておりますから、これ、いかにバランスの取れた形で使っていくことが大事かというのが、今回様々な形で動き始めたということでもあります。

ぜひ、多分委員もご理解いただいていると思いますが、たまたま忙し過ぎて落ちこぼれのないようにしなきゃ駄目だよと、こういうメッセージだと、そんなふうに思っておりますので、その辺については丁寧に、それぞれ対面でいろんな指導なり、助言なり、あるいは分からないところに対して適切な対応をしていると、このことが片方で必要になってきますので、それを進めるための人材というのは、これからやっぱり特に必要に

なってくるんじゃないかなと、そんなふうに思っています。

それから、地方創生の事業であります、これ、一応法律化されているんですね。地方創生法で法律化されているということでもありますから、そう簡単にはなくならないだろうというふうに思います。

この町の住民が必要としているものは何なのかというのは、たくさんあるだろうと思いますけれども、そのたくさんのことに対して、今、まちづくり会社がいるんな住民の課題、困り事に対して挑戦をしているということでもあります。それは、ニーズがあるものについては、引き続きやっていくべきであろうし、それが行政的に税金を使って必要なものであれば、そのことを引き続きやっていくという、ここだろうというふうに思っております。その辺の仕分だとか、そのようなことと、いわゆる町の財源を使わないでやれるうちにはいろんなことを挑戦をして、引き続き必要なものはやっていく、そうでないものはそこで淘汰をしていくというようなことで、最終的にまちづくり会社が生きる道が定まってくるんじゃないのか。

そのためには、やっぱりまだまだ時間がかかるんじゃないだろうかなと。そういったときには、必要ないいわゆる行政サービスとしての財源の保障については、委託なりにするということは当然出てくると思う、そんなふうに考えています。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ここで休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

(午前11時56分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

---

○委員長（野村恵子委員長） 質疑ありませんか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸明委員） 次に、お尋ねしたい部分については、職員と財政の影響のバランスという感じでちょっと質問したいと思います。

職員の確保ということについては、行政を進める中で非常に大事な一面だというふうに認識しています。今回の予算全体の中でも、やはり人件費等を含めて、職員の体制を含めて、それがちょっと今後どういうふうに影響させるかという部分について、ちょっと気になるところであります。10年前の平成23年については96名から、令和元年におい

ては30%ぐらいの増で、ちょうど30人ぐらいの増員になってきているという部分で、これ10年間で職員数が30人ぐらいという部分で、本町においても、やはりいろんな事業を展開している中で人材の確保という部分については、非常に大切な人方だと思いますし、まちづくりの基本はやっぱり人の働きだという部分もきっとあるというふうに思います。

そんなところで、近年やっぱり再雇用の関係等を含めて、この方も入れるとちょっともう少しパーセント高くなるんですけども、そういう環境、保険等を含めてとか、定年の延長を含めてとか、それから会計年度任用職員に対する待遇改善、働き方改善を含めての支援の仕方とか、そんな部分で大変人材確保のための財政、人件費等に係る財政というのは、これからそんなに上下しないで対応できるのかなと、していきんだらうと思っっています。

そんなことを含めて、当面、特にこの二、三年については人材の採用が多くなってきたんですけども、財政の影響について、現状を含めて、これから推計するという部分についても、これ、もう職員数大体決まっていますので、大体推計できると思うんですけども、今感じている部分で財政と職員数の関係についてのバランス、これについて、町長の考え方について示していただければありがたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 町長ですか、副町長。

（「理事者でいいですよ」の声）

○委員長（野村恵子委員長） 理事者ですか。

千葉副町長。

○千葉与四郎副町長 今、委員おっしゃったように、ここ10年ぐらいで確かに職員数がかなり増加をしていると、一時、ご承知のとおり、合併問題の起きた際に、自主自立を目指すということで、当時は自立のシミュレーションも作成をいたしました。その中では、当時は地方交付税がどんどん減少するという背景があって、そのことも想定しながら、そういうところの行政コストの削減を図らなければ、実際として存続できないだろうということを背景にして、シミュレーションを作成をしてきたということですから、当然、当時はとにかく職員を減らすと、行政体制をコンパクトにするということが大目標になっていました。

当時はやはり、何年間にわたり退職者が数名程度と当然発生するわけですけども、ほとんど、何年かに一度、1名、2名採用する程度で、そのほかの部分はまだ補充をせずに行政の組織改革も行いました。課の統合ですとか、あるいは係の統合を行って、とにかく今まで2係だったところを1係にして、4名だったところを3名にするとか、課を減らせば、当然課長職も減ってくるということになりますけれども、相当急激な職員

の削減ということを行った時期もございましたけれども。

ご承知のとおり、今は国税も、逆に今地方創生という背景の中で、国も交付税を、以前ほどではないまでも、確実に増加傾向にあるということだと思いますけれども、そういう意味では、財源的には以前のようなそういう厳しい環境から、今現時点ではなく、むしろ地方も頑張らなさいという国のいろんな、国税だけでなく、先ほど議論ありましたけれども、地方創生の交付金等々のそういった財源も地方に交付できるような、そういった形にもなってきているということでございます。

そういう中で、本町については、先ほど町長のお話あったように、地方創生交付金をしっかり活用しながら、様々な新しい事業にもチャレンジをしておりますので、当然そのチャレンジに伴う事業、大きな事業も展開してきていますので、そのことに伴う人員配置は当然しなきゃならないということで、例えば、新たな課としてはICT推進室を設けて、そういった体制を構築してきておりますし、特に正職員の増加の部分で一番大きいのは、認定こども園の保育教諭なんですね。ここは、入所される子供たちが急激に、ここも増えておりますので、当然これは子供の数に対する配置基準がありますので、最低限、この国の基準は当然守らなければならないということになってまいりますから、当然子供が、入園者が増えれば、先生も増やさざるを得ない。

とりわけ未満児ですね、ゼロ歳児、1歳児の未満児については、4人に1人とか、6人に1人という配置をしなければなりませんので、そのことに伴う、年々増加するに合わせて毎年正職員の保育教諭を採用しているという状況でございますので、今日の質問の中でも、今の配置人数等について、先ほど説明をさせていただきましたけれども、非常に今職員が増えていると、そういう中であっても、やはり募集をしても、以前は、それこそ十数年前は、当時の言葉で言えば臨時職員の保育士というのは結構いたんですね。

むしろ正職員のほうが少ないような時代も一時期あったんですけれども、現状はご承知のとおり、今、全国的に保育の確保が難しい中で、いわゆる都市部もそうですけれども、そういう専門職のある意味取り合いのような形で今やっておりますので、むしろもう人が足りない状態でありますので、そういう中であって、以前のように、いわゆる今でいう会計年度任用職員を募集しても、実際に応募がほとんどないというのが実態でありますから、とりわけいい人材を確保するということは、当然のこと、やっぱり正職員としての募集になってくると。何とかその中で、本町についても確保してきているというのが今の実態なのかなと思っております。

ただ、そうはいつても、どんどん正職員を増やすわけにはいきませんので、これはまさに昨日の議論にもありましたとおり、地域おこし協力隊、あるいは企業からの派遣、

様々なそういう国の制度を活用して、優秀な人材の確保ということを併せて、町の財源を少しでも増やさないような形の様々な工夫もさせていただいております。

いかんせん、人口は以前から比べたら確かに減ってきてはおりますけれども、実際の行政の事務量というのは全く減っておりません。確かにデジタル化だとか、昔は電算化だとか、いろんな形で効率化というのは図ってきたんですけれども、その効率化に合わせて、いろんな業務もすごいスピード化が求められるようになっておりまして、調査物だとか、いろんなことを含めると、各課部局との毎年の、私、1対1で協議をしておりますけれども、事務量的には全く減っていないというのが、むしろ増えているというのが今の行政事務の実態ですし、当然町民からのニーズや要望も、以前から見ますと非常に多くなってきていますので、それに応える行政体制も当然つくっていかなくちゃならないということもありますから。

そういう意味で、確かに委員のご心配される場所、十分我々も認識をしているつもりです。ですから、そういう意味では長期にわたってのそういう人員、組織体制も十分考えていかなければなりませんし、あわせて財源の問題ですね、全体の町の予算に対する人件費がどの程度になってきているのかということも十分踏まえながら、これからもそういった職員の確保の問題と財政問題については、しっかり密接に我々のほうとしても考えながら、募集、採用を図っていきたい。あわせて、先ほど言いましたように、様々な制度があればしっかりとその制度を活用しながら、人材の確保を図りながら、しっかりと行政運営をしていくべきであるというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 先ほどの質問の中で、経常費比率が今日出て、その前には勝毎も出て、十勝トップのほうだと、そんなことも含めて、財政に柔軟性がなくなってきているのではないだろうか、その要因が、先ほど説明ありましたが、人件費、扶助費等々があるという話で、これは、その新聞どおり、額面どおり見ますと、非常に不安定で、不安な要素であります。

ただ、この経常費比率の出し方でありまして。通常の税収だとか、それから地方交付税、交付金、そういった類のところをベースになって、それが分母になって、そして経常的な経費が分子になって、その割合が95%だというふうになっています。ただ、上士幌町でその中に入っていないのが、ふるさと納税の財源です。これは分母には入ってこないんですね。それを入れると、多分70%くらい台にはなるだろうというふうに思っております。

ます。これはいつまで続くかという、そういう心配はありますけれども、初めからその心配をされても、まだ続いているというような状況であります。

何かあったときには、そのために基金が創設して、今その基金が、これは管内で一番多いということ。それから借金も確かにありますけれども、この借金のからくりも、教育長されていますからご存じのとおり、いわゆる過疎債でその借金のうちの7割がこれまたバックされるということですから、今のところ100億くらいあったにせよ、30億くらいの一般の持ち出しだと。一般というか、生の町の借金ということになってきます。そう考えると、極めて健全な状況にあるというふうにご理解をいただいて、そしてまた、町民のほうにもそういう説明をお願いをしたいなというふうに思います。

ただ、人件費については、今お話あったように増えてきています。その最大の要因は認定こども園、こども園の子育て教育を充実するという、これも政策的に悩みありますけれども、一時期は福祉法人のほうに指定管理といいますか、委託をするというような話も一時出てきていたときがありました。そんな関係の中で、いわゆる準職員だとか、それから要綱職員で多くを賄ってきたということで、それが多分、そのうちの20人ぐらいはそこでなっているということ、今でも現実問題、足りないという話が出てきております。

その基準というのは、町の1人当たり、先生1人が子供何人までという独自の要綱を定めておりますけれども、それは国から見ればかなり厳しい基準になってると。例えば、1歳児のところなんかについては、6対1のところも、そこは4対1という基準になって、その基準のままにいくと少ないということになります。ただ、今現場のほうからは、やっぱりそれは足りないというふうには出てきますけれども、この推移をどう見るかというのも非常に大切になってきます。

当時は、102人でスタートしたのが百二十何人になって、今180人くらいになった。さらに延びていくという、そういう推計の下で、これは大変だ、大変だというふうにならなっておりますけれども、この辺のところの読みというのは非常に難しく、1回採用すると、そこは、そここのところの整理はできないという問題があります。一時期、保育士も一般事務のほうでいわゆる職務替えをしてもらって仕事をしてもらったことがありますけれども、今採用したときに、もしまたそこで子供が少なくなったときに、じゃ、このところをどうするんだ、今度は現場のほうとこちらのほうのやり取りが出てきますけれども、そういう調整をしながらやっているというような状況にございます。

そのために、本当に必要な人材をどう確保するかといったときに、今副町長からもありましたけれども、協力隊の存在というのは極めて大きいというふうに思っております。

スキルのある、求められる人材を全国で公募すると、そう簡単ではありませんけれども、その人方がかなり大きな今仕事をさせていただいております。これは、行政側から求めるということもありますし、それから、協力隊で来る人も、この町のままでそのまま住みたいという人もいるし、それからここで一定の経験をして、また仕事をすると、いわゆる極めて自由な選択の中で契約が成り立っていて、町は町としてその能力を借りて、その能力を踏まえて、今度は継続的に今いる職員の中でその仕事をしていくというような、このようなことをさせていただいておりますので、その辺については、これからも採用は、必要な人材は確保するのが望ましいだろうというふうに思います。

行政そのものは仕事が変わってきたというのがありますね。変わってきたというのは、今まではよく言う事務職員というふうに行政職員は言われていますけれども、それは国の法律に基づいて、その法律を淡々とそつなくこなすのが基礎自治体の大体そういった任務だというふうにずっと言われてきたと。そうすると、そんなに政策能力だとか、そういったことについて求めることというのは少ない。でも、今、上土幌町の様々な福祉にせよ、いろんな取組については、ある意味では法律の枠を超えた新しいことを政策化していったらという、そういったことがあります。かなりスキルの高い職員が仕事をしてもらっているなというふうに思って、行政サービスをこのようにされているんだなと、こういうふうに思います。

いずれにしても、お話あったように、行政サービスをし、そしてこの町が元気になっていくための、職員がその基本にならなきゃならんということは1つあるということと、あわせて、だからといって、のべつこれを採用するというのは大変だと。

もう一つは、これ大変なのは、これはうちだけの問題じゃなくて全てだと思いますが、働き方改革であります。学校の教員も、夏休みは今まで部活だとか応援してもらったのをそう簡単にいかないと、通常の部活だって多分、超勤のことを考えたらそうもいかないと、その人材をどう確保するのかというようなことであります。それを正職員で補うということになったら、これは莫大なまた人件費がかかってくるということだから、いろんな協力隊にせよ、あるいは町民のそういういろんな様々な能力を持っている人方の力も借りていくなりして回していくということが、これからまた必要になってくるだろうと。

いろんな課題なり考えながらも、しかし、町は豊かになっていかなきゃならんというような宿命を持って僕らの仕事をしていかなきゃなりませんので、いろんな要素があるだろうと思いますけれども、その辺については、様々な意見なり、そして不安を解消しながら、より町民にとって町が元気になっていくというための体制を整えて、これから



も進めていく必要があるだろうというように思います。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、町長のほうから、副町長のほうから、町の財政を踏まえたやっぱり人材の能力開発も含めて、その意味合いもちょっと認識しながら聞かせていただきました。

ちょうど十五、六年前、2006年ですか、幕別町が忠類と合併したという部分を含めて、その頃やっぱり合併論議というのはすごく厳しく、本町もかなり厳しい財政シミュレーションを対応したという部分で、先ほど副町長からあったように、かなり職員を削減してきたと。もう一つは、財源的には、今町長言われるように、うちの町は本当に新たな財源としてのふるさと納税による基金の積立てという部分を含めてあるかと思います。

もう一方、町長がかなり推進している部分について、その推進の方法は別にしても、やっぱり今地方創生交付金に係る国の支援、いろんな支援があるという部分で、その部分については、やっぱり職員の能力を開発するためのいろんなチャレンジができると。

もう一つは、財政なり、それが産業に結びつけるという、こういうことを今この国の支援している地方創生交付金等の中で、対応している中でしっかり基盤を固める、地域の基盤を固める時期だという部分がありますので、それにかかなり向かっていくことは間違いないと思いますけれども、その手法についても、もう少し産業のほうにもこの地方創生に係る対応について展開できれば、もっと働く場ができたり、そういう部分で対応できるかと思いますので、その1点だけ最後に確認して質問を終わっていきたいと思います。

○委員長（野村恵子委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 地方創生、そうなんですね。だから、地方創生で言っているのは、人口減少をどう克服するかというテーマと、もう一つは地域経済の活力をどう高めるかということだろうというふうに思います。その中の中心になっているのは、上士幌は農林業であるということですから、そのための行政で一番やるべきか、まずは基盤整備をどうするかというのが、いわゆる生活基盤を支援するというのは行政の最も大きな仕事の一つだろうというふうに思います。それに併せて、さらに新たなことに挑戦するなんていうのは当然そうだと思う。

その辺については、非常に農協や、あるいは林業関係者、商工会等とも連携を密にしながら、必要な政策等々については惜しみなくやらせていただいていると、そんなふう考えています。その辺もどうさらに成長できるか、林業なんかでも環境税が出てきましたから、あれも資源にしながら、ただ回すだけではなくて、成長産業化の一つとして

林業がどんなふうこれからなっていくのか、これもまた環境との、資材を活用するということもあるし、それから環境という視点からも非常に評価されている、あるいは、これからある意味では注目産業の一つだというふうに思っていますので、そのあたりがどんどん元気になっていくというのも、この町の大事な産業の一つだろうなど。

農業は、さらにICT化で作業の軽減化と、いわゆるコスト削減、そして収益の向上と、今さらながら、朝早く出て晩まで仕事するのが農業の仕事で、そこだけが成功するという時代はもうそうではないと、どんどん新しい時代が変わっていくという、その辺の課題というのはたくさんあるだろうというふうに思っていますので、それはもうこれからも中核的な政策になっていくんだらうなど。

つつい、先ほどから力入っていますけれども、3月までに取りあえず1回ありますので、それからまた議論は議論でしていただければなど、そんなふうに思います。

○委員長（野村恵子委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） この場で町長の具体的な部分は、先の話は難しい話になりますけれども、今までの足跡ですか、本当に町村合併の中で誕生した竹中町長がここまで来たという部分については評価しながら、また町民としても期待するのではないかと思います。

以上です。

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ほかに質疑がございませんので、町理事者に対する総括質疑を終了いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ご異議なしと認めます。

よって、町理事者に対する総括質疑を終わります。

以上をもって、議案第14号から議案第19号までの令和3年度各会計歳入歳出予算に対する質疑を終結いたします。

これより、各議案、会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第14号令和3年度上土幌町一般会計予算に対する討論を行います。

討論ございますか。

討論がございますので、先に本案に対する反対の討論を行います。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 議案第14号令和3年度一般会計予算案に対する反対討論を行い

ます。

今、コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、私たちの日々の生活や営業が大変となっています。政府がこの間行ってきた対策は、とても国民の命や暮らしや営業を守るものとはなっていないと思います。

このような中、国がこの間実施してきた臨時の交付金は、ほとんどは感染症対策やタブレット配布、リモート対策など、デジタル機器の導入が大きな割合を占めています。その中で、町も同様な対策がほとんどと判断しています。今急がれるのは、感染を防ぐための医療・福祉施設関係者を含めたPCR検査や営業が落ち込んでいる業者への支援策です。PCR検査の補助につきましては、管内の先陣を切って実施に踏み切ったことは評価いたします。しかし、国全体がコロナ感染症の危機状態になっているときに、今までの対策でいいのかと切に思っています。

以下3点の理由で反対いたします。

1点目は、まちづくりの問題です。

ここ数年、地方創生を掲げ、その方向に進む自治体に各種の交付金を補助してきました。上士幌町でも新しい公共施設がどんどんできています。町民の思いで出発した事業より、むしろ、いかに町が生き残れるか、稼ぐことができるかのことが主眼のように思います。

また、国は、コロナ感染症を勢いにデジタル化をどんどん進めています。3月1日からマイナンバーカードと保険証をひもづけし、さらに免許証や銀行口座など、各種制度や資格を一緒にする方向に進んでいます。この狙いや危険性は、多くの方が指摘しているところです。

さらに、国の目指すスマート自治体、デジタル社会に向けたICT化、各種サービスに対するデジタル化が今回の予算にも多く含まれています。町民の福祉向上、職員の負担軽減につながるメリットもあるかと思いますが、IT危機が利用できない方へのサービスが外れていきます。また、困っている方へのサービスの提供ができなくなったり、本来対面で接すべき行政サービスが低下するのではないかと心配されます。また、このことが今後住民サービスの圏域化にもつながり、職員減らしや各自治体独自に築いてきたサービスが奪われる危険性もあるのではないかと心配するところです。

国のスマート自治体、デジタル化社会に対し、国の交付金を主眼に置くのではなく、住民の福祉向上に向け、慎重に対応すべきと考えています。

2点目の問題、財政の問題です。

国は、今までもきちんとした財政の見通しもなく、国債に頼る財政運営をしてきまし

た。消費税を上げておきながら、福祉は削る政策の連続です。コロナ対策もあり、2020年度の12月時点では、国債は1,212兆4,680億円と膨れ上がり、過去最高となりました。コロナ対策等、緊急対策は必要な借金もありますが、今後の国の財政運営は大変心配するところです。

その中で、町の財政運営につきましては、この間の議論にもありましたように、基金や地方債も含め、健全な財政であるとの報告を受けているところです。しかし、このような国の財政の状況の中で、この間、生涯活躍まちづくり会社やDMOへの交付金等で運営していた事業に対し、今後も交付されるのかとも心配されます。真に独立した経営を目指さないと、町の負担は大きくなるのではないかと心配するところです。

3点目の問題です。平和の問題です。

コロナ対策では、まだまだ不十分で財政も必要です。しかし、このような危機状態にありながら、2021年度の軍事費は、過去最高の5兆3,400億円となっています。せめて、アメリカから購入するロケットを当てにした各種ミサイル等を買うことをやめれば、医療関係者や営業自粛で苦しんでいる方々を救うことにつながると判断いたします。

このような中、自衛隊の交付金等を含め、反対いたします。

**○委員長（野村恵子委員長）** 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

賛成の討論ありますか。

5番、早坂委員。

**○5番（早坂清光委員）** 私は、2日間にわたり慎重審議されました令和3年度一般会計予算に賛成する立場で討論を行います。

コロナ禍で審議をしました今回の予算は、3月に町長選挙を控える中で編成された骨格予算ではありますが、コロナ対策はもとより、この1年の町民生活全般にわたる事務事業、地方創生と地域産業の振興など、地域が持続し、活力あるまちづくりを進めていく上での幅広い施策が盛り込まれた予算であります。予算総額を80億9,237万1,000円とし、あわせ、今後の債務負担行為、地方債の限度額などを定めたものであります。

収入である歳入においては、町民税や固定資産税など、町の自主財源である町税が歳入全体の10%を下回る状況下で、財源の多くを国からの地方交付税や地方創生関連交付金などに依存し、なおかつ不足する財源を非常時に備えた各種積立基金から繰り入れ、なおかつ地方債などにより、厳しい財政状況下で苦慮された予算編成であったというふうに思います。

こうした状況下でありながら、町民の皆様には新たな負担増を求めることなく、歳出での事務事業はその緊急性や優先度などを考慮され、子育て、教育、福祉、医療、介護、

産業振興、住宅施策をはじめとする生活環境など、各分野の事務事業に配慮された予算編成になっているというふうに思います。

特に、町民の安心・安全に配慮された高齢者安全運転支援事業やICT情報通信技術を活用した福祉バスのオンデマンド化、災害や保健指導などに対応するタブレット対応活用の高齢者向け情報配信用端末配布実証事業、災害に備えた一斉情報配信システムの構築などの具体的取組が展開される予算となっています。

また、全国の多数の皆様から、ふるさと納税としてご寄附頂いた貴重な財源は、一旦基金として積み立て、子育てや教育、医療福祉や地域産業の振興など、その指定をされた趣旨に沿って各事業に有意義な活用が図られていると思います。また、ふるさと納税関連以外の各基金につきましても、最小限の取崩しとし、今後の予期しない緊急対応や計画する懸案事項の取組に向けて、備えられているというふうに思います。

以上、私の賛成理由を申し上げましたが、この予算を執行するに当たりましては、この間の議会での予算をはじめとする審議経過を十分に尊重されますとともに、町民の声に真摯に耳を傾けた対応をお願いいたします。さらに、限られた予算の中で、最大の効果を挙げられるよう、適正かつ効率的な予算執行に当たっていただくことも求めます。

また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まろうとしています。いまだ終息は見通せない状況にあると思います。引き続き予算を含め、臨機応変な対応を要請し、私の賛成討論といたします。

○委員長（野村恵子委員長） 次に、反対討論ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） 次に、賛成討論ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（野村恵子委員長） ほかに討論がありませんので、これをもって議案第14号に対する討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

本案は起立により採決を行います。起立しない委員は反対とみなします。

お諮りします。

本案は原案可決すべきものと決定することに賛成の委員は起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（野村恵子委員長） 起立多数であります。

よって、議案第14号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号令和3年度上土幌町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行い

ます。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。  
お諮りいたします。

議案第15号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号令和3年度上土幌町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。  
お諮りいたします。

議案第16号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号令和3年度上土幌町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。  
お諮りいたします。

議案第17号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号令和3年度上土幌町水道事業特別会計予算に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

議案第18号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号令和3年度上土幌町公共下水道事業特別会計予算に対する討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) 討論がございませんので、これより直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

議案第19号は原案可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本特別委員会の付託事件審査報告は、今議会定例会の3月5日の本会議において報告するものであります。

お諮りいたします。

付託事件審査報告の委員長報告は、正副委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(野村恵子委員長) ご異議なしと認めます。

よって、付託事件審査報告の委員長報告は、正副委員長に一任することに決定いたしました。

以上で本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

皆様のご協力によりまして、無事に委員会を終了することができました。ご協力に対しまして、心より深くお礼申し上げます。

以上で、本特別委員会を閉会いたします。

(午後 1時38分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

予算審査特別委員会  
委員長

署名委員

署名委員